

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総務課	庁舎等管理	庁舎を常時使用できるよう維持管理を行う (本・東・南・北庁舎、車庫及び周辺)	庁舎の維持補修、維持関係業務委託、光熱水費、電話料等の支出、宿日直員の配置その他	62,505	56,385	56,985	56,985
一般	総務課	訴訟事務	市が行う事務及び事業に関する法律問題について弁護士に随時相談できる体制を構築することにより、当該法律問題の速やかな解決を図り、行政サービスの向上を図る。	弁護士相談料の計上 法律問題に関する指導及び助言 契約締結に関する指導及び助言 法律文書の作成に関する指導及び助言	630	630	630	630
一般	総務課	車両業務	連絡車両の配車及びマイクロバスの運行により、行政事務の円滑化を図る。	連絡車両とマイクロバスの配車及び維持管理、点検、修繕、燃料費等関係経費の支出	9,647	9,647	9,647	9,397
一般	総務課	行政改革懇談会・まちづくり評価会議	・行政改革懇談会：社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現のため、行政改革の推進について必要な事項を研究協議する。 ・まちづくり評価会議：市民による事務事業の点検により出された意見を活用し、事務事業を見直し、今後のまちづくりに活かす。	行政改革懇談会及びまちづくり評価会議の開催。	234	222	240	240
一般	総務課	電算業務(ホスト系)	行政事務効率化のための電算処理及び運営管理	ホストコンピュータ外電算処理システムの運営管理	87,796	88,181	88,181	88,181
一般	総務課	電算業務(サーバ系)	行政事務効率化のための電算処理及び運営管理	サーバによる電算処理システムの運営管理	15,000	15,000	15,000	15,000
一般	総務課	文書広報	郵便の発送事務等や全庁的に用いられるシステム・軽印刷機等の管理を総務課で行うことにより行政事務効率化を図る。	郵便等の收受・発送、文書管理システムの保守、例規検索システムの管理、軽印刷機等の借り上げほか	16,705	17,585	17,585	17,585
一般	総務課	文書広報(緊急雇用創出事業)	市民からの情報公開に適正に対応するため、公文書の適正な管理を行う。	文書管理システムに未登録の簿冊情報を文書管理システムに登録する。書庫の整理を行い、簿冊の所在を明らかにする。	10,061	10,061	10,061	10,061
一般	総務課	庁舎整備	老朽化した本庁舎屋上の防水を改修する	本庁舎屋上防水改修工事	48,180	48,180	45,030	45,030

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総務課	交通安全対策	交通安全の推進を図り、安心して暮らせる生活環境の構築。・市民、警察、交通安全協会等の関係機関や団体と協働し、交通安全運動を推進する。・学校、交通安全関連機関や団体と連携し、交通安全意識の啓発活動を実施する。	市交通安全対策協議会による「春・夏・秋・年末の交通安全運動」の推進。交通安全啓発活動、街頭広報、パレードの実施。交通安全指導員の任命。地域行事、学校等での交通安全教室等に交通安全指導員の派遣。倉吉市交通安全指導員連絡協議会への支援。	7,480	7,380	7,380	7,380
一般	総務課	行政区域整備	行政区を住民の居住や自治組織等に見合った整備を行う	行政区域整備審議会の開催町、字の区域の変更手続き、証明	176	176	176	176
一般	総務課	自衛官募集	自衛隊法及び自衛隊法施行令の規定により市町村が法定受託事務として自衛官の募集事務を実施する。	自衛官募集事務 ・自衛官募集に関する広報活動(市報掲載等)	70	53	53	53
一般	総務課	表彰式・叙勲・褒章	市に功績のあった方の顕彰をする。	叙勲及び褒章受章者に対する表敬訪問、記念品の贈呈表彰式を挙行し、市に対し功績及び功績のあった方を顕彰する	1,423	1,423	1,423	1,423
一般	総務課	負担金・補助金	防犯その他の活動に取り組む各種団体等の活動を推進する。	倉吉地区防犯協議会、鳥取県民間被害者支援団体設立準備会、鳥取県更生保護観察協会へ負担金、補助金を交付	925	925	925	925
一般	総務課	広域連合負担金	周辺自治体を含めた、広域的課題の効果的な対応を図る。	広域連合の議会費及び総務費に対する負担金の交付。	52,946	44,696	44,696	44,568
一般	総務課	防犯対策事業	安全で住みよい地域社会を実現するため、犯罪、事故等を防止するための市民の自主的な地域安全活動の推進を図る。	市内13地区の地域安全活動団体に補助金を交付	312	312	312	312
一般	総務課	社会福祉事業団助成	地域社会の治安の維持と福祉の向上を図るため、非行及び犯罪予防活動等に取り組む団体の活動を推進する。	倉吉地区保護区保護司会へ補助金を交付。平成21年6月に更生保護活動サポートセンターをシビックセンターたからやに開設し、新たに事務所の管理維持費が必要。	618	618	618	618
一般	総務課	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築く。	毎年7月を強調月間として、市内の関係機関及び団体等と連携して広報活動等を行う。	60	60	60	60

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総務課	行政情報システム管理	・通信手段等の高速化による連絡や調査事務等の事務効率の向上・鳥取情報ハイウェイ(情報通信基盤)の安定的な稼働・地方自治情報センターからの情報システム関連事業に関する情報収集	・庁内LANを中心とした倉吉市内の各施設間でのネットワークの維持管理・ネットワークに関するセキュリティ機器やソフトウェアの整備・鳥取情報ハイウェイ機器の保守等維持管理・地方自治情報センターからの機関紙等の情報提供(新)リース満了機器(パソコン)の入れ替え	20,866	22,048	22,048	22,048
一般	総務課	常備消防事業	鳥取中部ふるさと広域連合負担金 常備消防の充実 ・強化住宅用火災警報器共同購入助成金: 火災警報器の設置を促進し、火災から生命及び財産を守る。	常備消防の運営に関する負担金 ・人件費、装備の充実等に対する負担 ・消防署建設に対する負担住宅用火災警報器共同購入助成金(平成23年5月31日まで) ・火災警報器購入費の一部助成(1個当り1,000円)	591,582	593,698	593,698	590,238
一般	総務課	非常備消防	消防組織法に基づく非常勤消防団の運営に関し、組織の強化及び消防装備の充実を図るとともに、住民に対する防火意識の高揚を図る。	・非常勤消防団の組織強化 ・倉吉市消防団員に対する各種手当の支給及び福利厚生 ・組織強化のための各種訓練の実施 ・消防装備の充実 ・住民に対する火災予防広報等の実施 ・自衛消防団、自主防災組織等との連携 ・防火意識の高揚	63,846	63,184	63,184	63,184
一般	総務課	消防施設整備	消防力の整備指針・消防水利の基準に基づく消防施設設備の整備を実施する。	消防力の整備 ・小型動力消防ポンプ、積載車の整備 ・消防施設の整備及び維持管理(消防団施設、消火栓、防火水槽、警鐘台等) ・消防水利の設置(消火栓の新設・修繕等)	16,282	14,355	14,855	14,855
一般	総務課	防災対策	消防力の整備指針・消防水利の基準に基づく消防施設整備を実施する。(起債対象事業分)	消防力の整備 整備から長年が経過している消防設備の更新 ・消防ポンプ積載車の更新 ・消防団、自衛消防組織の小型動力消防ポンプの更新	24,892	17,700	17,700	19,100
一般	総務課	防災センター整備事業	「天神川河川防災ステーション」整備に係る市の分担事業として、拠点施設「倉吉市防災センター(仮称)」を設置する。	・用地造成 ・設計業務の委託 (※建設 平成25年度)	0	10,376	10,376	10,376
一般	総務課	水防対策	洪水の警戒に備えるため、水防倉庫等の保全に努める。	備蓄用消耗資材購入 土嚢用の真砂土の配備	189	189	189	189

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総務課	災害対策	地域防災計画に基づき、防災施設・設備の整備及び被災者の生活支援体制の整備等を行い、災害に強いまちづくりを推進する。	・災害に強い通信機器の整備(防災行政無線の維持管理等)・備蓄物資の整備・被災者住宅再建支援制度の充実(寄附金の拠出)	21,919	16,220	16,220	16,964
一般	総務課	地域防災力向上対策	地域の自主防災組織の重要性が認識される中で、自主防災組織の組織率の向上及び既存の自主防災組織の充実強化を図ることにより、災害に強いまちづくりを推進する。	・自主防災意識の普及啓発(防災研修会の開催及び資料提供)・自主防災組織が実施する研修、訓練に対する支援(訓練指導及び物品支援)・自主防災組織が行う防災資機材の整備に対する支援(補助金の交付)	1,270	1,270	1,270	1,270
一般	総務課	総合防災訓練	住民に対する防災意識の普及啓発の推進、災害時における防災関係機関・団体等との連携体制の確認等を行うため、イベント形式の総合防災訓練を開催し、災害に強いまちづくりを推進する。	鳥取県と中部市町等の共催により、総合防災訓練を開催・訓練名:地域防災フェスタ(仮称)・時期:平成23年11月6日(予定)・場所:中部地区内(分散会場とし倉吉市内でも実施)・内容等:イベントの開催、訓練の実施(避難訓練中心)	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	総務課	災害対策(緊急雇用創出事業)	安心で安全な地域社会の実現に向けた各種取組みを推進する。(消防・防災・防犯・交通安全対策の推進)	緊急雇用創出事業(安心安全対策推進事業)・臨時職員の雇用(年間)1人	1,969	1,969	1,969	1,969
一般	総務課	防災行政無線デジタル化改修事業	難聴地域の解消、使用機器の老朽化など、現状の課題を踏まえ、合併前の旧倉吉市、旧関金町の施設の統合整備を行う。	有事及び平常時における通信の中心的な役割を担うシステムを構築する。 ・設備工事 平成23～24年度	0	1,326,291	532,878	532,878
一般	総務課	国民保護対策	国民保護推進体制の整備	・国民保護協議会の実施・国民保護計画等の作成・住民への普及啓発	74	74	74	74
一般	総務課	小災害り災者見舞金支給事業	り災者の保護及び再起更生を期することを目的とする。地域防災計画に基づき、見舞金を支給する。	見舞金の支給	100	100	100	100
一般	職員課	職員管理	育児休業、病気休職等の職員の代替として臨時職員を雇用する。	臨時職員の賃金、社会保険料	32,630	32,630	32,630	32,630
一般	職員課	人事管理	職員の健康管理、福利厚生事業	健康診断手数料、厚生事業費負担金、子ども手当負担金等	17,750	18,070	18,070	19,671

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	職員課	人事管理(緊急雇用 創出事業)	人事記録のデータベース化	人事記録の整備(データベース化)を行うため、人事台帳との照合・データ入力作業	1,969	1,969	1,969	1,969
一般	職員課	退職手当基金積立	退職手当基金への積立を行う	退職手当基金の運用利子収入の積立を行う。	362	362	362	362
一般	職員課	恩給及び退職年金	恩給の支給	恩給(遺族年金)を支給する。	792	792	792	792
一般	職員課	人件費			3,145,415	3,135,014	3,135,014	3,137,522
一般	財政課	財政事務	予算編成・公債費償還事務等の財政事務管理費。	財政事務管理消耗品及び公債費償還手数料。財務システムの保守料及び保守対応外の修正。	1,466	1,466	1,466	1,466
一般	財政課	財政調整基金積立 金	財政調整基金への積立を行う。	財政調整基金の運用利子収入の積立を行う。	813	100,769	100,769	119,313
一般	財政課	財産管理	市有財産の適正管理及び処分	市有財産の維持管理、普通財産の土地の売払い等の経費	21,639	21,762	21,762	21,762
一般	財政課	減債基金積立金	減債基金への積立を行う	減債基金の運用利子収入及び合併支援交付金の積立を行う。	43,227	43,227	43,227	43,227
一般	財政課	市有林育成	市有林の適正管理	打吹山等の山林看守人の報酬市有林伐採・除草業務	911	911	911	911
一般	財政課	土地開発公社資金 貸付	市開発事業の円滑化	土地開発公社への貸付金の支払い	35,000	35,000	35,000	35,000
一般	財政課	公共施設等建設基金 積立金	公共施設等建設基金への積立を行う。	公共施設等建設基金の運用利子収入を行う。	70	70	70	70
一般	財政課	倉吉ふれあい会館維持 管理	市有財産の維持管理	倉吉ふれあい会館(旧明倫小学校校舎=円形校舎=普通財産)の維持管理に要する経費。	470	470	470	470
一般	財政課	遥かなまち倉吉ふる さと基金積立金	遥かなまち倉吉ふるさと基金への積立を行う。	ふるさと納税等による寄附金収入の積立を行う。	1,206	1,206	1,206	1,206

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	財政課	財産管理(緊急雇用 創出事業)	市有財産台帳の整備	市有財産台帳の整備(データベース化)を行うため、土地台帳との照合・データ入力作業	3,937	3,937	3,937	1,969
一般	財政課	駐車場事業特別会 計繰出金	駐車場特別会計の適正処理	駐車場特別会計の歳入の不足を補うため一般会計から支出する。	10,665	10,665	10,665	10,665
一般	財政課	地域振興交付金	上北条財産区所在地域への財政支援	上北条財産区特別会計から一般会計に繰入れて、財産区内自治公民館に交付する。	1,090	1,090	1,090	1,090
一般	財政課	公債費(元金)	一般会計長期債定期償還元金の支払。	一般会計長期債定期償還元金の支払。	2,825,658	2,825,658	2,825,658	2,825,658
一般	財政課	公債費(利子)	一般会計長期債定期償還利子等の支払。	一般会計長期債定期償還利子・起債前借利子及び、各繰替運用基金利子の支払。	453,383	453,383	453,383	453,383
一般	財政課	予備費	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。(地方自治法第217条)	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。(地方自治法第217条)	5,000	10,000	10,000	10,000
一般	税務課	還付金	市税等の還付金の支払業務国県補助金返還金支払事務	市税等の過誤納金の還付、国県補助金の返還金	73,590	73,590	73,590	73,590
一般	税務課	税務総務	市税滞納整理業務及び固定資産評価審査を委託することにより、効率的かつ適切な市行政の財源確保を図る	鳥取中部ふるさと広域連合に委託した滞納整理業務及び固定資産評価審査に対する負担金支出	28,115	25,040	25,040	25,022
一般	税務課	賦課徴収	適正な市税の賦課・徴収業務を遂行することにより、市行政に必要不可欠な財源確保を目指す	市税の賦課徴収に係る帳票作成、納付書等発送業務、及び業務に係る委託料の支出	43,003	42,806	42,806	42,817
一般	税務課	賦課徴収(緊急雇用 創出事業)			1,969	1,969	1,969	1,969

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	税務課	地籍調査	・土地の境界や地目、面積の明確化 ・公共事業のスピードアップ化や経費削減・災害復旧作業のスムーズな進行 ・土地取引(土地の流動化や有効利用)の促進・課税の適正化、公平化	・国土調査法に基づき、土地の基礎的情報である境界や地目、面積を明らかにしその成果を記録する。成果を数値的に管理することで半永久的に土地の位置特定が可能となる。・新規調査区域【上井地区】上井、山根、伊木の各一部【明倫地区】福吉町、金森町、福吉町二丁目、越中町、越殿町、広瀬町、河原町の各一部・①住民への説明会→②一筆地調査→③地籍測量→④地籍測定、地籍図作成→⑤成果の閲覧→⑥法務局送付	43,440	43,616	43,616	43,616
一般	支所管理課	支所管理	関金地域を中心とした住民サービスを提供する施設、設備の維持管理等	①住民サービスの拠点施設としての関金支所庁舎、総合文化センターの施設、設備等 維持管理、保守点検及び公用車の管理②文書の受付、発送業務	21,776	20,761	20,761	20,821
一般	支所管理課	情報通信設備維持管理	情報格差解消のため整備した情報通信施設を保守、維持管理することにより情報を住民に提供する。	情報通信設備の保守、維持管理(修繕等含む)(住民ネットワーク、音声告知システム、情報通信ケーブル)センター機器の保守・点検、ケーブル点検・移設、機器修繕	6,334	6,334	6,334	6,334
一般	支所管理課	支所管理(緊急雇用創出事業)	失業者に対する短期の雇用・就業機会の創出・提供のため	関金地区の公園・広場等の清掃、除草等の管理作業員2名の労務賃金及び共済費	2,400	2,400	2,400	2,400
一般	支所管理課	支所管理・委託(緊急雇用創出事業)	失業者に対する短期の雇用・就業機会の創出・提供及び人材育成のため民間企業等に委託を行う。	関金地区の公園・広場の清掃、除草等のための管理委託	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	支所管理課	湯の関振興基金積立金	地域の資源を活用し、地域の振興を図るため湯の関振興基金を積立する	財団法人やすらぎの里せきがね振興公社の解散に伴う精算金を積立て、地域の振興を図る	19	19	19	19
一般	支所管理課	関金庁舎整備	関金地域を中心とした、住民サービスを提供する施設・設備である関金庁舎の維持管理	関金庁舎の北側外壁の塗装及び継ぎ目のコーキングが経年劣化により、ひび割れて一部雨漏りしているため、改修をおこない施設の維持保全を図る。	3,150	0	3,150	3,150
一般	支所管理課	総合交通対策(支所)	国鉄倉吉線廃止に伴う旅客運賃事業者が行うスクールバス事業を促進し通学利用者の負担軽減を図る。	①通学定期乗車券料金の100分の30を乗じた額を(3ヶ月定期)基準に関金町に居住するに 補助する。 ②証明書の発行、補助金申請等事務	4,000	4,000	4,000	4,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	支所管理課	戸籍住民登録事務 (支所)	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、正確かつ迅速な証明書の発行をすることにより、住民サービスの向上に資する	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、証明書を発行する	255	255	255	255
一般	支所管理課	大山池ふれあい広場 等維持管理	施設を維持管理することで、利用者が安全で利用できるようにする。	大山池ふれあい広場(木の実の里)の除草、植栽の管理。大山池ふれあい広場トイレ及び駐車場トイレの清掃、管理。大山池遊歩道の除草、管理。大山池周辺の除草、管理。	2,925	2,925	2,925	2,605
一般	支所管理課	関金エリアトイレ・公園 管理	自然歩道及び施設管理することにより、利用者の安全確保する。	中国自然歩道(19.5km)の歩道、休憩舎の清掃管理。野添～地蔵峠(0.2km)の除草トイレ(大山池・大滝山・観光団地・温泉公衆・バス停・亀井公園)の清掃管理。延命茶屋の清掃管理。子供広場の清掃管理。鳥越遊歩道の除草、清掃管理。亀井公園の除草、清掃管理。地蔵峠展望駐車場、一向ヶ平展望駐車場、犬狹展望駐車場の除草、清掃管理	3,290	3,276	3,276	3,598
一般	支所管理課	関金公園等管理	市道及び施設を管理することにより、利用者の安全確保する。	関金1号・2号・3号公園の除草、清掃管理。市道の除草、倒木撤去、清掃管理及び補修。滝川親水公園、大鳥居親水公園の除草、清掃管理。矢送川親水公園、せせらぎ親水公園、滝川2号砂防ダム公園の清掃管理。街灯の点検管理。関金1号公園トイレ清掃。	2,470	2,470	2,470	2,455
一般	環境課	衛生総務		衛生行政の総務的事務費用。	1,141	1,084	1,084	1,084
一般	環境課	狂犬病予防	狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬について犬を飼い始めた日から、30日以内に登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせるよう定めている。	犬の登録狂犬病予防注射(4月・6月(補足分))	280	280	280	280
一般	環境課	環境衛生	斎場の運営・建設による公衆衛生の確保	斎場の運営・建設に関する経費	481,978	332,261	332,261	250,946
一般	環境課	公衆浴場確保対策	公衆浴場の経営の安定化を図り、地域住民の利用の機会を確保し、公衆衛生の向上及び増進に資することを目的とする。	年2回補助金を交付する。	550	550	550	550

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	環境課	市民町内清掃支援	地域住民による生活排水溝の維持管理活動等を支援し、市内の公衆衛生の向上を図る。	側溝等清掃作業時に排出される土砂及び草等(可燃ゴミ)を集積・運搬する。	10,065	10,065	10,065	10,065
一般	環境課	市有墓地維持管理	墓地の経営等許可・改葬許可	墓地の経営許可書・改葬許可書等の発行	105	105	105	105
一般	環境課	合併処理浄化槽設置推進	合併処理浄化槽を設置することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、工事期間も短期間で費用も比較的少なく設置でき、中山間地域等の人口散在地区において効率的な汚水処理システムである合併処理浄化槽の設置を促進しており、「倉吉市浄化槽設置事業補助金交付要綱」に定めるところにより補助金を交付し、浄化槽の整備促進を図る。	40,545	40,545	40,545	39,153
一般	環境課	こどもエコクラブ事業	次世代を担う子どもたちが主体的に行う環境学習活動を支援することにより人間と環境の関わりへの理解を深め、将来にわたる環境保全への高い意識を醸成することを目的とする。	こどもエコクラブに登録した団体の環境学習・活動を支援するため活動支援補助金を交付する。対 象:幼児から高校生のうち2人以上のメンバーと、活動を支える1人以上の大人で構成されるこどもエコクラブ登録団体補助金額:一人当たり700円	1,008	1,008	1,008	1,008
一般	環境課	住宅用太陽光発電システム導入促進	環境への負荷の少ない自然エネルギーの導入促進と環境保全意識の高揚を図る。	住宅用太陽光発電システム設置に対し、補助金を交付する。	22,500	22,500	22,500	22,500
一般	環境課	環境衛生(緊急雇用創出事業)	合併浄化槽設置台帳、専用水道及び飲料水供給施設給水台帳等の整備	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水整備区域等を除いた地域における合併浄化槽未設置者を調査抽出し、名簿等作成、合併浄化槽設置の推進を図るとともに、合併浄化槽設置台帳等を作成し、適正な維持管理を指導する。また、専用水道及び飲料水供給施設給水台帳等を整備し、安全で安定した飲料水の供給を図る。	1,969	1,969	1,969	1,969
一般	環境課	EV導入推進	環境への負荷の少ないEV(電気自動車)の導入と充電設備の整備により、EVの普及を促進し、CO2削減により地球温暖化対策に貢献する。	EV(電気自動車)の導入及び急速充電設備の整備	10,755	0	0	6,715

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	環境課	公害対策	水質・悪臭・アスベスト等の環境検査・測定及び倉吉市に属する公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視することにより公害の未然防止を図る。	水質・悪臭・アスベスト等の測定を行う。また天神川水系水質汚濁防止連絡協議会への参加及び必要資材の確保を行う。	4,663	4,200	4,200	4,200
一般	環境課	清掃総務	一般廃棄物の収集運搬および処分業についての許可を行う。 家庭からの排出ごみの点検を行う(環境パトロール)	一般廃棄物の収集運搬および処分業についての許可書の発行。 家庭から排出されるごみがステーションへ適正に出されているか、関係者と点検する。年1回3カ所程度(当該ステーションの館長、衛生部長および部員、ごみ減量推進員)	980	980	980	980
一般	環境課	ごみゼロ運動	市域の環境美化・市民意識の向上。	10月の日曜日に「ごみゼロ全市一斉清掃」を行っている。平成23年度は、10月16日(日)実施。対象は、市内全域とし、自治公民館単位で清掃活動を行っていただく。	528	528	528	528
一般	環境課	塵芥処理	一般廃棄物の処理による生活環境の保全	一般廃棄物の収集運搬、処理	1,063,256	552,021	552,021	550,377
一般	環境課	川をきれいにする運動	河川の美化による生活環境の向上	ボランティア団体が行う河川清掃活動の支援	193	193	193	193
一般	環境課	廃棄物減量等推進	ごみの減量及び再資源化を図るため、分別収集等を推進し良好な生活環境の向上を図る。	1. 資源ごみ回収業務2. 資源ごみ団体回収報奨金3. 倉吉市ごみ減量推進員研修会の開催	46,715	46,632	46,632	46,632
一般	環境課	環境美化促進対策	不法投棄事案の処理及び不法投棄禁止の啓発を行うことにより生活環境の保全を図る。	産業廃棄物不法投棄事案処理対策連絡協議会において協議されて処理案が決定された不法投棄事案を処理する。また不法投棄禁止の啓発を行う。	3,142	3,142	3,142	3,142
一般	環境課	ふるさと雇用再生特別基金事業	ごみのポイ捨て、不法投棄の監視を行い、環境美化を推進するとともに清潔で快適な環境を確保する。	ポイ捨て、不法投棄のパトロールを行なうとともに、軽微な不法投棄物の撤去作業を行なう。	8,646	8,646	8,646	8,646
一般	環境課	し尿処理	一般廃棄物(し尿)の処理による公衆衛生の確保	一般廃棄物(し尿)の収集・処理	75,823	72,008	72,008	71,951

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	環境課	簡易水道の上水道 統合	水道企業会計の負担にならないように、 上水道に既に統合されている小規模水道 の起償償還金を補助する。	以前に上水道に統合された簡易水道・小 規模水道の起償償還金を水道局に補助す る。	20,394	20,394	20,394	20,394
一般	環境課	簡易水道・小規模水 道等整備	小規模水道の安全な水の確保と施設の 維持。	(1)野添用水施設・福原用水施設の施設 管理(修繕料・工事請負費等)(2)専用水 道・飲料水供給施設等の衛生管理(薬品 代・水質検査代・水道局への委託料)(3)飲 料水供給施設への補助(4)簡易水道事業 特別会計への繰出金の支出	87,625	80,875	80,875	87,625
一般	環境課	飲用井戸等整備資 金融資	公的な水道等から安全な水の給水を受 けていない家の施設を改良することによ り、O-157等の病気から市民を守る。	飲用井戸を整備する個人に対する融資 事業(井戸掘削、滅菌設備整備等が対象)	2,785	2,785	2,785	2,785
一般	市民課	戸籍住民登録事務 (市民)	倉吉市の住民基本台帳に登録されてい る者、倉吉市に本籍を有している者に、正 確かつ迅速に証明書の発行をすることによ り、住民サービスの向上に資する。	倉吉市の住民基本台帳に登録されてい る者、倉吉市に本籍を有している者に、証 明書を発行する。	111,327	23,022	23,022	22,298
一般	市民課	外国人登録事務	倉吉市に外国人登録をしている者の居住 関係・身分関係を正確に把握し管理する。	倉吉市に外国人登録をしている者の居住 関係・身分関係を正確に把握し管理する。	10	10	10	10
一般	市民課	人口動態調査	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態 を表すもので、国、県、地方自治体の行政 資料として利用される。	出産、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態 を月単位で保健所に報告する。	52	52	52	52
一般	市民課	人口移動調査	住民基本台帳人口移動報告に基づき、 国が集計、公表し地域人口の現状及び動 向を正確に把握するための基礎資料として 利用される。	住民の転出入を月単位で県に報告する。	43	43	43	43
一般	市民課	国民年金	国民年金制度の健全な運用のため、国と 市町村が協力・連携のもとに効率的かつ効 果的な事務処理を進めていく。	国民年金の取得、喪失、種別変更等の処 理を行い、社会保険事務所に事務処理結 果を報告する。	177	177	177	177
一般	市民課	出産手当金支給	第3子以降を出産した母親に対して支給 することにより、母体の保護及び出産児の 健康増進並びに将来における健全な家族 構成に寄与する。	第3子以降を出産した母親に2万円(1子 につき)を支給する。	1,800	1,800	1,800	1,800

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	市民課	出産届確認事務	出生届時、出産に対するお祝いを若者定住化促進に寄与するために誕生証を交付する。	出産届時、誕生証を交付する。(倉吉市に住民登録している者にかぎる。)	226	0	0	0
一般	市民課	自動車臨時運行許可	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車であっても行政庁の許可により特例的に運行できる制度。	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車に臨時ナンバーを交付する。	12	12	12	12
一般	市民参画課	文化基金積立金	市内の文化財保護並びに文化施設の整備及び建設資金に充てるため基金を積み立てる	文化基金利子文化基金寄付金	203	203	203	203
一般	市民参画課	緑を守り育てる基金積立金	緑の保全及び緑化の推進するため基金を積み立てる	緑を守り育てる基金利子緑を守り育てる基金寄附金	222	222	222	222
一般	市民参画課	元気の出る地域づくり支援	各地域の市民が参画し、それぞれの特色のある取り組みの事業を行い、地域の活性化をはかる。	各地域(市内13地区)の特色のある取り組みに対して150万円を上限として交付金を交付する。	19,515	19,515	19,515	19,515
一般	市民参画課	韓国姉妹都市等交流	国際交流の推進[姉妹都市・友好都市との継続的な交流を推進するため、市民や市民団体等の主体的な交流活動への各種情報の提供、姉妹都市等との連絡調整をおこなっていく。羅州市との交流をより深め、相互理解交流を官民が一体となり取り組むことで、国際交流の推進を図る]	●「青少年日韓交流事業」日程:7月下旬～8月上旬(4泊5日) 受入人数:11名(随行含む)内容:ホームステイ、交流会、文化・自然体験、交流成果発表等●交流機会と交流情報の提供－市報、ホームページなどを活用しての交流状況の報告●羅州市旧黒住家住宅修復に伴う瓦の寄贈	2,148	1,518	1,518	1,518
一般	市民参画課	国際交流	国際交流の推進[市民(在住外国人)に、異文化とふれあい、理解していただくために、交流機会と交流情報を提供する。また、市民や市民団体などの自主的な交流活動の支援を行うことで、国際的な感覚を身に付けた人材の育成を図る]	①交流機会と交流情報の提供－市報、ホームページなどを活用しての交流情報の提供、韓国語講座、国際理解講座等の開催②市民交流活動への支援・運営－県中部日中友好協会負担金、県中部地区日韓親善協会負担金	181	181	181	181
一般	市民参画課	国際交流員招致	国際交流の推進[市民への韓国語の語学指導、韓国姉妹都市との連絡調整、通訳・翻訳をはじめ、学校・地域等へ出かけての市民の異文化理解を図るための交流活動や、市民団体の国際交流事業の通訳等を通じて交際交流の推進を図る]	国際交流員(韓国)の招致費用[報酬(社会保険料)、研修参加旅費]	2,852	2,799	2,852	2,852

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	市民参画課	緑を守り育てる	緑の保全及び緑化の推進	緑を守り育てる審議会の開催緑化啓発活動(緑の日・緑化月間取り組み)倉吉市保存樹・保存林の保存事業(管理助成・設置看板管理・樹木医診断)	1,049	1,049	1,049	1,049
一般	市民参画課	倉吉未来中心管理運営委託	県立倉吉未来中心の管理運営費の約半額を負担することで、施設を効率的かつ適切に管理運営できるよう業務委託し、中部地区住民の文化振興及び交流の拠点施設として有効かつ円滑な利用に資する。	・指定管理者である(財)鳥取県文化振興財団への管理運営委託料の約2分の1を中部地区市・町で負担(平成21年度より5カ年間の業務委託)する。	74,548	74,548	74,548	74,548
一般	市民参画課	文化芸術活動振興	市民の文化芸術団体への支援と協働を通じて、地域の伝統文化の継承、芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供を行なうことにより、文化芸術の振興を図る。	・倉吉打吹太鼓振興会(練習会場・保管費等)への補助。・倉吉文化団体協議会のアザレアのまち音楽祭、連合展の開催等への事業費の補助。・「第10回倉吉天女音楽祭」の開催を実行委員会へ委託。・「第九」倉吉公演開催事業費の補助。・パークスクエアのオープン10周年を記念し、NHKとの共催により全国公開番組となる文化公演を開催。・アーティストリゾート創造事業費の補助。	4,752	3,955	3,955	4,755
一般	市民参画課	協働のまちづくり	市民参画と協働のまちづくりの推進	・市民、市民団体との協働を進めるための「市民協働支援事業」(スタート支援)の実施・市民活動団体等の活動拠点施設であるシビックセンターたからやの維持管理・第30回地域づくり団体全国研修交流会鳥取大会倉吉分科会開催への準備	5,488	1,725	1,725	1,785
一般	市民参画課	ふるさと雇用再生特別基金事業	市民参画と協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体の活動拠点となる支援センターを設置運営し、市民団体活動の活性化を図ることを目的とする。	2名の職員を雇用し、市施設であるシビックセンターたからや内に「市民活動団体支援センター(CAPSくらよし)」を設置し、情報提供(ホームページ開設・機関紙の発行等)や各種講座の開催、各団体のネットワークの構築等を行い、また、会議室や各種機器の利用提供など、市民活動団体やNPOの活動を支援するための事業を実施する。	5,422	5,422	5,422	5,422

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	市民参画課	国内交流	本市の交流先である、千葉県松戸市は「二十世紀梨」、「佐渡ヶ嶽部屋」のつながりで、平成16年度に交流都市協定を締結し、以来、特産物販売や小学生・劇団などの人的交流を進めている。この地域間交流活動を継続して推進する。	松戸市:夏休み小学生交流(松戸市へ倉吉市内小学生を派遣し、松戸市内小学生と交流を行う)	804	0	0	804
一般	市民参画課	里見ブランド化推進事業	本市の新市ブランド化計画の柱の一つとして位置づける里見氏に関する歴史的文化的な価値を、全国に情報発信できるものとしていくため、里見氏と関係する千葉県館山市などとの連携を図りながら、市民との協働により「倉吉せきがね里見まつり」、「里見時代行列」、「里見八賢士顕彰剣道大会」等の里見関連イベントの開催経費への支援及び八賢士を題材とした「関金子供歌舞伎」の継続的活動への財政支援を行う。	・「倉吉せきがね里見まつり」を含め「里見氏」に関する各種団体への財政支援①倉吉せきがね里見まつり実施委員会②関金子供歌舞伎保存会・「千葉県館山市」との継続的な交流の一環としての「南総里見まつり」への参加	1,123	1,123	1,123	1,123
一般	市民参画課	市民文化活動団体等支援拠点設置運営(ふるさと雇用再生)	市民の文化活動の振興を図るため、文化活動に特化した活動支援拠点を設置・運営することにより、市内の文化活動団体(者)の活動を支援し、その活性化を図る。	市内を主な活動拠点とする文化活動団体(者)及び文化活動に資する情報の収集・発信、アートマネジメントができる人材育成、文化活動についての相談・ノウハウに関する助言等を行う「市民文化活動団体等支援拠点」を、業務委託により市内文化団体協議会内に設置し、運営を行う。	7,008	7,008	7,008	7,008
一般	市民参画課	重点分野雇用創造事業	本市の新市ブランド化計画の柱の一つである里見ブランド化事業の一環として、里見時代行列等で使用する「手づくり甲冑」の指導者を養成することにより、市民の手づくり甲冑の製作と里見氏に関する理解を深め、広く全国へ倉吉市を情報発信していく基盤づくりを行う。	手づくり甲冑製作の指導者を養成していくため、従来から交流のある千葉県館山市を拠点として手づくり甲冑づくりを行っている団体から技術指導研修を受けるとともに、市民への指導技術の習得と手づくり甲冑製作についての理解を深めるため、手づくり甲冑体験教室を開催する。	3,943	3,943	3,943	3,943

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	市民参画課	重点分野雇用創造事業	市内で活動するNPOや市民活動団体のスキルアップとネットワーク化を進め、地域づくり・まちづくりを推進するため、まちづくり実践者(サポーター)を雇用し、人材の育成を図る。	「市民団体活動サポーター」は、活動団体への相談・助言等も行える、まちづくり活動のスペシャリストとなることを目標に、次の活動を積極的に行い、地域づくりを推進する。(1) 市民活動団体の支援(相談・助言を含む)を行う。(2) 各種団体活動への協力を行う。(3) 地域おこし、まちづくりイベント等への参加・協力を行う。(4) NPOや地域団体とのネットワーク化を図る。(5) 各種講座・講演会・研修会へ参加する。	3,895	3,895	3,895	3,895
一般	市民参画課	放送施設整備	自治公民館に、放送施設を活用し、地域活動を行うための広報、情報伝達を行なってもらう	放送施設の 신설・改修を行う自治公民館等に対し放送施設整備補助金を交付する	300	300	300	300
一般	市民参画課	自治公民館活動推進	自治公民館、自治公民館連合会へ補助することにより自治公民館活動を推進する	自治公民館及び地区自治公民館協議会への市民協働活動支援報償金の支出、自治公民館連合会への活動費補助及び行事災害保険料補助、自治公民館施設を整備(新設、修繕等)に対する自治公民館施設整備費補助。	27,389	27,262	27,262	27,262
一般	市民参画課	交通災害共済加入促進	交通事故の被害者に対し、被害者の負担軽減のために鳥取中部ふるさと広域連合が所管する交通災害共済の加入を促す	交通災害共済加入者の取りまとめ及び共済見舞金の請求事務	3,167	2,767	2,767	2,767
一般	市民参画課	消費者行政推進事業	重要課題「若者定住化促進」の実現に向けた「消費者の安全確保」に際し、消費者事故等に関する情報の集約、被害発生又は拡大の防止の措置、消費生活相談業務の充実を図ることにより市民が安心し安全な消費生活を営むことができる環境の実現に寄与する。	消費者庁設置など国の消費者行政の充実に向けた動向を踏まえつつ、市民生活相談室の消費生活相談機能の整備を図ることとする。○消費生活相談の複雑化・高度化への対応→消費者行政に関わる職員の知識修得 ○消費者トラブルの未然防止→消費者啓発(チラシ等による緊急情報の提供など) ○国の消費者行政活性化の動向を踏まえた市消費生活センター機能の研究(県地域消費者行政活性化交付金H21年度～H24年度)	3,949	3,949	3,949	3,949
一般	市民参画課	コミュニティ推進事業	自治総合センターによるコミュニティ助成金を、自治公民館などのコミュニティ組織へ助成することによりコミュニティ活動の推進を図る。	一般コミュニティ助成事業・コミュニティセンター助成事業等	1	0	53,200	52,500

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	人権政策課	人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざす拠点施設として、全市民を対象とした人権啓発・広報活動及び生活上の各種相談事業を推進する。	隣保館の設置及び運営・人権・同和教育を推進するための指導員、生活相談員の配置・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業・相談事業の助言指導・人権啓発組織・団体の支援	11,775	11,775	11,775	11,775
一般	人権政策課	やまびこ人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	10,217	10,097	10,097	10,097
一般	人権政策課	さわやか人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。・地域住民の主体性が発揮できる学習活動に努めると共に、地域の伝統文化(生活・労働)を聞き取り、地域の歴史調査を行う。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,510	9,510	9,510	9,510
一般	人権政策課	はばたき人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。地区住民及び周辺地域住民の共通の課題であり、とりわけ地区住民の課題としての「進路保障」に具体的な重点を置き、取り組みをすすめる。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	10,118	10,118	10,118	10,118
一般	人権政策課	あたごふれあい人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。地域の実態把握に努め、密着したサポート体制を整え”福祉と人権のまちづくり”に向け取り組みをすすめる。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	8,829	8,829	8,829	8,829

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	人権政策課	同和対策	本市の人権尊重のまちづくりの基本目標である「一人ひとりの人権意識が確立され、すべての人権が尊重されるまち」の実現に向けた、施策の推進を図る。また、地対財特法失効後の「今後の同和行政のあり方」を踏まえ、これまでの成果が損なわれないよう特別対策から一般施策への移行を図る。	・あらゆる差別をなくする審議会の開催・同和対策推進協議会の活動支援・部落解放同盟鳥取県連合会倉吉市協議会の活動支援・特定新規学卒者就職支度金の支給・同和対策高等学校等奨学金の支給・地区会館解体工事	6,415	6,415	6,415	6,415
一般	人権政策課	男女共同参画の推進	男女がともに支え合い、それぞれの個性と能力を発揮できる豊かで活力にあふれたまちをめざす。	くらしよ男女共同参画プランに基づく施策 (1)男女共同参画意識の醸成に向けて啓発 (2)家庭・地域・職場における男女共同参画の促進 (3)政策方針決定過程への女性参画促進	537	444	444	444
一般	人権政策課	部落解放研究倉吉市集会・文化祭	「一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる地域社会の実現」に向けて、部落の完全解放と人権の確立を全市民の力でテーマに研究・討議を行う。及び部落解放文化祭の開催	(部落解放研究集会)・実行委員会の設置・全市民を対象とした集会・分科会において研究討議を行う。分科会テーマについては実行委員会で協議・決定 (部落解放文化祭)・被差別部落に残る伝統文化の伝承と部落差別解消に向けた実践発表と及び作品展示を実施。発表1日、作品展示3日間	1,246	708	708	776
一般	人権政策課	人権啓発推進	全市民を対象に、倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画に基づく部落差別をはじめとする各種人権課題の解消に向けた啓発事業を実施する。同和教育町内学習会等の充実、各地域に設置する同和教育推進員の育成を図る。	・市民を対象にした講演・研修会の開催・法務省の人権啓発活動地方委託事業(人権のために学ぶ同和教育講座等の実施、人権啓発資料の作成)・同和教育町内学習会等の委託事業、同和教育推進員の育成・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会等への派遣・部落解放人権政策確立要求倉吉市実行委員会の活動支援	6,491	6,345	6,345	6,240
一般	福祉課	社会福祉総務	障がい者雇用の促進。障がい者福祉計画、障がい福祉計画。地域福祉計画の策定。	本市で知的障者、発達障がい者の嘱託職員を雇用する。各計画の策定委員会開催し、計画の策定を行う。就労支援ネットワークの検討を行う。障がい者支援のために必要な政策形成を行う為の職員研修。	3,985	3,919	3,919	3,919
一般	福祉課	民生委員	民生児童委員活動の推進	民生児童委員の活動費助成及び要支援者の生活実態の把握と支援民生委員推薦会の開催。	2,799	2,799	2,799	2,799

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	福祉課	社会福祉事業団助成	社会福祉事業団体に対して活動の支援を行い、地域福祉の増進を図る。	倉吉市社会福祉協議会への人件費・運営費・ボランティアセンター事業費等への助成。福祉の店の運営費助成。	63,810	58,063	58,063	58,063
一般	福祉課	遺族援護関係	戦没者英霊の遺徳顕彰や戦没者遺族の福祉の増進を図る。	戦没者の英霊を奉り、その冥福を祈るとともに、遺族の慰安を図る為、無宗教で慰霊祭を執り行う。	545	545	545	545
一般	福祉課	行旅病人等取扱	行旅病人及行旅死亡人取扱法及び倉吉市行旅病人等救護及び取扱規則に基づくもの。	行旅病人等の救護及び行旅死亡人の対応。	1,085	1,085	1,085	1,085
一般	福祉課	法外扶助	被保護世帯に属する児童、生徒に対して修学旅行扶助費を支給し学習意欲の向上を図る。被保護世帯等に見舞金(夏期・冬期)を支給し、生活意欲の向上を図る。倉吉市民生資金貸付事業の原資。	修学旅行扶助費の支給。被保護世帯及び母子生活支援施設入所者に対する見舞金の支給。低所得者に対する貸付。(市社協が実施)	9,060	9,060	9,060	9,060
一般	福祉課	特別障害者手当等 給付	在宅の重度障がい児者の経済的、精神的負担の軽減を図り、日常生活における生活の安定を図る。	特別障害者手当;重度の障がい有するため日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に対して月額26,440円を支給。障害児福祉手当;重度の障がい有するため日常生活において特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に対して月額14,380円を支給。経過的福祉手当;20歳以上の従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も支給されない在宅の者に対して月額14,380円を支給。	31,793	31,621	31,621	31,621
一般	福祉課	自立支援制度管理	障害者自立支援法での自立支援給付の支給決定、給付費の支払事務の管理を行う。3障がいの手帳管理及び各種制度のシステム化による住民サービスの向上。	給付費の支給決定に要する消耗品。支給を管理するシステムの保守。国保連合会への事務処理手数料の支払い。自立支援システムプリンター、パソコンを更新する。障がい福祉の各種制度をシステム化することにより、事務の簡素化。	11,022	3,479	3,479	3,479
一般	福祉課	小地域福祉活動等 活性化事業	地域社会において住民相互で支え合う体制を実現するため、地域福祉活動を推進し、地域を活性化する。	小地域福祉活動のためのサロン活動の推進、小地域ネットワーク活動等の地域づくりのためのコーディネーターとして専任職員の配置等を市社会福祉協議会に委託する。	6,600	6,600	6,600	6,600

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	福祉課	障がい区分認定審査	障がい程度区分の認定	障がい程度区分の認定に必要な事務費	3,104	4,329	4,329	4,326
一般	福祉課	障がい者自立支援給付事業	障がい者の能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とする。	障がい者が障がいの程度に応じたサービスを受けたときに、サービス提供事業者に対して介護給付費・訓練等給付を給付する。	869,245	869,245	869,245	869,245
一般	福祉課	障がい者地域生活支援事業	障がい者が地域で安心して生活していくために必要な各種サービス利用等のための各種支援を行う体制を整備し、障がい者の地域生活の定着及び移行を推進することを目的とする。	自立支援協議会の事業委託。コミュニケーション支援事業を委託する。障がいのある方の運転免許取得及び自動車改造の助成を行う。日常生活用具を給付する。障がい者の社会参加のための支援を行うとともに、日中の見守り事業を実施する。障がい者とその家族の相談支援を行う。	89,485	89,485	89,485	89,485
一般	福祉課	小規模作業所運営	小規模作業所の運営に要する経費の一部を助成することにより、在宅の障がい者等の活動の場を確保し、もって障がい者等の社会参加の促進を図る。	作業所の機能により事業所型、授産活動型、就労移行型、日中活動型、多機能型に分類し作業所割(一定額)と区分に応じた利用人員割(日額払)により補助金を交付。	6,019	6,019	6,019	6,019
一般	福祉課	障がい児・者在宅生活支援	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)、発達障がい等を有する障がい児・者の在宅生活を支援する。	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)、発達障がい等を有する障がい児・者の入浴、排せつ、食事等の介護、在宅の発達障がい等を有する障がい児・者の短期入所利用等に対して支援費を支給する。	324	324	324	324
一般	福祉課	身体障がい者福祉運営対策	身体障がい者の福祉の増進を図ることに對する運営対策を行う。	身体障がい者の福祉の増進のための必要な研修及び、事業の運営に対する情報、物品等の確保、審査事務に対する手数料の確保。聴覚障がい者の情報保障として、テレビ電話の手数料。庁内の団体通話の手数料。	394	394	394	394
一般	福祉課	身体障がい者更生医療・補装具給付事業	身体障がい者の自立支援医療及び補装具給付事業を行い福祉の増進を図る。	身体障がい者の障がい認定の対象となった機能の障がいを軽減、除去、あるいは代償することを目的とした医療を指定した医療機関で行う。身体障がい者の身体の一部の欠損又は機能の障がいを補うための、義肢、装具等の補装具を給付する。	79,427	79,427	79,427	79,427

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	福祉課	障がい者福祉一般単 独	鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハ ーフマラソン大会負担・手をつなぐスポーツ祭 負担金・身体障がい者福祉協会事業運営 費補助ストマ用装具の購入費用の一部を 助成することにより、障がい者等の経済的 負担の軽減を図る。庁内障がい者雇用の 支援。	(ストマ用装具助成)人工こうもん若しくは 人工膀胱を造設し、又は二分脊椎症、脳性 麻痺により身体障害者手帳を有する者に 対し、ストマ用装具及びオムツを購入した 際の自己負担の1/2を助成する。本市ワ ークセンターの障がい者に対し、職場の定 着、庁内業務より洗い出しを行い業務の調 整を行う必要があるため、ジョブ支援員を 配置。障がい者団体等に対する補助	2,713	775	775	2,713
一般	福祉課	障害者自立支援法 利用者負担支援事 業	日中活動系サービスを利用する均等割の みの障がいのある方又は配偶者の単一世 帯を対象として、サービスに係る利用者負 担の半分を助成し、本当にサービスの必要 な方が利用しやすい体制をつくる。	日中活動系サービスを利用する均等割の みの障がいのある方又は配偶者の単一世 帯を対象として、サービスに係る利用者負 担の半分を助成する。	558	558	558	558
一般	福祉課	障がい者グループ ホーム設置運営支援	グループホーム等の設置、運営を支援する ことにより地域移行の促進を図る。	知的及び精神障がい者の利用するグルー プホーム等に夜間世話人を配置している社 会福祉法人に対し、夜間世話人の人件費 の一部補助を行う。また社会福祉法人が身 体障がい者の障がいに応じたグループ ホームの設置、改良を行うための費用の一 部補助を行う。身体障がい者の利用するグ ループホームの運営費を助成する。	7,556	7,556	7,556	7,556
一般	福祉課	重度身体障がい者住 宅改良助成	重度身体障がい者の障がいに応じた住宅 へ改良することにより、安全で安心できる 住まいを目指し障がい者の自立を促進す る。	重度身体障がい者が障がいに応じた住宅 改修を行う際の費用の一部助成を行う。	666	666	666	666
一般	福祉課	障がい者等交通費助 成	障がい者が地域で安心して生活してい くため、経済的負担の軽減及び社会活動の 参加に対する支援を目的とする。	重度障がい者に対してタクシー料金月額 1,500円分の乗車券を交付する。人工透析 患者等の通院費の助成を行う。	15,381	15,381	15,381	15,381
一般	福祉課	障がい児・者地域生 活体験事業	在宅の障がい児・者が自立的な地域生活 を営むことができるよう、地域生活を体験で きる住宅の空室を提供し生活技術と自立 意欲を高める支援を行う。	指定生活体験事業所に障がい児・者に住 宅の空室を提供し地域生活体験事業を実 施した場合、生活体験ホーム利用者の一 人当たりの日額単価に利用日数を乗じた 額を給付する。	103	103	103	103

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	福祉課	緊急雇用創出事業	本市で雇用している知的障がい者、発達障がい者に対しジョブ支援を行う職員を雇用する。	本市で知的障がい者、発達障がい者の2名に対し、就労の定着、又本人の就労意欲の向上を図るため、専任のジョブ支援員を配置する。	1,969	1,969	1,969	0
一般	福祉課	ふるさと雇用再生特別基金事業	障がい者が自立した生活ができるよう雇用の場の確保を図るため、障がい者を雇用する企業等に対し委託する。	高齢者・障がい者の日常生活・家事等支援の業務の補助を行う障がい者を雇用する事業所に対し委託する。	6,425	6,425	6,425	6,425
一般	福祉課	ふるさと雇用再生特別基金事業	障がい者が自立した生活ができるよう雇用の場の確保を図るため、障がい者を雇用する企業に対し委託する。	販売促進等のために障がい者を雇用する福祉の店に委託する。	5,307	5,307	5,307	5,307
一般	福祉課	自立支援対策臨時特例基金特別対策事業	障害者自立支援法の確実な定着を図るため、事業者のための激減緩和措置や新法移行等のための緊急的な経過措置のための特別対策事業を実施する。	オストメイトの社会参加促進のために庁舎内の身体障がい者用トイレのオストメイト対応のトイレの整備。通所施設及び短期入所施設に対し利用者がサービスを利用しやすく、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図る。新事業体系移行のコストの増加に対して補助をする。自立支援法施行に伴う事務処理に係る事務の定着し利用者の安定した支援を確保する。施設からグループホーム等に地域移行する者に対し、地域移行に係る支度経費を給付する。	15,445	15,445	15,445	15,445
一般	福祉課	緊急雇用創出事業	国保連からの請求に対する審査事務等を行う職員を雇用する。	障害者自立支援法の自立支援給付費が国保連を通じ事業所から請求があるため、その審査事務等を行う。	1,969	1,969	1,969	1,969
一般	福祉課	生活保護	生活保護法に基づく保護の実施。	扶助費の支給及び自立助長の推進。	1,181,689	1,181,689	1,181,689	1,181,689
一般	福祉課	中国残留邦人等支援給付	法律に基づく中国残留邦人等に対する支援策	中国残留邦人等地域生活支援事業中国残留邦人と国費で同伴帰国された2世世帯への支援	385	385	385	385
一般	子ども家庭課	住民生活に光をそそぐ基金積立金	これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(児童虐待の防止)に対する取組の強化を図るため、「住民生活に光をそそぐ交付金」を基金へ積み立て、基金を財源に事業を実施(平成23～24年度)する。	「住民生活に光をそそぐ基金積立金」の基金利子。	0	5	5	5

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	婦人保護	売春防止法に基づき要保護女子の未然防止及び保護更正を図る。配偶者暴力防止法に基づき配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を行う。	婦人相談員の配置配偶者からの暴力に係る相談、保護、自立支援等を行う。要保護女子の移送	2,177	2,177	2,177	2,177
一般	子ども家庭課	アートスタート活動支援事業	芸術・文化活動者のすそ野拡大と次世代鑑賞者の育成を図ることを目的に、未就学児を対象とした作品鑑賞・創造体験・講演鑑賞の機会を提供する団体の活動を支援する。未就学児への提供は豊かな感受性と創造性を育み、将来、芸術・文化活動を支えていくことが出来る人材の育成を図る観点から必要性は大きい。	H22より県の事業が市町村に移管。未就学児を対象とした作品鑑賞・創造体験・講演鑑賞の機会を提供する団体の活動を支援する。	200	200	200	200
一般	子ども家庭課	フレンドリー自治体整備促進事業(安心子ども基金)	市の施設、トイレや受付スペース等にベビーベットやキッズスペース等を整備し、子どもを連れた市民の方が訪問しやすい環境作りを促進する	不特定多数の市民の方が利用することが想定される場所へ備品、消耗品、書籍等の整備を行う。(ベビーベット、ベビーキープ、ベビーカー、カーペット、遊具、絵本等)	0	0	0	1,970
一般	子ども家庭課	児童福祉法施行事務	児童福祉法に規定される事業の委託等を行うことにより、児童の育成・家庭支援及び児童の養護・保護を行うもの	児童福祉施設併設型民間児童館事業委託 3施設母子生活支援施設措置委託 4施設特別児童扶養手当給付に関する事務(認定請求等の受理及び事実に関する審査等)	107,149	106,766	106,766	106,766
一般	子ども家庭課	児童委員	民生児童委員による児童母子の実態調査の実施。	民生児童委員に委託をして、日常的に児童・母子の現状を把握し支援する。委託契約と予算執行は福祉課と共同で行っている。	1,991	1,991	1,991	1,991
一般	子ども家庭課	子ども手当給付	【子ども手当】次世代の社会を担う子どもに子ども手当を支給することにより、子どもの育ちを支援することを目的とする。	【子ども手当】中学校修了前までの児童を対象に、1人につき月額13,000円(3歳未満は20,000円)を支給する。所得制限は設けない。子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担する。児童手当分以外の費用については、全額を国庫が負担する。【児童手当】平成22年3月末で終了したが、現況届や添付書類の未提出で支給停止になっている者への支給が残っている。時効:2年	936,815	1,011,715	1,011,715	1,013,290

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	災害遺児手当給付	災害遺児の健全な育成を図り、その福祉を増進する。義務教育修了前の児童で、その養育者が天災または交通事故、自殺、その他の事故により死亡又は障がいの状態となった場合に支給。	災害遺児の養育者に災害遺児1人あたり月額2,000円支給。平成22年11月末日現在災害遺児手当支給対象者 24人年3回支払(3月・7月・11月)	700	700	700	700
一般	子ども家庭課	児童扶養手当	父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。	手当月額 全部支給 41,720円 一部支給 41,710円から9,850円までの10円刻みの額 2子加算 5,000円 3子以降加算 1人につき3,000円年3回支払(4月・8月・12月) 平成22年11月末現在受給者 全部支給 365人 一部支給 272人 全部停止者 52人平成22年8月分から父子家庭にも支給されることになった。	303,771	303,771	303,771	303,771
一般	子ども家庭課	児童健全育成	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	市内民間放課後児童クラブに事業委託(8団体)	34,353	34,353	34,353	34,353
一般	子ども家庭課	ポプラ学級運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 上井児童センター登録児童数 60名障がい児受入長期休暇開設	6,536	6,502	6,502	6,502
一般	子ども家庭課	高城児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 高城児童センター登録児童数 26名障がい児受入長期休暇開設	5,641	5,641	5,641	5,641
一般	子ども家庭課	明倫児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 中央児童館登録児童数 35名障がい児受入長期休暇開設	5,648	5,638	5,638	5,638

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	北谷児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 北谷児童集会所登録児童数 34名障がい児受入長期休暇開設	6,186	6,066	6,066	6,066
一般	子ども家庭課	関金児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 関金児童館登録児童数 46名 障がい児受入長期休暇開設	6,207	6,154	6,154	6,154
一般	子ども家庭課	山守児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 就業改善センター登録児童数 21名長期休暇開設	4,831	4,711	4,711	4,711
一般	子ども家庭課	障がい児自立支援給付事業	障がい児が心身ともに健やかに成長するため、障害者自立支援法に基づく日常生活、療育等に必要な支援を行う。障がい児が安心して地域で生活するため、障がい児の外出における移動支援及び介護者不在の場合の日中一時預かりの支援を行う。	障がい児に対して行われる入浴、排せつ、食事等の介護への支援、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等への給付費の支給。障がい児への外出における個別移動支援及び日中受入支援の給付費の支給。日中活動系サービス(居宅介護・移動支援・日中一時支援)を利用する市民税均等割世帯に属する障がいのある方を対象として、サービスに係る利用者負担の1/2を助成する。	40,467	40,467	40,467	40,467
一般	子ども家庭課	小鴨児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 小鴨児童センター登録児童数 71名障がい児受入長期休暇開設	7,470	7,270	7,270	7,270
一般	子ども家庭課	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の支援を受けたい者を会員として組織し、会員相互の育児に関する援助活動を行うことにより、労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりに資することを目的とする。	子育て総合支援センター内にファミリー・サポート・センター事務局を置き、センターにいるアドバイザー1名は、会員の募集・登録、相互援助活動の調整、講習会や交流会の開催などの業務を行う。	2,780	2,780	2,780	2,780

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	児童福祉法施行事務(安心子ども基金)	園庭芝生化のメリット外遊びの充実による子どもの体力向上子どものケガの減少、緑による心の癒し芝刈り、水遣り等の共同作業による保護者同士のつながり、子育て力アップ。子育て総合支援センター備品整備	公立保育園等園庭芝生化。保護者の協力、次年度以降の維持管理が必要。子育て総合支援センター備品整備	9,853	3,819	3,819	6,819
一般	子ども家庭課	若者定住子育て経費軽減応援事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援する環境を整備する。	未就学児のいる世帯又は妊婦の方のいる世帯の方が、市が交付する子育て応援カード又は母子健康手帳を協賛店で提示すると、割引サービスや特典を受けることができる。	312	312	312	20
一般	子ども家庭課	子育て支援事業	子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備するため、子育て支援拠点として子育て支援センターを設置し、きめ細かな子育て支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 子育て総合支援センターは、市営上灘中央住宅の完成に伴い、平成23年度中に移転予定。平成23年度より地域子育て支援センター2ヶ所(小鴨保・関金保)は、経過措置分(小規模型指定施設)からひろば型(5日型)へ移行する。のびのび子育て支援センター(倉吉東保)は、平成22年度からひろば型(5日型)へ移行済み。	27,801	21,754	21,754	21,654
一般	子ども家庭課	私学振興	学校教育法第4条第1項第3号に定める者の認可を受けている私立幼稚園を設置する者が、安定した運営を維持することにより、幼児教育の充実を図ってもらうことを目的とする。	予算額の40%を均等割、60%を園児数割でそれぞれ算出した額に対し、均等割で算出した額を私立幼稚園数で除した額に、園児数割で算出した額を園児数(当該年度5月1日学校基本調査による数)で按分した額を加えた額を交付する。	10,350	10,350	10,350	10,350
一般	子ども家庭課	幼稚園教育振興	家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。	市内の私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在籍する市内に住所を有する幼児の保護者に対して保育料を減免した場合に、私立幼稚園設置者に対し補助金を交付する。	21,835	15,679	15,679	15,953
一般	子ども家庭課	次世代育成推進事業	平成21年度の前期計画の進捗状況の確認と平成21年度に策定した後期計画の取組みについて、策定委員会を開催し、報告、審議を行なう	次世代育成支援行動計画の進捗状況の検証	56	56	56	56

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	保育所運営	保護者が就労や病気などの状態にあるため、家庭において十分に保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育し、通所児童の心身の健全な発達を図る。	概ね11時間前後の保育時間において通所児童の保育をする。また、保護者の相談対応、一時保育や、オープンデイなどの事業を通して広く地域の子育て家庭への支援を行う。	1,473,469	1,442,769	1,442,769	1,444,179
一般	子ども家庭課	子育て・子育て空間整備事業(緊急雇用創出事業)	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出等を行う	保育所等の児童福祉施設について、NPO等に除草作業及び樹木・芝等の管理など、施設管理を委託する	804	804	804	804
一般	子ども家庭課	子どもの発達支援体制整備	保育の質の向上に努め、子どもの成長・発達への支援を図る。	各研修事業及び各保育園・幼稚園の巡回相談等鳥取県安心子ども基金特別対策事業「保育の質の向上のための研修事業等(補助率1/2で事業実施期限は平成23年度まで)」の補助事業として実施予定。定住自立圏形成協定に伴う、子どもの発達支援に関わる研修会を実施する。需用費、役務費等については、緊急雇用創出事業(3.2.1.31)を活用しながら事業を実施する。(定住自立圏関係を除く)	2,220	2,220	2,220	2,220
一般	子ども家庭課	中央児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	7,294	6,960	6,960	6,960
一般	子ども家庭課	認定こども園整備事業	認定こども園を設置するために必要な施設整備に対して、市が学校法人に補助することにより、認定こども園(幼稚園型)の設置を支援する。	幼稚園型認定こども園の設置に必要な施設整備、運営費等を行う学校法人へ補助を行う。	23,510	23,510	23,510	26,997
一般	子ども家庭課	子どもの発達支援体制整備(重点分野雇用創出事業)	発達障がい等要保護児童の支援体制に関わる事務等を円滑に行う。保育の質の向上と早期発見・早期支援体制の整備の充実に図る。	①事務補助として臨時職員を雇用。②子どもの発達支援体制整備事業(3.2.1.27)の需用費、役務費等については、緊急雇用創出事業を活用しながら事業を実施する。	2,474	2,474	2,474	2,474

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	小鴨児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,196	8,856	8,856	8,856
一般	子ども家庭課	高城児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,537	9,144	9,144	9,144
一般	子ども家庭課	上米積児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	10,229	9,551	9,551	9,551
一般	子ども家庭課	福吉児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	10,096	9,796	9,796	9,796
一般	子ども家庭課	上井児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	10,298	9,998	9,998	9,998
一般	子ども家庭課	関金児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,834	6,892	6,892	6,892
一般	子ども家庭課	母子福祉事務	母子・寡婦家庭の生活基盤の安定を図るため、相談事業等を行う。	母子自立支援員の配置母子家庭自立支援給付金ひとり親家庭児童小中学校入学支度金母子家庭高等技能訓練促進費	20,431	20,431	20,431	20,431
一般	子ども家庭課	児童集会所管理	児童の豊かな情操と健全なる心身の育成増進を図る	児童集会所(北谷、中田) 2カ所・廃止施設の解体工事・勝負谷、西鴨	5,108	5,108	5,108	5,108

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	家庭児童相談室運営	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉向上を図る。児童福祉法に基づく倉吉市要保護児童対策地域協議会が、関係機関との情報交換や役割分担などの調整を行う。	家庭児童相談員の配置、児童虐待の相談等への対応、児童虐待防止・支援対策の検討。倉吉市要保護児童対策地域協議会の事務局業務、市民啓発に関すること。子育て支援短期利用事業委託 1施設こんには赤ちゃん事業(保育士訪問事業)及び養育支援訪問事業(訪問支援者が対象家庭を訪問し、育児・家事援助を行う)の実施。鳥取県安心こども基金特別対策事業「児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業(補助率1/2で事業実施期限は平成23年度まで)」を補助事業として実施予定。	2,777	2,618	2,618	2,618
一般	子ども家庭課	家庭児童相談室運営(住民生活に光をそそぐ交付金)	これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(児童虐待の防止)に対する取組の強化を図るため、「住民生活に光をそそぐ交付金」を基金へ積み立て、基金を財源に事業を実施(平成23～24年度)する。	子ども家庭課に相談員を1名配置し、以下の事業を実施する。・保護者への相談支援、カウンセリングの実施。・保育所・幼稚園・子育て支援センター等と連携し、保護者を対象とした「ほめ方・しかり方など」具体的な子どもへの関わり方を学ぶ教室の開催及び職員への研修等。	0	3,250	3,250	3,250
一般	保健センター	保健衛生一般	中部地区の救急医療体制を確保するため、鳥取県中部医師会、鳥取県中部歯科医師会、鳥取県立厚生病院等に対して鳥取中部ふるさと広域連合が業務委託等を行い、本市をはじめとする中部市町は、実績に応じて負担金を支払うものである。子どもができない夫婦が不妊治療を受けた場合において、その不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する費用の一部を助成する。	倉吉市特定不妊治療費助成金交付事業実施要綱に基づき、特定不妊治療に要した本人負担額の一部を助成する。助成金の限度額は年額10万円とする。マタニティマークを封筒に印刷し、広く市民に普及し、妊婦にやさしい町倉吉市を目指します。	15,509	15,082	15,082	15,083

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	1歳6か月児健康診査	子どもの健康問題の早期発見や心と体の成長を確認するとともに、親の育児不安への対応等の育児支援を実施し、子どもの健やかな成長発達を図る。	身体発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児に対して、医師、歯科医師等による総合的健康診査を実施し、その結果に基づいて食生活やむし歯をはじめとする生活習慣についての相談、指導を行う。また、【新規】で「すこやか健診」を設け、健診受診後に継続して支援、フォローが必要な児の事後の診察、相談、指導を行う(昨年度までは保健所にて発達クリニックとして実施)。	1,421	1,421	1,421	1,421
一般	保健センター	矢櫃保健指導所	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。ただし、専任保健師の保健活動において、へき地保健指導所事業の対象地域の保健活動分のみが、補助対象となる。	6,258	6,258	6,258	6,258
一般	保健センター	妊産婦新生児等訪問指導	母子保健法第11条、17条及に基づき、妊産婦、新生児、乳幼児等を対象として、家庭訪問し健康状態の確認また、必要な育児指導・助言を行い、育児不安の軽減を図る。	市の保健師または母子保健推進員(保健師または助産師)が妊産婦、新生児、乳幼児等の家庭を訪問し、母子の健康状態の確認、育児技術の指導・助言、相談に応じる。	686	686	686	686
一般	保健センター	6か月児健康診査	母子保健法第13条に基づき、6か月児を対象として健診を実施し、児の健やかな発育発達を目的として、異常の早期発見と発達確認、育児指導を行う。	6か月児を対象として月2回ずつ健診を実施し、児の健やかな発育発達を目的として、異常の早期発見と発達確認、育児指導を行う。内容としては、身体計測、小児科診察、保健師指導、栄養指導。	654	654	654	654
一般	保健センター	5歳児発達相談	発達障がい児の早期発見と発達段階に応じた適切な支援を講じることで、就学後の問題を軽減するとともに、健康の保持増進を図る。また、あわせて保護者の子育てに関する相談への助言を行い不安の軽減を図る。	5歳児のうち集団の中でのルールを理解や、他人とのコミュニケーションのとり方等集団生活をする中で気になる子どもに対して、脳神経小児科の医師による発達相談を行う。相談者の選定については、保護者からのアンケートと集団生活の場である保育園・幼稚園からのアンケートを参考にする。	101	101	101	101

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	3歳児健康診査	母子保健法第12条に基づき3歳児に対し視聴覚や社会的発達(対人関係等)の障がい の早期発見を行い適切な支援につなげる。 また、むし歯の予防、栄養、生活習慣、育 児等の指導を行い、健康の保持増進と育 児支援を目的に実施する。	実施日:毎月2回 午後 周知方法:個人 通知 市報 ホームページ内容:身体計測 尿検査 問診 歯科診察 内科診察 栄養 相談 保健指導 必要に応じて心理士 の個別相談 希望者にフッ素塗布を実 施する	3,428	3,418	3,418	3,418
一般	保健センター	妊産婦・乳幼児健康 診査	母子保健法第13条に基づき、妊娠中毒 症や心身障がい等の異常を早期に発見 し、早期に適切な援助を講じ妊婦および乳 児の健康の保持増進を図るため、医療機 関に委託し、妊婦・乳児の健康診査を実 施する。	妊婦の安全・安心な出産に向けて全ての 妊婦に14回の妊婦健康診査の公費負担を 実施する。(平成23年度からHTLV-1検査、 クラミジア検査を追加) また、全国どこ でも受診できるよう里帰り等による県外 での妊婦健康診査受診についても助成を 実施する。乳児に対しては、3~4か月、 9~10か月の無料の健康診査受診券を渡 し、医療機関で受診されるよう勧める。	40,290	40,290	40,290	40,290
一般	保健センター	母子栄養管理	食育推進計画の実施に伴い嘱託栄養士 を雇用し、計画に基づき、妊産婦及び乳 児の正しい食生活の普及を図るとともに、 子どもの成長に合わせた子育てができ、 子育ての不安を取り除くことを目的とし て、教室や相談事業を実施する。	母親学級(両親学級を含む) 年6回離 乳食講習会 年6回親子集 団教室(にこにこ教室) 年12回親子の 食育教室 13地区 いのちの教 育学校出前講座 14回(小学校) 【新規】ペアレントトレーニング(親支援)年6 回(3回×2クール)	3,062	3,062	3,062	3,062
一般	保健センター	保健センター運営	保健センターを保健事業の拠点とし、維持 運営していくものです。	子育て支援や健康づくりなどの保健事業 の拠点となる保健センターの維持管理を行 う。母子健康手帳の交付・育児相談・予防 接種などの母子保健事業や休日健診・健 康教育・栄養相談・保健指導などの健康増 進事業を実施している。	31,930	8,933	8,775	9,405

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	三朝温泉病院耐震 化整備支援事業	三朝温泉病院耐震化整備にかかる費用の 支援を行う	三朝温泉病院は県から中部圏域リハビリ テーション支援センターの指定を受けるとと もに、救急医療における病院群輪番制参 加病院でもあり広域的な役割を果たしてい る。また、平成12年3月に地域医療の確保 の観点で中部医師会が国から移譲を受け た際には、中部圏域の市町村と県で取得 費用の一部を助成しているため、今回の耐 震化整備においても県および中部市町が 協調し費用の一部を支援するもの	21,900	21,900	21,900	21,900
一般	保健センター	感染症予防	各種感染症の予防のために必要な消毒 等を行うものです。	感染症の予防に関する啓発及び感染症 の汚染が疑われる区域等を消毒したり、場 合によっては患者等を移送する事業	79	79	79	79
一般	保健センター	予防接種一般	定期予防接種の実施 定期の予防接種を 積極的に接種勧奨するため、個別通知、チ ラシ等で周知を図るものである。任意予 防接種の費用助成 予防接種で予防でき る疾患について、接種費用の助成を行う。	定期予防接種の実施 予防接種対象者 には、個別通知(予防接種券・予診票・説明 書等)を実施する。任意予防接種の費用助 成 インフルエンザ予防接種(乳幼児、障 がい児・者)、肺炎球菌ワクチン(高齢者) について、接種費用の一部助成を実施す る。	2,680	2,530	2,530	2,680
一般	保健センター	個別予防接種	予防接種法により、ジフテリア・百日せき・ 麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・インフル エンザ・結核の発生及びまん延を予防する ことを目的に実施する。①ジフテリア・百日 せき・破傷風三種混合1期初回～3回及び 追加②ジフテリア・破傷風二種混合2期 ③ 麻しん風しん混合1期・2期・3期・4期④日本 脳炎1期・2期 ⑤インフルエンザ ⑥BCG	対象者に個別通知し、協力医療機関で接 種する。対象者 ①生後3か月～90か月未 満 ②11歳～13歳未満 ③1期:生後12か 月～24か月未満 2期:5歳～7歳未満で小 学校就学前の1年間の者 3期:中学1年生 4期:高校3年生(3期・4期は平成20年より 新事業)④1期:生後 6か月～90か月未満 2期:9歳～13歳未満 日脳ワクチンの接種 が再開された。⑤満65歳以上(60歳～65歳 未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害 者等)⑥生後3か月～6か月未満	120,482	103,828	103,828	113,270
一般	保健センター	急性灰白髄炎予防 接種	予防接種法により、急性灰白髄炎の発生 及びまん延を予防することを目的に実施す る。	【ポリオ(急性灰白髄炎)予防接種】 対象 者:生後3か月～90か月未満 場所:保 健センターにおいて、集団接種で6週間以 上の間隔をあけて2回経口投与 する。	1,123	1,123	1,123	1,123

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	予防接種一般(緊急雇用創出事業)	感染症や疾病の予防を目的とした各種予防接種事業を円滑に実施する。	各種の予防接種事務を円滑に実施するにあたり、事務賃金2名分を計上するもの。	3,937	3,937	3,937	3,937
一般	保健センター	ワクチン接種緊急促進事業	子宮頸がんの予防、免疫が未発達の子どもが罹患しやすいといわれている細菌性髄膜炎を予防する。	新たに県に創設された「鳥取県ワクチン接種緊急促進基金」を活用して、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種を促進する。	35,832	67,182	67,182	67,182
一般	保健センター	がん検診	倉吉市の死因の第1位はがんであり、がん検診を実施することにより、がんの早期発見及び死亡者数を減少させることを目的とする。	各地区公民館及び医療機関等において、各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)を実施する。40歳～84歳(子宮がん検診は、20歳～)の方には受診券を送付し、85歳以上は申込みにより受診券を送付する。また、市報・ホームページ・健康ガイド等に検診情報を掲載、健康づくり推進員による放送やチラシ配布等の協力を得て周知する。また、医療機関・産業保健との連携により、がん検診の必要性をPRするとともに、休日検診を実施する等、受診者の利便性向上に向けた取組みを推進する。	65,823	49,667	49,667	49,667
一般	保健センター	健康教育	生活習慣病その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。	健康づくりのきっかけづくりとして、くらし元気体操を通じた健康づくりの普及啓発をくらし元気体操普及員と連携をとり実施する。また、健診結果で要指導となった人を対象に病態教室を実施する。地区の実態に応じ、生活習慣病予防等の健康教育を地区の健康づくり推進員・食生活改善推進員・くらし元気体操普及員・公民館等と連携して実施する。	1,240	1,204	1,204	1,204
一般	保健センター	健康相談	健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。	定例の健康相談を保健センターで月1回開催し、保健師・栄養士が相談に応じるとともに、随時、保健師・栄養士・歯科衛生士等が地区に出かけて健康に関する相談に応じる。	556	522	522	522

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	保健センター	健康診査	倉吉市では、がんに次いで脳卒中や心疾患など循環器疾患により死亡する割合が高いことから、これら循環器疾患を早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療につなげることにより、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの予防を図ることを目的とする。	医療保険制度の40～74歳の全加入者を対象として実施する特定健診と後期高齢者のいずれにも該当しない40歳以上の生活保護受給者等に対して、健康診査受診券を発行して、各地区公民館及び医療機関等において実施する。また、平日に健診を受けることの難しい20歳以上の人のために、休日健診を実施する等受診者の利便性向上に向けた取組みを推進する。肝炎ウイルス検査を集団健診で、40～74歳の未受診者を対象に実施する。	2,161	2,140	2,140	2,140
一般	保健センター	訪問指導	保健指導が必要と認められる人及びその家族に対して家庭訪問し、健康問題を総合的に把握し、必要な保健指導を行い、健康の保持増進を図ることを目的とする。	心身の状況、その置かれている環境等に応じて、保健指導が必要であると認められる人に対し、保健師、栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問して保健指導を行う。	666	466	466	466
一般	保健センター	健康手帳交付	健診結果や健康相談結果等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適正な医療に資することを目的とする。	40歳以上の健診受診者、健康教育、健康相談等を受けた者に対して健康手帳を交付し、健康管理に役立ててもらう。	67	67	67	67
一般	保健センター	こころの健康づくり事業	こころの健康に関する正しい知識を普及し、自殺を未然に防止するために、関係機関と連携し、自殺対策を推進する。	地域自殺対策緊急強化基金事業(県補助事業 平成21年度～23年度) 自殺の原因として、うつ病が多く、早期に発見して適切な支援をすることにより自殺予防に繋がる。正しい知識の普及、相談支援体制の充実、関係機関・関係課との連携を図り「こころの健康づくり事業」を推進する。さらに、うつ病の95%の人には「眠れない」自覚症状があることから、中部1市3町で「眠れますか?(睡眠)キャンペーン」として取り組む。	1,003	1,003	1,003	1,003
一般	医療保険課	国民健康保険特別会計繰出	国民健康保険事業の健全な運営のため、保険料軽減等に応じて法定繰り出しを行う。	保険料軽減分 保険料軽減世帯に係る保険料軽減額に相当する額を繰り出す。保険者支援分 1人当たり平均保険料収納額×保険料減額世帯に属する一般被保険者×一定割合 に相当する額を繰り出す。 ※ 一定割合 7割軽減世帯 12% 5割軽減世帯 6%出産育児一時金に要する費用の2/3に相当する額を繰り出す。	454,717	354,237	354,237	354,237

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	医療保険課	高齢者医療一般	老人医療(未請求分)及び後期高齢者医療に係る一般会計分の事業を行う。	鳥取県後期高齢者医療広域連合事業への市負担金の支出後期高齢者医療制度に係る療養給付分の市負担金の支出後期高齢者医療事業会計への事務費分、保険料軽減分の支出老人保健事業特別会計運営のための支出	754,483	754,483	754,483	734,333
一般	医療保険課	特別医療助成	心身障害、乳幼児、ひとり親、特定疾病者に対し、医療費の助成を行う。	県・市共同事業 心身障がい者→助成対象者の収入等により、全額～一部負担金を除いた額を助成する。子ども(中学生まで)・ひとり親・特定疾病者→通院:医療費から一部負担金(1回 530円、月4回まで)を除いた額、入院:医療費から一部負担金(1日1,200円)を除いた額を助成する。単市事業 県・市共同事業の対象とならない心身障がい者について、医療費助成を行う。	286,745	286,745	286,745	286,745
一般	長寿社会課	伯耆しあわせの郷管理運営委託	伯耆しあわせの郷を拠点として、高齢者を中心とした地域住民の生活文化の向上及び健康増進を図る事業を積極的に実施し、活力と潤いのある倉吉市の形成に寄与すること	指定管理者による伯耆しあわせの郷の管理運営	50,700	50,700	50,700	50,700
一般	長寿社会課	老人福祉一般	高齢者に対し、介護予防及び生活支援等のための各種高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の自立した生活を確保し、もって福祉の増進に寄与すること	介護予防及び生活支援事業緊急通報システム事業はり・きゆう・マッサージ施術費助成事業 等	686,736	686,736	686,736	686,517
一般	長寿社会課	措置	65歳以上の高齢者で環境上・経済上の理由により、居宅で養護が受けられない人を養護老人ホームへ入所させること身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある65歳以上の高齢者に対して、心身の状況、その置かれている環境を総合的に勘案して、居宅における介護等の措置又は入所等の措置を採ること	養護老人ホーム入所措置事業老人福祉法に基づくやむを得ない措置事業	136,283	136,283	136,283	136,283

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	長寿社会課	在宅福祉(間接補助)	補助対象である高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の生きがいや健康づくりを推進すること及び生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担を減免し低所得利用者の生活の安定と介護保険制度を円滑に実施すること	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免事業老人クラブ活動等補助事業 等	4,261	4,261	4,261	4,261
一般	長寿社会課	敬老会及び敬老の日記念	市内の高齢者の交流の場、生きがいの場の提供を図るとともに、市民に老人の福祉についての関心と理解を深めること及び100歳以上の高齢者の長寿を祝すこと	敬老会事業敬老の日記念事業	16,667	16,612	16,612	16,612
一般	長寿社会課	シルバー人材センター補助	シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、高齢者の就労機会の場を提供し生きがいある生活への支援をすること	シルバー人材センター補助金	12,120	12,120	12,120	12,120
一般	長寿社会課	老人憩の家管理	地域の高齢者に対し、心身の健康の増進を図るため、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供すること	老人憩の家管理事業	1,815	1,565	1,565	1,565
一般	長寿社会課	在宅福祉(単県補助)	高齢者が住みなれた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるために、住環境の整備の実施及び年金を受けとることができない外国人高齢者等に対し給付金を支給することにより福祉の増進を図ること	高齢者居住環境整備事業在住外国人高齢者・障害者特別給付金支給事業	3,565	3,565	3,565	3,565
一般	長寿社会課	高齢者生活福祉センター管理運営委託	高齢者生活福祉センターを管理運営することにより、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者等が安心して健康で明るい生活ができるよう支援すること	・指定管理者による倉吉市高齢者生活福祉センターの管理運営	8,200	8,200	8,200	8,200
一般	長寿社会課	認知症にかかる支援体制整備事業(定住自立圏)	認知症の人を早期発見し、適切な医療や認知症予防事業に繋げることをめざし、医療機関と連携し、早期発見を行うための体制づくりを構築すること、認知症に係る介護事業の充実を図るため、中州市町で連携し取り組みの検討を行う。	・認知症診断システム構築事業・タッチパネル整備活用事業・若年性認知症専用デイサービス設置運営事業・認知症専門スーパーバイザー設置活用事業	3,094	3,094	3,094	3,094

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	長寿社会課	難病患者等居宅生活支援	難病患者等に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に資すること	難病患者等ホームヘルパー派遣事業難病患者等短期入所運営事業難病患者等日常生活用具給付事業	435	435	435	435
一般	長寿社会課	日常生活圏域高齢者ニーズ調査(緊急雇用創出事業)	第5期介護保険事業計画策定に資するため、本市の高齢者等の課題等をよりの確に把握するためのニーズ調査を実施する。	・本市の全高齢者のうちから1割程度を抽出し調査対象とする。・緊急雇用創出事業	1,816	1,816	1,816	1,816
一般	長寿社会課	はつらつ長寿推進事業(緊急雇用創出事業)	65歳以上の者を対象に、要介護状態となることを予防する活動を通じて、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を送ること及び地域での主体的な仲間づくりの取り組みを支援する。	体操等により基礎体力の向上を図る教室の開催	8,084	8,084	8,084	8,084
一般	長寿社会課	認知症地域支援施策推進事業	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域ぐるみで認知症の本人と家族を支援し見守る体制を構築する。また、効果的な医療、介護、生活支援のサービスを提供できるよう介護と医療の連携強化を図る。	・認知症地域支援推進員の配置・認知症見守り事業(サポーター養成、地域資源マップ作成、SOSネットワーク)・認知症支援体制検討委員会の開催・認知症介護予防教室の実施	6,500	6,500	6,500	6,500
一般	農林課	ふるさと農村活性化基金	集落共同活動を促進し、農村の活性化を図る。	基金造成し、その運用益等を活用し、土地改良施設や農地を中心としたさまざまな地域資源を保全する共同活動について、地域の合意形成や保全・整備に必要な資材の提供等に必要な経費として支援するものである。	24	24	24	24
一般	農林課	農林行政対策	農林水産業の振興を図る	・倉吉市農林振興協議会の開催 ・倉吉地区農業士会への負担金 等	1,866	1,866	1,866	1,866
一般	農林課	久米農村広場維持管理	農業者の健康及び福祉を増進するとともに、地域住民の相互交流による連帯意識の高揚を図り、以て農業の振興に資するため設置した農村広場の維持管理を行う。	農村広場を適正かつ円滑に管理するため、平成18年度より指定管理者制度を導入。指定管理者である北谷地区自治公民館協議会への管理料。	148	148	148	148
一般	農林課	農村環境改善センター管理	農家生活の改善及び合理化、農業者等農村在住者の健康増進、地域連帯感の増進と地域文化の向上を図る。	施設運営・維持管理	6,181	6,181	6,181	6,181

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	特定野菜等価格安定対策	野菜価格が著しく低落し補償基準を下回った場合、生産者に価格差補給金を交付し経営に及ぼす影響の緩和を図る。	【負担割合】①ブランド野菜価格安定対策事業費 県 50%、市 15%、全農とつとり 10%、農協 25% ②特定野菜等供給産地育成価格差補給金 特定野菜: 県 10/30、市 3/30、全農とつとり 2/30、農協 5/30 指定野菜: 県 10/40、市 3/40、全農とつとり 2/40、農協 5/40	1,212	1,212	1,212	1,212
一般	農林課	農業経営体総合支援	国の支援対象が担い手へと集中するなか、認定農業者や集落営農組織等の担い手の育成・確保に取組み地域農業の持続的な発展と農村の活性化を図る。	市、JA、農業委員会、農業改良普及所等の関係機関で構成される倉吉市担い手育成総合支援協議会が、地域の実情に考慮した担い手の育成・確保への取組方法を調整し具体的な支援活動を行う。	500	480	480	480
一般	農林課	健康農園維持管理	農業地を活用して市民に農業体験の場となる健康農園を設置し、維持管理を行う。	【倉吉健康農園: 区画総数 162】 第1農園 区画数46、第2農園 区画数35 第3農園 区画数43、第4農園 区画数38【関金健康農園: 区画総数 33】【入園料: 10月以降契約の場合は半額】 (倉吉) 66㎡: 5,000円、33㎡: 2,500円、13㎡: 1,000円 (関金) 44㎡: 3,700円、30㎡: 2,500円	821	821	821	821
一般	農林課	チャレンジプラン支援	やる気や意欲のある農業者等が作成した生産、流通等に関する計画(チャレンジプラン)を県が認定し、プランの実現に必要な支援を県と市が行うことにより、元気な農業者を育成するとともに地域農業の振興を図る。	【負担区分】県1/3、市1/6、事業主体1/2 ※鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業に関連する場合は県1/2、市1/6、事業主体1/3	13,613	13,613	13,613	13,613
一般	農林課	担い手規模拡大促進事業	認定農業者等の規模拡大意欲を喚起し、農地の集積と耕作放棄地の未然防止を図るとともに、将来地域の担い手となりうる特定農業団体等を育成する。	①認定農業者、準認定農業者が農業振興地域内にある農地について3年以上の賃貸借権設定を行った場合、②特定農業団体等が3種類以上の基幹的農作業を3年以上継続して受託した場合に要する経費に対して助成する。	16,050	16,000	16,000	16,000
一般	農林課	農業経営基盤強化資金利子補助事業	認定農業者が効率的・安定的な経営を目指し、農業経営基盤強化資金を借り受けた場合において、当該農業者の利子負担を軽減し、農家の経営安定を図る。	農業経営基盤強化資金利子補助金交付要綱に定める率で、県市義務補助分の利子補給を行う。	648	648	648	648

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	果樹等経営安定資金 利子補助	災害、市場価格低落又は原油価格高騰により影響を受けた果樹農家が借り入れた経営安定資金の利子負担を軽減することで農家の経営安定を図り、次年度に向けた生産意欲の高揚を図る。	果樹農家の経営安定資金借りに係るJA鳥取中央の利子補給負担額に対し、1/3の助成を行う。【利子補給割合】県1/3、市1/3、実施主体1/3	212	212	212	398
一般	農林課	農地を守る直接支払	平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動を通じて耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保を図る。	平成22年度から平成26年度までの5年間にわたり耕作放棄地を出さないことを約束すること(協定の締結)を条件に、農地の生産条件、耕作面積に応じた額(交付金)を交付。自律的かつ継続的な農業生産活動等の前向きな取組等を推進するため交付要件と交付金の単価等を設定。平成22年度協定数 51協定	101,374	99,898	99,898	99,898
一般	農林課	就農応援交付金事業	平成22年4月1日以降に就農した就農後1年以内の新規就農者のうち、鳥取県知事の認定を受けた「認定就農者」に対し、新規就農者が自らの営農計画の実現に向けて経営を開始するにあたり、就農初期に対する負担軽減の措置を講じ、その自立を支援することを目的とする。	新規就農者(認定就農者)に対して、就農後最大3年間就農初期に係る運転資金・基盤整備費等に活用できる交付金を交付する。交付金額は、就農1年目:月額100千円就農2年目:月額65千円就農3年目:月額40千円負担区分:県2/3、市1/3	5,805	5,805	5,805	5,805
一般	農林課	地産地消推進	地産地消の推進地元で採れた食材を地元で消費する取り組みを推進するため、食に関係する生産者、組織・団体、事業者及び消費者が地産地消に関する共通認識を持ち、生産者としてのいきがいや、消費者の安全安心に対する信頼関係を築き、食や農への理解を深める。	・倉吉市地産地消推進協議会の開催・倉吉特産「極実スイカ」ブランド化推進PR・倉吉市地産地消協力店の広報PR・「食のみやこ鳥取県フェスタ」への出展(H23全国豊かな海づくり大会と共催)・「中部発!食のみやこフェスティバル(仮称)」の市負担金	9,073	1,073	1,073	1,073
一般	農林課	就農条件整備事業	認定就農者等が就農及び就農時から5年以内に新たに必要な機械及び施設を自ら整備する事業に対する補助を行うことにより、就農初期の経営基盤整備の負担軽減を図る。	【負担区分】県1/3、市1/6、事業主体1/2	5,318	5,318	5,318	5,318

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	家畜飼料特別支援 資金利子補助事業	トウモロコシの需要拡大等による家畜の配合飼料価格の高騰を背景に、国は飼料購入資金を低利で融通する家畜飼料特別支援資金を創設し、それに伴い、国が行う家畜飼料特別資金に対し国・県・JAが利子補給を行っている中で、本市畜産農家に係るJA鳥取中央の利子補給負担額の1/3を任意助成する。	本市畜産農家の家畜飼料特別支援資金借り受けに係るJA鳥取中央の利子補給負担額に対し、1/3の任意助成を行う。	37	37	37	37
一般	農林課	小規模零細地域営 農確立促進対策	事業対象施設の適正な運営を図る。	同和対策事業で整備した農業用施設の保守点検、委託料、土地借上料等の運用。	4,289	4,289	4,289	4,289
一般	農林課	食のみやこ推進事業	「食のみやこ鳥取県」のイメージ創出、情報発信及び食文化の普及、農林水産加工品及び料理の商品開発、農林水産物及び農林水産加工品の販路拡大並びに学校給食等への食材供給を推進し消費者への県内産品の提供を図る。	学校給食への食材供給システムを整備するための事業事業主体：市補助割合：県1/2(上限15万円)	273	273	273	273
一般	農林課	地域特産品づくり事業	倉吉市の特産物の生産基盤の確立、規模拡大及び販路拡大を図る。	平成21年度から平成23年度の間、事業主体が行う市場調査や規模拡大に対し、補助をする。	397	397	397	397
一般	農林課	特産品生産振興対策事業	倉吉市の特産品である梨、プリンスメロンについて高齢化、後継者不足等により栽培面積が伸び悩んでいる。そこで、経費の一部を助成し、生産面積の維持拡大、農家の生産意欲の向上と特産品の振興を図る。また、新たな特産品として栽培に取り組みやすいニンニクの普及を図る。また、梨については、果樹共済掛金農家負担額の10%の任意助成を行う。	農協に対し、苗木、苗代等の一部を助成し、特産品振興と生産面積を確保する。果樹共済掛金農家負担額の10%の任意助成の実施。	1,104	1,104	1,104	1,104

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	担い手経営展開支援 リース事業	担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から促すとともに、地域の関係者の合意形成を踏まえながら経営規模の拡大や集落営農組織の立ち上げなど地域農業の構造改革を促して担い手への支援の集中化・重点化を図るため、地域計画を踏まえた形で経営規模等の拡大に取り組む農業者、規模拡大等により経営改善に取り組む集落営農組織に対して、必要とする機械・施設のリース方式による導入を支援する。	【地域貢献農業者支援特別型(一般タイプ)】 地域内の農地の集積を行う農業者及び集落営農による農地の有効活用や作業の共同化を図る営農組織に対し、必要な機械・施設のリース料の一部を助成。・助成内容 リース料総額の1/4以内を国が助成(上限500万円)・市助成率 1/4(任意)	1,401	1,401	1,401	1,401
一般	農林課	梨産地活性化事業	梨産地活性化をめざし、関係機関が一体となりブランド化を目的とした鳥取県育成オリジナルブランド新品種の早期導入と生産基盤の整備を図るとともにPRや産地づくり運動を展開する。	(1) 次世代鳥取梨産地育成事業 ブランド化をめざした新品種の導入とそれに伴う基盤整備を図る(2) 二十世紀梨ブランド化事業 8月下旬に市場出荷される梨の出荷量を、旬である9月中下旬へ移行する取組	12,978	12,978	12,978	12,978
一般	農林課	新農業構造改善	農山漁村及び過疎地域等における産業経済の開発振興と地域住民の生活の安定及び福祉の増進を図るため関係機関で情報活動及び調査研究等の事業を行う。	鳥取県地域振興対策協議会(農業農村振興部会事業費負担金)	1	1	1	1
一般	農林課	鳥獣被害総合対策事業	イノシシ等の有害鳥獣の捕獲とその被害を防ぐための施設の設置を支援するとともに、捕獲奨励金を交付することにより、野生鳥獣による農林産物等への被害を総合的に防止する。	鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)・ハード対策…国1/2以内鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金・侵入を防止する対策(侵入防止柵の整備、緊急対応用として配備する侵入防止柵の資材)…県1/3・市1/3・個体数を減らす対策(捕獲班員の活動費、捕獲奨励金、捕獲班員の育成・確保)…県 1/3・市2/3又は1/3	9,014	9,014	9,014	9,014
一般	農林課	農業振興地域整備 計画管理事業	自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与する。	倉吉農業振興地域整備計画の見直し(概ね5年ごと)	133	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	米価格低下緊急融資利子補助事業	平成22年産米の市場への供給過剰に伴う米価下落及び猛暑による品質低下により影響を受けた稲作農家が、経営安定資金を借り入れた場合に、利子負担を軽減することで農家の経営安定を図り、次年度に向けた生産意欲の高揚を図る。	稲作農家の経営安定資金借りに係るJA鳥取中央の利子補給負担額に対し、1/3の任意助成を行う。【利子補給割合】県1/3、市1/3、実施主体1/3	287	287	287	287
一般	農林課	農業者戸別所得補償事業	【新規】販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と市内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持する。	国による農業者戸別所得補償制度が円滑に実施されるために必要な事務を、農業者と各関係機関が協力し実施する。①農業者別の生産数量目標の検討②作付面積等の確認③産地資金の使途の検討④不作付地の解消計画の作成と不作付地の利用推進など →市ではなく協議会において実施することとなった	6,200	6,200	6,200	0
一般	農林課	担い手経営力向上サポートモデル事業	担い手の経営能力向上を図り、経営の多角化や販路の拡大、加工等高付加価値化といった取組へと誘導することにより、農業所得の向上及び効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す。	先進事例の紹介等、経営能力向上に向けた各種研修会の開催。対象：認定農業者、集落営農組織、認定就農者等※県・JA等関係機関や農業者で構成される倉吉市担い手育成総合支援協議会へ業務委託。	600	400	400	400
一般	農林課	地産地消(定住自立圏)	定住自立圏構想(地産地消の推進)に係る事業	圏域地産地消推進計画策定のため、圏域における農林水産物の消費・需要実態調査を行う。	0	8,000	0	2,000
一般	農林課	農村総合整備モデル	農村総合整備モデル事業に要する経費に対し、市長が必要と認める団体等に15箇年度以内にわたって補助金を交付する。(債務負担行為)	岩倉地区共同施行に補助金を交付する。	43	43	43	43
一般	農林課	畜産経営改善	畜産に関する生産の振興及び経営技術の指導、情報の提供等による生産技術及び知識の普及啓発並びに家畜の排せつ物の管理に関する技術の指導を行うとともに、肉用子牛生産者補給金の交付等により家畜等の価格の安定を図り、併せて畜産物の消費及び流通の促進等を行うことにより、倉吉市の畜産振興に寄与する。	奨励金交付鳥取県畜産推進機構負担金	246	246	246	246

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	畜産振興対策事業	畜産の振興及び畜産農家の経営の維持・発展を図る	・妊娠鑑定に係る費用の助成・優良精液導入に係る費用の助成・削蹄に係る費用の助成	1,791	613	613	613
一般	農林課	優良雌子牛購入資金貸付	繁殖農家に対し、優良繁殖用雌子牛の購入資金を貸付けすることにより、繁殖雌牛の能力向上を図り、経済性の高い畜産の生産確保と改良増植の促進を図る。	優良繁殖用雌子牛購入資金の貸付 * 貸付条件 ・貸付利息 無利子 ・貸付期間 5年以内	2,010	2,010	2,010	2,010
一般	農林課	優良乳用牛購入資金貸付	農業経営者に対し優良乳用雌牛の購入資金を貸付けすることにより、乳用雌牛の品質改良を促進し、酪農経営の発展を図る。	優良乳用雌牛購入資金の貸付 * 貸付条件 ・貸付利息 無利子 ・貸付期間 5年以内	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	農林課	養豚種豚導入事業	種豚の更新を行うことにより、規格統一、出生率の維持向上を図り、経営の安定を図る。	優良種豚導入助成	100	100	100	100
一般	農林課	和牛再生促進事業	新たに和牛繁殖経営を開始する認定就農者の経営開始に必要な和牛繁殖雌牛の導入に対する補助を行うことにより、就農初期の負担軽減を図る。繁殖農家は、子牛価格の低迷から規模拡大に躊躇していることから、放牧による生産コストの低減を図り、足腰の強い経営体質の強化を図る。	新規参入円滑化支援【負担区分】県1/3、市1/6、事業主体(JA鳥取中央または認定就農者)1/2和牛放牧拡大支援【負担区分】県1/3、市1/6、事業主体(JA鳥取中央または倉吉市和牛生産部)1/2	2,100	2,100	2,100	2,100
一般	農林課	土地改良	農業の保全・発展のために、農業用施設の適正な維持管理を目的とする。	農業用施設等の補修整備を行う団体(自治公民館、改良区等)を対象に、これに要する資材の支給及び建設機械等の借上の実施。土地改良事業費補助金交付(債務負担行為)県営事業費負担金	51,335	51,139	51,139	51,139
一般	農林課	農業農村整備事業	老朽化した農業用施設の改修整備を行い、農業経営の安定化と、維持管理の軽減を図る。	【県交付金対象事業】・農業用排水路 L=380m(黒見60m、野添100m、杉野20m、古川沢20m、石塚140m、泰久寺40m)・農道舗装 L=830m(堀140m、大鴨190m、尾田500m)・暗渠排水 福本地区(3.1ha)・樋門改修 4基(北野1基、桜1基、池の谷幹線1基、第2頭首工1基)	40,000	40,000	40,000	40,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	農地・水・環境保全 向上対策支援事業	農地・農業用水等の資源は食料の安定供給農業の多面的機能の発揮を支える社会共通資本である。特に農地や農地周辺の水路、農道などの資源の多くは、これまで集落など地域の共同活動により保全管理されてきましたが近年の集落機能の低下により地域共同活動が衰え力強い農業構造の実現や活力ある農村の振興に支障をきたしている。これを踏まえて、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る。	地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、①農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの効果の高い共同活動、②農業者ぐるみでの環境保全に向けた先進的な営農活動、③これらの活動の質をさらにステップアップさせるための取り組みを支援する。実施期間は平成19年度から23年度までの5年間。	15,249	15,362	15,362	15,362
一般	農林課	環境保全型農業直 接支援対策事業	環境にやさしい営農活動に取り組む農業者(エコファーマー等)に対し、国と同調して支援することにより、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことを目的とする。国から農家への直接支払事業は、平成23年4月1日より加入申請を受付予定	販売を目的として生産を行う農業者等が、化学肥料・農薬の5割低減の取組とセットで行われる地球温暖化防止等に効果の高い営農活動及び有機農業の取組に対し支援を行う。	4,800	4,800	4,800	4,800
一般	農林課	農地・水保全管理支 払交付金事業	日常管理に加え、農地周りの水路・農道等の長寿命化(補修・更新)対策に取り組む集落を追加的に支援。	老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新を行う集落を支援する。 ・支援対象者:農地・水組織、中山間組織 ・支援する取組:農業用排水路等の補修、更新・支援水準:水田4,400円/10a、2,000円/10a、草地400円/10a 内訳:国1/2(直接交付)、県1/4、市1/4	6,968	6,968	6,968	6,968
一般	農林課	農道維持管理	市管理農道を常に良好な状態に管理し、農道としての機能を十分に発揮せしめることを目的とする。	農道としての機能を維持するため、巡視するとともに維持管理を行う。	35,979	35,979	35,979	35,979

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	農道維持管理(緊急雇用創出事業)	市管理農道路肩の除草等のほか、法面に自生し地元での処理が困難であるうえ、倒木する危険のある竹や木を中心に伐採処理し、市民の農道通行時における安全性を確保するため、新規に作業員を雇用する。	労務作業員雇用 2名 6ヶ月	2,514	2,514	2,514	2,514
一般	農林課	林業行政対策	林業の振興を図る	団体運営(事業)費の負担	124	125	125	125
一般	農林課	林業経営改善	緑地休養施設等の維持管理を行い、人と森林とのふれあいの促進を図る。	各施設維持管理 団体運営(事業)費負担	364	364	364	364
一般	農林課	林道維持管理	市が管理する林道について維持管理を行う。	市管理林道について、倒木処理・側溝掃除・除草作業を行う。地元の林道・作業道について、補修を行おうとする地区に対し、原材料を支給する。破損の生じた市管理林道の修繕を行う。	7,151	7,051	7,051	7,051
一般	農林課	森林基幹道整備	森林整備の基礎となる骨格的な林道を開設し、民有林の合理的な管理経営および公益的機能の維持増進を図り地域振興に寄与し、山村及び林業の活性化の促進を図る	事業主体 鳥取県事業計画 平成8年度から平成24年度全体事業量 L=11,900m	10,500	9,000	9,000	9,000
一般	農林課	森林整備担い手育成対策	森林整備の担い手である林業労働者を育成・確保するため、林業労働者の技術向上、労働条件の改善を図る。	林業労働者の社会保険料に係る事業主負担分の1/2を補助。	1,364	1,364	1,364	1,364
一般	農林課	林業労働者福祉向上推進	林業労働者の年金への加入を促進するとともに、年末一時金を完全支給することにより、生活の安定と福祉の向上を推進し、林業労働者の安定的確保を図る。	財団法人鳥取県森林担い手育成財団の取り扱う共済年金および年末一時金の支給に要する経費の4/10を県内市町村が共同して補助。この4/10に当たる額に係る各市町村の負担割合は林業就労促進基金への拠出金額割合。	578	578	578	578
一般	農林課	県単林道	山村及び林業の活性化の促進を図るため森林整備の基礎となる森林基幹林道を開設する。	森林基幹林道山守矢送線開設工事に伴い、用地を取得する。	3,990	3,990	3,990	3,990

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	森づくり作業道整備	小規模な森林所有者に対し作業道整備の道を開くことにより、健全な森づくりへの積極的な取り組みを促進し、労働負荷や搬出コストの低減を図る。	健全な森づくりの推進及び木材生産等の林業生産活動を行うため、作業道の開設を行う者に対し、助成を行う。	1,920	1,920	1,920	1,920
一般	農林課	造林	・森林が持つ公益的な機能を持続的に発揮させるため、放置され荒廃した竹林の整備を推進するとともに、事業後においても継続的な適切管理を図る。(竹林整備事業)・森林病害虫等の被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。(松林保護樹林帯関係)	竹林整備事業・森林環境保全税(県税)を財源とする事業で、県より市を通じて交付される補助金・荒廃した竹林をタケノコ・竹材生産林、景観竹林として整備する費用の9/10を助成松林保護樹林帯造成事業・松くい虫被害対策事業実施要領に基づく樹種転換。・事業費の9%を補助。	30,953	30,953	30,953	30,953
一般	農林課	森林病害虫等防除	松くい虫等の森林病害虫を早期に且つ徹底的に駆除し、まん延防止を徹底し、もって森林の保全を図る。	森林病害虫等の駆除、まん延防止を図るため、被害木の伐倒・薬剤処理を行う。	4,765	4,765	4,765	4,765
一般	農林課	森林整備地域活動支援交付金	森林整備のための地域における取組を推進することにより、森林の適切な整備を促し、森林の有する多面的機能の発揮を図る。	協定に基づき協定期間内を通じて行われる森林施業の実施に不可欠な地域における活動(対象行為)を行う対象者に対し、交付金を交付(代表者に一括)。事業実施期間：平成19年度～平成23年度(5カ年)対象森林(1)45年生までの人工林(既施業計画作成森林)5,000円/ha(2)36年生～45年生までの人工林(新規施業計画作成森林)15,000円/ha	15,100	15,100	15,100	15,100
一般	農林課	緊急間伐	間伐の遅れによる森林の公益的機能の低下を防ぐため、公益的機能の高い森林の計画的かつ一体的な間伐の推進を図る。	造林事業(国県事業)で規定する機能増進保育による間伐に要する経費の8%を補助。	2,965	2,965	2,965	2,965
一般	農林課	林道維持管理(緊急雇用創出事業)	市管理林道路肩の除草等のほか、法面等に自生し、地元での処理が困難であるうえ倒木する危険のある竹や木を中心に伐採処理し、市民の林道通行時における安全性を確保するための取組みとして雇用を行う。	雇用計画 2名 × 6ヶ月間	2,597	2,597	2,597	2,597

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農林課	緑の産業再生プロジェクト事業	路網整備、機械化、団地化を積極的に推進する。特に高性能機械を効果的に配置し低コスト化、生産性の向上を図り、効率的な森林施業システムを確立する。	国の緊急経済対策補正予算を財源として県に基金を造成し、間伐、路網整備、高性能林業機械の導入、木工加工利用施設整備、木質バイオマスや間伐材の流通の円滑化、木造公共施設整備等の地域材推進等の事業(基金事業)を地域で一体的に行う。	30,750	30,750	30,750	30,750
一般	農林課	市行造林	昭和48年度より植林を始め、「造林思想の啓発普及をはかり、あわせて森林資源の造成を期すること」を目的とし保育を行ってきた。	昭和48年度より植林を行い、約200haの森林を造成している。それぞれの森林に対し、年次的に適切な保育を行う。	4,600	4,600	4,600	4,600
一般	農林課	木づかいのすすめ普及モデル事業	教育施設等において、県産材で作られた机、イス等を使用することで、地元の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めて、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」活動を推進する。	教育施設及び児童福祉施設において、県産材を使用して作られた、机、イス、本棚等の木製品の購入に対し支援する。事業主体 市町村、学校法人、福祉法人等負担割合 県1/3 市1/6 事業主体1/2	2,440	2,440	2,440	2,440
一般	農林課	現年度補助災害復旧	被災した農地及び農業用施設等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設の災害復旧事業【国庫補助】	10,000	10,000	10,000	10,000
一般	農林課	現年度単独災害復旧	被災した農地及び農業用施設等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設の災害復旧事業【市単独】	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	商工観光課	企業立地推進基金積立金			0	100,000	100,000	100,000
一般	商工観光課	勤労青少年ホーム	勤労青少年の福祉の増進を図るため、勤労青少年ホームの運営を行う。	・勤労青少年ホームの運営及び維持管理を行う。 ・平成24年3月末で指定管理の期限が切れるため、平成24年度以降の指定管理者を選定する。	10,366	10,366	10,366	10,366
一般	商工観光課	勤労者福祉	労働者福祉協議会が行なう文化活動への支援。	労働者の福祉の増進に係る団体への支援。	50	50	50	50

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	商工観光課	商工総括事業	商工業の振興・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター参画事業→県内企業の国際ビジネスの推進のため様々な取り組みを行っており、負担の継続が必要。・県中小企業団体中央会支援事業→中小企業の協同組合化の推進による経営の合理化のための事業等を積極的に推進しており継続した支援が必要。・倉吉中小企業相談所支援事業→中小企業者の経営における諸課題解消のため積極的な事業を行っており、継続した支援が必要。	・商工業の推進に必要な一般事業費、中小企業の振興に関係する団体への支援・参画。	3,421	3,161	2,661	3,161
一般	商工観光課	計量検査	計量法第19条の規定に基づく特定計量器の定期検査を実施する。	事業者等が取引又は証明上の計量に使用している「はかり」を、種類、能力、数量などを戸別に調査し、県に報告する。	25	25	25	25
一般	商工観光課	同和対策	同和対策に対する事業・倉吉市同和問題企業連絡会支援事業→同和問題の解決を図るため、会員の新規加入を促進する必要がある。更に積極的な取り組みを展開するため、その活動への支援を継続して行う必要がある。	同和問題・人権問題に対する企業への啓発活動を行う。	413	413	413	413
一般	商工観光課	商工業振興	・西倉吉工業団地共栄会参画事業→西倉吉工業団地立地企業のほとんどが加入し、企業間の連携・協力が図られている。当該工業団地の発展は、本市の産業振興に資するものであり現行の負担金額の維持が必要。・倉吉商店会連合会支援事業→商店街に賑わいを創出するため、事業者の更なる積極的な取り組みに対して、支援する必要がある。商店街の振興は喫緊の課題であり、現状の支援を維持する必要がある。・鳥取県地域産業活性化協議会参画事業→企業の誘致・増設の促進や雇用の創出を目指す協議会への参画。	商工業の振興に関係する団体への支援・参画。	3,769	1,069	969	2,069

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	商工観光課	ふるさと雇用再生特別基金事業	現下の雇用失業情勢にかんがみ、ふるさと雇用再生特別交付金を活用することにより、地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図ることを目的とする。	・農商工連携・地域資源活用・販路開拓事業 農林水産業者と商工業者とのマッチングによる加工品の開発や新産業の創出を行う。また、地元の特産品や・新製品等の販路拡大を支援する。 ・中心市街地空店舗活用事業 中心市街地等の活性化を図るため、空き店舗等の活用を推進し、営業店舗等への有効活用を促進する。	13,440	13,440	13,440	13,440
一般	商工観光課	企業誘致	企業誘致により、雇用の創出を図り、地域経済の活性化を図るため西倉吉工業団地等に企業誘致を促進する事業・企業誘致推進事業→企業誘致活動は継続的かつ地道な取り組みが成果につながるため、引き続き市内外の企業に対する誘致活動を展開する。企業立地促進補助制度は、市内雇用の促進、さらには若者の定住化に関連するものであり、継続的な支援が必要。県の企業誘致活動との連携強化、県の補助制度との連携による市補助制度の有効活用を図る。	市内外の企業訪問による企業誘致活動及び立地後に投下固定資産総額に対する企業立地促進補助金の交付をするものである。	24,144	16,366	16,366	16,366
一般	商工観光課	労働対策	新規学卒者および永年勤続者に対する支援事業・商工従業員激励大会開催事業→市内に勤務する従業員の方の勤労意欲向上のため、継続した開催が必要。	新規学卒者及び永年勤続者の激励のため商工従業員激励大会を開催するものである。	1,280	1,030	1,030	1,030
一般	商工観光課	地場産業振興	地場産業の振興に向けた団体等の活動を支援する。対する事業。異業種間の交流を通じ種交流プラザ」、伝統工芸品である倉吉緋の保存活動を行う「倉吉緋保存会」の活動を支援する。つながるため、現状の支援を維持する必要がある。	・異業種間の交流を通じ、技術開発等に取り組む「倉吉異業種交流プラザ」の活動を支援する。 ・倉吉緋の保存活と伝統的技術の伝承を図る「倉吉緋保存会」の活動を支援する。 ・ふるさと産業(倉吉緋、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具、クラフト)の振興を図るため、既存事業拡大に伴う設備導入を支援する。	2,495	1,490	1,490	1,990

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	商工観光課	金融対策	市内の中小企業者支援・倉吉商工会議所等運営支援事業→中小企業者の経営の安定は、地域の商工業の振興の観点から極めて重要であり、今後も、更にきめ細かな金融相談への対応が必要。中小企業の支援のため、現状の支援を維持する必要がある。	中小企業者の経営安定のために貸付を行う金融機関に対し、その資金の一部を預託することにより、長期低利の制度融資を実施する。金融機関への預託は年度当初または融資実行後に行い、年度末一括償還とする。	1,631,074	1,631,074	1,631,074	1,631,074
一般	商工観光課	商店街等活性化	商店街等の活性化を図り、にぎわいのあるまちづくりを目指す。	・空店舗を活用したチャレンジショップ設置運営事業を行う。・中心市街地活性化に向けて取り組んでいる「あきない中心倉」の活動を支援する。	1,450	1,450	1,450	1,450
一般	商工観光課	近畿圏企業誘致推進	企業誘致等の推進のため、鳥取県関西本部内に設置した倉吉市関西事務所の運営を行う。	倉吉市関西事務所に嘱託職員を1名配置し、企業誘致活動等を実施する。	4,735	4,735	1,115	1,115
一般	商工観光課	若者向け情報サービス提供事業	インターネットを通じて、人と人とのつながりを促進・サポートする会員制のコミュニティ型Webサイト、倉吉市地域SNS「住まいな倉吉」を立ち上げ、転出した若者と市内企業が就業情報を交換したり、地元の若者から地域の情報を得られることで、若者のUターンを促進する。	倉吉市地域SNS「住まいな倉吉」の維持管理費	882	0	0	0
一般	商工観光課	倉吉市くらしよし産業元気条例推進事業	市民、事業者、産学金官が協力して地域産業の振興に取り組むため、倉吉市地域産業振興戦略会議を設置して倉吉市地域産業振興ビジョンを策定した。倉吉市地域産業振興戦略会議で、ビジョンの進捗状況の管理・成果の評価・その他ビジョンの推進に関して必要な次項を協議する。	倉吉市地域産業振興戦略会議を開催する。	277	119	119	119
一般	商工観光課	市場開拓支援事業	地域ブランド商品の開発とその販路拡大により、農商工連携による新産業創出を図ることを目的とする。特に、食品加工業を中心とした産業をを支援・育成する。	倉吉市商品等販路開拓支援事業補助金倉吉市商品等開発支援事業費補助金大阪市近郊におけるアンテナショップへの参画東京エキナカショップへの進出支援	7,258	2,758	2,758	2,758

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	商工観光課	起業家育成事業	地域産業の活性化を図るためには、新たな起業を推進する必要がある。チャレンジ精神あふれる「起業家の人材」を輩出するため、小中学校の生徒に良質な教育プログラムを提供する。また、起業に関する支援をし、にぎわいのあるまちづくりを目指す。	・起業家教育教育促進事業 小学生6年生から中学生3年生を対象に社会や仕事について考えるための授業を行う。市場経済をシミュレートしたトレーニングゲーム(体験型プログラム)を提供する。・起業支援事業費補助金 新たに小売業などを始める人を支援するための補助金を交付する。	6,635	1,575	1,575	3,575
一般	商工観光課	観光一般	・観光事業の推進に必要な一般業務、観光PR業務・観光案内所運営業務・インバウンド及びコンベンションの推進・倉吉打吹まつり、倉吉春まつり、関金温泉まつり等の開催支援・広域観光の推進・観光関係団体の支援、事業への参画	・観光PR業務、観光案内所運営業務委託・観光パンフレット等印刷・観光PR映像製作、観光広告掲載、観光案内看板設置・倉吉市コンベンション等誘致支援助成金・倉吉春まつり運営委託、倉吉打吹まつり補助金(事務局)、関金温泉まつり補助金等・とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会負担金等各種負担金	61,005	26,681	26,681	26,741
一般	商工観光課	ふるさと雇用再生特別基金事業	現下の雇用失業情勢に鑑み、ふるさと雇用再生特別交付金を活用することにより、地域の継続的な雇用機会の創出を図る。	・着地型観光商品造成サポート業務委託(倉吉市観光協会)・観光推進サポート業務委託(倉吉市観光協会)・観光プロデュース事業委託(株式会社赤瓦)	11,746	11,746	11,746	11,746
一般	商工観光課	人材確保支援事業	ものづくり産業の振興を図るためには、既存企業の経営基盤強化を図るため、企業が求める人材の確保を支援する。	関西圏で開催されるIJUターン相談会に参加し、市内企業の就業情報等の提供を行う。	249	0	0	0
一般	商工観光課	企業立地(定住自立圏)			0	420	420	420
一般	商工観光課	地域資源観光活用事業	「地域資源を活用した観光の振興」の実現に向けた「地域資源の掘り起こし」、「観光メニュー・商品づくり」を目的とする。	・関金地域の豊富な自然環境・農産物を活かした農村型体験旅行の受け入れの確立に向け、旅行AGTによるモニター事業を支援するとともに体験型プログラム受入窓口を設置する。・各種観光商品のセールスプロモーション(旅行者者訪問説明・観光素材説明会参加)を推進する。・歴史まんがパンフレットの作成・谷ロジロー原画展の開催	7,520	1,617	1,617	2,037

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	商工観光課	まちかどステーション 管理	まちかどステーションの管理	まちかどステーションの維持管理	921	821	821	821
一般	商工観光課	物産ギャラリー	ふるさと物産館、ふるさと工芸館を設置し、 地元の菓子・農産物・土産物等を販売したり 倉吉の伝統工芸品である倉吉緋の展示・ 実演・販売を行うことで、観光都市としての PRを推進する。	・ふるさと物産館、ふるさと工芸館の維持管 理	374	374	374	374
一般	商工観光課	伯耆回廊みちしるべ 案内所及び駐車場管 理	交通集積地であるJR倉吉駅横に位置し、 とっとり梨の花温泉郷の窓口として、本市 はもとより、周辺観光地への観光案内を総 合的に行い、また、市役所の窓口業務の取 次ぎ等を行い、地域住民への行政サービ スを提供する。	「伯耆回廊みちしるべ・倉吉駅前観光案内 所」の維持管理※観光案内業務は年度中 途からエキバル倉吉で実施	5,239	5,079	5,079	2,800
一般	商工観光課	飲食・物販施設管理	飲食・物販施設(倉吉パークスクエア食彩 館)の管理	飲食・物販施設(倉吉パークスクエア食彩 館)の維持管理	14,453	13,953	13,953	13,953
一般	商工観光課	せきがね観光施設維 持管理	倉吉市関金地区に点在する、地域資源を 生かした観光施設を指定管理制度を導入 し管理運営を行なう	倉吉市関金都市交流センター管理運営倉 吉市せきがね湯命館管理運営倉吉市簡易 宿泊施設管理運営倉吉市関金生産物直売 食材供給施設管理運営	63,982	63,771	63,771	63,771
一般	商工観光課	観光駐車場維持管 理事業	観光駐車場等(琴桜・赤瓦バス回転広場、 琴桜・赤瓦観光駐車場、明治町観光駐車 場、裁判所横観光駐車場)の維持管理業 務	観光駐車場の維持管理として、除草・清掃 等を委託により行う。	251	179	179	179
一般	商工観光課	重点分野雇用創造 事業	厳しい雇用情勢に対応するため、緊急雇 用創出事業臨時特例基金を活用し、観光 分野における雇用を創出する。	・EVカーを活用した観光推進事業・歴史講 談推進事業・地域資源を活用した生業創出 推進事業・関金温泉活性化事業・地域観光 づくりプラットフォーム設置事業・倉吉駅外 国人観光客案内事業・第53代横綱琴櫻資 料展示事業	39,357	39,357	39,357	37,036
一般	商工観光課	観光一般(定住自立 圏)			0	31,464	31,464	31,250

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	管理課	道路橋梁総務(管理)	認定道路の台帳管理費、国県道整備に係る期成会等に参画し、要望及び期成会活動等を通じて整備促進を図る。	市道台帳調書・閲覧システム管理費、道路改良期成会等に係る期成会活動費(総会出席、要望活動、負担金)	12,382	9,830	9,830	9,830
一般	管理課	道路橋梁総務(緊急雇用創出事業)	事務の効率化(道路占用データの整理及び検索性の向上)	臨時職員(緊急雇用創出)1名(1年間)	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	管理課	境界確定	境界確定事務費として	境界確定事務費、境界確定に伴う地積測量図等作成経費	1,343	1,343	1,343	1,343
一般	管理課	境界確定(緊急雇用創出事業)	事務の効率化(境界確定事業過去資料の検索リストの電子化、資料のインデックス整理)資料の劣化防止(資料自体のデータ化)	臨時職員(緊急雇用創出)1名(1年間)	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	管理課	河川管理総務	指定準用河川台帳の管理費として	指定準用河川の台帳管理費	50	50	50	50
一般	管理課	都市計画総務(管理)	・入札及び契約に関する事務を行い、入札及び契約等の適正化並びに公共工事の品質確保を図る。 ・鳥取県用地対策連絡会に参画し、用地取得の適正化を図り、公共事業を推進する。	・入札及び契約に関する事務(入札参加資格審査等) ・鳥取県用地対策連絡会参画事務(総会出席等) ・国、県等の建設事業に係る事業調整等に関する事務	408	408	408	408
一般	管理課	打吹公園管理	「森林浴の森100選」、「日本都市公園100選」と「日本のさくら名所100選」に選ばれている打吹公園を安全安心・快適に利用してもらうよう適正に管理する。	①年間を通じた公園のトイレ清掃及び園内清掃、草刈り、樹木剪定等 ②公園内施設(トイレ、遊具、動物舎)の点検・維持補修、 ③家畜系及び小動物の飼育と動物舎清掃等 ④飛龍閣(県民の建物100選)の利用促進、保守管理 ⑤公園内行為・占用の許可事務	29,683	26,878	26,878	27,818
一般	管理課	トイレ管理	市内の公衆用トイレ施設の維持管理 <対象施設>トイレ施設4ヶ所 さわやかトイレ・上灘多目的施設(上灘コンフォート)・明倫ふれあい広場前トイレ・西倉吉ターミナルトイレ	①各施設日常清掃及び定期清掃委託(さわやかトイレ・明倫ふれあい広場前トイレ) ②各施設定期点検及び修繕	3,864	3,660	3,660	3,660

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	管理課	まちづくり管理	安全安心な施設の維持管理 ＜対象施設＞ 鉄道記念館、プロムナード公園、小鴨地区広場、西倉吉工業団地グラウンド	①施設管理委託(鉄道記念館) ②各施設除草、樹木剪定及び伐採 ③各施設定期点検及び修繕 ④公園内行為及び占用許可 ⑤施設台帳整備	863	863	863	863
一般	管理課	公園管理事業	安全安心・快適に利用してもらう公園施設の維持管理 ＜対象施設＞ 都市公園以外の公園施設106ヶ所	①公園管理委託(地元公民館等38団体) ②ゴミ収集委託(研屋町公園、上灘多目的施設、大平山公園の3カ所) ③大平山公園(トイレ清掃委託/除草、樹木剪定及び伐採/浄化槽維持管理/水質検査等) ④研屋町公園(園内清掃委託) ⑤各施設定期点検及び修繕 ⑥公園内行為及び占用許可 ⑦公園施設台帳整備	12,976	9,729	9,729	9,729
一般	管理課	都市公園管理	安全安心な都市公園の施設維持管理 ＜対象施設＞都市公園18ヶ所 旭田公園・明治町公園・宮川公園・昭和町公園・深田公園・千人波戸公園・下田中公園・畑ヶ田公園・円谷公園・西田井公園・福守公園・上井西公園・小田第1公園・小田第2公園・中河原公園・七峰公園・河北中央公園・西武者緑地	①公園管理委託(地元公民館等11団体) ②ゴミ収集委託(13施設) ③トイレ及び園内清掃委託(上灘中央公園・七峰公園・河北中央公園 ほか7施設) ④各施設除草、樹木剪定及び伐採 ⑤各施設定期点検及び修繕 ⑥公園内行為及び占用許可 ⑦公園施設台帳整備	8,370	7,089	7,089	7,089
一般	管理課	都市公園管理(緊急雇用創出事業)	公園施設台帳作成	臨時職員(緊急雇用創出)1名(1年間)	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	管理課	都市公園安全安心対策緊急総合支援事業(打吹公園再生)	地域の意見を反映し、地域と連携して市のシンボルである打吹公園の再生を推進する。	桜補植 10本、市道打吹公園線舗装 160m、溜め樹設置 1ヶ所	3,333	3,715	3,715	3,715

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	管理課	児童遊園地管理	安心・安全な都市公園の施設維持管理 ＜対象施設＞都市公園2ヶ所 上井東公園(上井第1児童遊園地)・八幡公園(八幡町児童遊園地)	・公園管理委託(地元公民館2団体)・トイレ清掃委託(上井東公園)・各施設除草、樹木剪定及び伐採・各施設定期点検及び修繕・公園内行為及び許可・公園施設台帳整備	687	687	687	687
一般	建設課	土木総務(建設)	各地方公共団体や関連団体と連携した国等への各種要望活動の実施や各種研修会へ参加することにより、今後の土木行政の推進を図る。	各種要望活動への参加旅費及び大会等負担金	666	666	666	666
一般	建設課	道路橋梁総務(建設)	夜間の交通事故防止のための道路照明の管理及び市民の防犯と安全を確保するため、市民と行政が一体となって防犯街灯の設置を図る。	市内街灯の維持修繕(市内街灯30基)防犯外灯を設置する自治公民館に対する補助(新設74基)	9,586	9,286	9,286	6,918
一般	建設課	除雪対策	冬期間の積雪、凍結時における道路交通の混乱を解消し、市民の円滑な交流を図ることにより市民生活の安定を図る。除雪協力業者の減少等により住民の要望に十分対応することが、今後困難となって行くことが予想されるが、住民の協力と理解を得ながら事業を進め、市民生活の安全を確保する。	＜市道除雪＞ 主要幹線 410路線、延長245km 市保有除雪車台数:平成22年度 6台 ＜歩道除雪＞ 各地区へ市所有14台、県貸与3台を貸出し、コミュニティー助成購入2台を含め、計19台により通学路等を確保。平成23年度成徳地区に配備するため1台、老朽化した機械の更新1台 計2台購入。＜凍結防止＞ 凍結防止剤設置(市内29箇所)、凍結防止剤散布(6路線)	25,634	25,634	25,634	26,335
一般	建設課	道路維持(建設)	道路管理者として市道を適切に管理し、人々が快適に通行出来るように努める。	市道清掃・除草、市道維持補修工事、交通安全施設整備工事、道路補修用原材料支給	113,837	82,206	82,206	83,306
一般	建設課	ふるさと雇用再生特別基金事業	＜市道安全確保業務＞市民の安全で快適な生活保持に資することを目的に、市民の安全確保を図る。＜安全・安心なまちづくり委託業務＞市道等の早期改修により結果的に維持経費削減を図る。	＜市道安全確保業務＞倒木状況・道路側溝の危険度・道路状況(見晴し)や交通状況を調査し必要な対策を講じ作業を実施する。＜安全・安心なまちづくり委託業務＞ 1)倉吉市が事業計画している個所の測量設計業務。2)地区(公民館)要望等が出ている個所の測量設計業務。3)市道の安全確保のため修繕が必要なる箇所の調査。4)市が把握しているおも及び本委託業務で調査された今後維持工事が必要となる箇所の測量設計業務。	11,000	11,000	11,000	11,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	建設課	一般道路新設改良	市道の新設及び改良を行い、車両通行の円滑化や歩行者の安全確保を図る。	<道路新設改良工事>側溝改良、拡幅改良、新設改良市道田内団地中央線 L=360m 交差点改良市道余戸谷町河原町1号線 L=50m 拡幅改良市道秋喜国府線 L=215m、W=4m 新設改良市道西倉吉工業団地2号線 L=130m、W=9m 拡幅改良 <新設改良に伴う用地買収> 市道秋喜国府線、秋喜黒見線 計1563.85㎡<道路改良負担金>市道整備事業費負担金など	103,412	95,915	95,915	103,412
一般	建設課	地方道路整備事業 (地域活力基盤創造 交付金)	(継続)市道西倉吉工業団地1号線:歩道の再整備と車道拡幅により、歩行者の安全確保と大型車の通行を容易にする。(継続)市道上井17号線:現路拡幅により通行車両のすれ違いと、歩行者・通行車両の分離を行い通行の円滑化を図る。(継続)市道国府福守町線:国道313号倉吉道路の整備に関連し拡幅改良を図る。(新規)市道八屋福庭線:未整備区間を整備し、倉吉駅北口へのアクセス強化を図るとともに、当地域の整備・開発に寄与する。	市道西倉吉工業団地1号線(L=1,180m、W=9.0m)改良 市道上井17号線(L=540m、W=4.5m)拡幅改良 市道国府福守町線(L=880m、W=6.0m)改良(盛土) 市道八屋福庭線 (L=430m W=9.75m)新設改良	121,662	121,812	121,812	121,812
一般	建設課	地域再生基盤強化 交付金	(新規)市道和田東町井手畑線:歩道が未整備で、小学生等の通学路となっていることから、安全・安心な歩行を確保する歩道整備のための測量設計を行う。	市道和田東町井手畑線 測量設計 L=380m 歩道整備 L=200m	36,925	36,925	36,925	36,925
一般	建設課	橋梁維持補修	橋梁を修繕し、橋梁の保全と通行者の安全を確保する。	橋梁修繕の緊急対応橋梁維持補修工事 市道広瀬1号線広瀬1号橋橋梁改修	4,310	2,310	2,310	2,310
一般	建設課	河川総務及び維持	河川及び水路の維持改修を進めるとともに、各種治水団体へ参加することにより、河川治水事業の円滑な実施を行う。	国・県所管樋門(37カ所)の樋門操作員報酬等 河川・水路浚渫 基幹水利施設補修事業費負担金各種期成同盟会負担金	12,253	8,853	8,853	9,353
一般	建設課	河川整備	河川改修を進めることにより、治水事業の円滑な実施及び住民の安全を確保する。	福光川改修 L=130m土地購入 429㎡ (宅地 52㎡、田 377㎡)立木・建物移転補償 2件土地借上 工事用道路	99,172	51,737	51,737	51,737

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	建設課	急傾斜地崩壊対策	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、県が行う急傾斜地崩壊対策事業について経費の一部を市が負担する。	県施行の急傾斜地崩壊対策事業の事業費に対する地元負担金 1ヶ所	2,200	2,200	2,200	2,200
一般	建設課	公共土木補助災害復旧	異常気象により被災した河川、道路などの市が管理する公共土木施設について速やかに事業査定を受け3年以内に復旧工事を実施し、施設を従前の機能に回復させる。	河川・道路災害復旧工事、設計委託	11,000	11,000	11,000	11,000
一般	建設課	公共土木単独災害復旧	異常気象により被災した河川、道路などの市が管理する公共土木施設について、災害復旧工事を実施し、施設を従前の機能に回復させる。	河川・道路災害復旧工事、設計委託	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	下水道課	集落排水事業推進基金積立金	整備に必要な費用の一部を確保することで、集落排水事業の安定した執行を図る。	○基金の運用等による利息の積立○基金造成事業補助金の積立及び運用	7,672	7,672	7,672	7,672
一般	下水道課	集落排水事業特別会計繰出金	集落排水事業特別会計の安定運営を確保する。	○集落排水特別会計における赤字補填分の確保。○事業の性質上、公共的部分にかかる経費の一部を一般会計が負担する。	299,095	298,945	298,945	298,945
一般	下水道課	下水道繰出	下水道事業特別会計の安定運営を確保する。	○下水道事業特別会計の赤字補填を図る。○事業の性質上、公共的費用にかかる一部を一般会計が負担する。	1,079,528	1,074,600	1,070,725	1,072,663
一般	景観まちづくり課	建築指導	建築主に対し、建築基準法等に基づき建築指導を行い、秩序あるまちづくりを目指す。	○建築基準法の規定に基づく建築確認業務○倉吉市震災に強いまちづくり促進事業○アスベスト緊急撤去支援事業○がけ地近接等危険住宅移転事業	124,177	41,221	41,221	47,221
一般	景観まちづくり課	建築指導(緊急雇用創出事業)	建築確認業務を円滑に行うために必要な情報の整理を行う。	○建築基準法上の道路を確定するための現地調査及び情報整理業務○過去の建築確認概要書のデータ入力業務	3,937	3,937	3,937	3,937
一般	景観まちづくり課	営繕	営繕業務に関する設計、現場監理及び設計・監理業務委託の指導及び監理を行う。	○工事の設計、監理業務○委託業務の指導、監理業務○市有施設の耐震診断業務	22,572	374	374	12,327
一般	景観まちづくり課	区画整理事業清算金			0	2,665	2,665	2,665

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	景観まちづくり課	都市計画総務(景観)	○第11次総合計画のまちづくりの基本目標「安全・安心で快適に暮らせるまち」○施策「自然・居住・産業がバランスよく調和した土地利用を進める」「まちの骨格を形成する幹線道路網を整える」を実施するため各種事業等を実施する。○良好な景観の形成を図る。	○用途地域等の都市計画の手続き○屋外広告物の許可の審査○建築物・工作物の建築等に伴う開発行為(土地の造成)の届出の審査○都市計画審議会の開催(審議内容:都市計画・景観計画・屋外広告物)○都市計画に関する市民説明会の開催○各種資料の収集、会議への参加	1,160	1,160	1,160	1,160
一般	景観まちづくり課	倉吉打吹地区街なみ環境整備	○街なみ環境整備事業は住環境の整備をし、ゆとりとうるおいのある住宅地区形成をすることにより公共の福祉に寄与することを目的とする。○『遙かなまちとの出会い』をテーマに地区内の街並みが統一され、調和され、倉吉特有の歴史(文化、香、水、緑)の要素を取り入れ、先人が築き上げた八橋往来、玉川沿いの歴史的建造物などの街並みを活かし、生活感があり快適で現代的要素も加味しながら街なみ環境整備を行う。	○期間:平成18年度より平成27年度まで ○区域:成徳、明倫地区(倉吉打吹地区)の約32ヘクタール ■整備概要○住宅:地区内の外壁、屋根等にかかる改修工事への補助○小公園等:空き地の活用をしつつ住民がくつろげるスペースをつくる。○その他:地区の防災面を強化する為消火器ボックス、電柱、街灯を景観に配慮し整備する。	11,569	11,469	11,469	11,469
一般	景観まちづくり課	上井羽合線特別会計繰出金			143,350	141,850	141,850	141,850
一般	景観まちづくり課	倉吉駅周辺まちづくり整備	地域交流の促進と地元商業の活性化、観光客・駅利用者の利便性向上のため中部の玄関口にふさわしい空間、導線確保の整備を図る。	エキパル倉吉工事(2期工事分)エキパル倉吉内装工事(2期工事分)県受託工事(バスレーン等改修工事)	522,032	519,932	519,932	519,932
一般	景観まちづくり課	倉吉駅交流センター施設等指定管理費	民間事業者が有する経営ノウハウを活用することにより、サービスの向上や効率的な施設運営を図るため、当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。	・指定管理対象施設 エキパル倉吉、市道倉吉駅南北線、倉吉駅北口・南口広場等・指定管理委託期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(2年目)・指定管理者 NPOふるさと遊誘駅舎館	15,480	15,480	15,480	15,480
一般	景観まちづくり課	市営住宅維持管理	○公営住宅法に基づく公営住宅、改良住宅、市単独住宅、特定公共賃貸住宅及び都市再生住宅の適正な維持管理を行う	■市営住宅の維持管理○維持管理・保守にかかる経費○収納及び徴収等にかかる経費	67,811	51,809	51,809	51,809
一般	景観まちづくり課	県営住宅維持管理	県より管理代行している県営住宅の適正な維持管理を行う	■県営住宅8団地 75戸の維持管理及び関係する事務経費○三明寺団地・北野団地・小鴨団地・東和田団地・高城第1団地・高城第2団地 高城第3団地(建替団地含む)	2,556	2,556	2,556	2,556

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	景観まちづくり課	余戸谷町住宅整備	余戸谷町に整備した市営住宅の土地の代金の支払いの為	■平成14年に買収した旧NTT宿舍を市営住宅として利用 ○債務負担行為により10年間で土地代を支払い(年額8,840,000円)	17,680	17,680	17,680	17,680
一般	景観まちづくり課	地域住宅交付金事業	少子高齢化の急速な進展等社会経済情勢が大きく変化する中で、子育てしやすい居住環境の整備、高齢者や障害者の地域居住の要請など、地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅の整備及び管理をすることを目的としている。	○公営住宅ストック総合改善事業:住宅用火災警報器設置○防災広場整備事業:防災広場、駐車場、公衆トイレ等の整備○市営住宅除却事業:市営大坪住宅の一部(1棟)6戸の除却解体○公営住宅移転補償事業:米田町住宅建替に伴う既存公営住宅への移転補償	579,568	579,568	579,568	579,568
一般	会計課	出納事務	歳入並びに歳出が適法かつ効果的に執行されるよう、引き続き適正な管理に努め財政の健全性の確保に資する	・公金支払い事務 支出負担行為に関する確認を行い、支出命令書を審査の上、執行をする。債権者に対して口座支払通知を行う。指定金融機関への小切手の振出し・公金管理事務 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金は、指定金融機関等に預託。収入伝票の点検・審査。日計・月計等現金出納の管理。例月出納検査の調書作成及び受検・決算調整事務 ・物品の出納及び保管・指定金融機関等に関すること	2,121	2,121	2,121	2,121
一般	会計課	用品調達基金	行政事務で使用する用品の集中購買を実施することにより、用品の取得及び管理事務を円滑かつ効率的に行うために用品調達基金を設け、基金運用により物品の調達を行う。	基金額500万円で、22年度積立金220万円に対し、不足額280万円を一般会計から用品調達基金へ繰出し、基金運用を行う。また5万円を基金に積み立てる。なお基金利益は1千円を見込んでいる。	2,800	2,800	2,800	2,800
一般	総合政策室	秘書	市長、副市長の職務環境を整え、市政を円滑に運営できるようにする。	市長、副市長の秘書業務	8,531	8,495	8,495	8,495
一般	総合政策室	広報公聴	市民へ、市政に関する情報などを発信するために、市報発行、ホームページの管理、メール配信、NCN2chを使用した行政放送などの広報活動を行う。日本広報協会及び鳥取県広報連絡協議会に加入し、主催する研修会に職員が参加し、広報技術を向上させる。	市報発行 月1回 24頁 12回発行 発行部数20,500部ホームページの維持、更新メール配信システムの借上、NCN2ch(倉吉チャンネル)の放映手数料、日本広報協会、鳥取県広報連絡協議会への負担金	24,994	18,378	18,378	21,473
一般	総合政策室	若者の定住化促進基金積立金	若者の定住化による地域振興を図る。	若者の定住化による地域振興のための事業の費用として基金を設置。	1,673	1,398	1,398	1,398

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総合政策室	定住自立圏構想推進基金積立金	「定住自立圏構想」の推進に必要な財源を確保する。	「定住自立圏構想推進基金」を設置し、国の平成20年度第2次補正予算で創設された「地域活性化・生活対策臨時交付金」の割増措置分(93,371千円)を当該基金に積立て、適正な管理及び運用を行う。	178	178	178	178
一般	総合政策室	企画政策推進	市政の政策形成の推進を図る。	市政の総合企画及び政策形成を行う。	4,099	3,520	3,520	3,520
一般	総合政策室	総合計画策定	第11次倉吉市総合計画(計画期間:平成23年度～平成32年度)の周知	第11次倉吉市総合計画書:本書・概要版の印刷製本等	1,940	1,529	1,529	1,529
一般	総合政策室	定住自立圏構想推進事業	中部圏域の市町が連携して定住自立圏構想を推進することにより、圏域における定住を促進し、持続可能な圏域社会を構築する。	総務省が定める定住自立圏構想推進要綱に基づき、定住自立圏共生ビジョン懇談会による検討、周辺町との協議等を継続しながら、定住自立圏形成協定の変更及び定住自立圏共生ビジョンの見直しを行い、中部圏域の将来像の実現に向けた取組を実施する。	983	983	983	983
一般	総合政策室	行政評価システム構築事業	第11次総合計画に掲げる重点課題等、各施策の目標達成を図るとともに、施策の進行管理を行う。システム構築は自前で取り組むことを前提に、これまでの取組を活かしつつ、即効性のある本市独自のシステム構築を行なう。	事務事業評価、施策の評価と計画進行管理のシステムの構築、次年度経営方針の策定を行い、目的達成のため連携体制を強化する。	8,001	420	420	420
一般	総合政策室	青少年の森・市民交流の森管理	平成3年度に「青少年の森・市民交流の森構想」により取得した土地について、その基本方針を「青少年・市民交流の森～実なる樹木広場」とし、地域住民・市民と協働した活用の検討、整備を行う。	地域住民(上北条地区)と活用の検討、整備の検討等を行い、活用事業計画を策定。当面のボランティア活動による整備等を支援、必要最小限の整備・維持管理を行う。	248	248	248	248

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総合政策室	空き家活用事業	移住定住を希望する人と受け入れる地域住民の交流を促進することにより地域の活性化を図るとともに、移住定住にかかる不安の軽減を図り、移住定住を促進する。移住定住を希望する若者の住宅取得にかかる経済的負担を軽減することにより、若者の定住促進を図る。	市に登録された空き家に関する情報を移住定住を希望する人に提供する。移住定住を希望する人と受け入れる地域住民の交流を促進する。移住定住を希望する人が空き家を取得しやすいよう交付金を交付する。	5,286	1,286	1,286	1,286
一般	総合政策室	若者定住・UJIターン事業	移住定住を希望する人が市内に定住することにより、交流人口の増加を図る。結婚により生活基盤の安定を図り、定住人口の増加に繋げる。	移住定住を希望する人が円滑に市内に定住できるよう支援を行う。結婚のきっかけとなる出会いの場を設定し、結婚を促進する。	1,314	1,314	1,314	1,314
一般	総合政策室	イメージキャラクター作製事業	全国的に自治体や各種団体がイメージキャラクターを作製し、PRやまちおこしに使用している。昨今では、「ゆるキャラ」とよばれ、着ぐるみやオリジナルグッズをイベント等で使用し、子どもを中心に人気があり、住民との一体感や親近感の醸成にもつながっている。本市においても、倉吉らしいイメージをキャラクター化し、全国に発信したい。	イメージ、愛称の募集、選定を行い、キャラクターを決定。商標登録手続きが完了次第、印刷物や各種イベントのパンフレット等に使用する。以後、様々な手法で活用し、グッズ作製等を行い、倉吉市をPR、全国に発信する。	3,227	0	0	1,434
一般	総合政策室	ICT利活用推進事業	定住自立圏形成協定に基づき、中部圏域の情報の共有化による圏域の一体感の醸成を図るため、CATVの相互放送等の働きかけを行うとともに、生活支援サービス等の分野におけるCATV網等のICTの利活用を推進する。	圏域のケーブルテレビ事業者をはじめ、行政、学識経験者等の参加による(仮称)CATV利活用研究会を設置し、CATV番組の相互放送をはじめ、CATV網を利活用した広域的な情報提供等による生活支援サービス等の調査及び研究を行う。	50	50	50	50
一般	総合政策室	地上デジタル化推進事業(緊急雇用創出事業)	本年7月24日に地上デジタル放送が完全に移行することに伴い、市民(特に高齢者等の方)が地上デジタル放送に円滑に対応できるようにするため、緊急雇用創出制度を活用して、市民からの地上デジタル放送の相談に対し、訪問対応等のきめ細やかなサポートを行う。	総務省鳥取県テレビ受信者支援センター(デジサポ鳥取)との連携を図りながら、高齢者世帯等に対する訪問サポートの実施、市民からの地デジ移行に関する電話相談への対応等を行う。	4,000	4,000	4,000	4,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	総合政策室	総合交通対策(企画)	地域住民の福祉を確保するため必要な公共交通機関の維持・確保を行い、スムーズな移動を図る。	バス路線対策として、維持・確保を図るためバス事業者へ補助金を交付する。JR線及び智頭線、鳥取空港の利便性の確保のため、各種負担金を支出する。	104,518	99,347	99,347	99,347
一般	総合政策室	総合交通対策(定住自立圏)	定住自立圏構想の協定項目の一つである「公共交通に係る効率的な運行体系の確立」を推進する。	平成22年度に鳥取県中部地域公共交通協議会が策定する公共交通総合連携計画に基づいて行う「既存バス停施設調査業務」のための負担金及び「新規バス路線に係る実証運行」に係る補助金を支出する。	0	9,411	0	11,051
一般	総合政策室	統計業務	統計業務に関わる運営。	市勢要覧の作成、発行。	86	86	86	86
一般	総合政策室	統計調査員確保対策	国及び地方公共団体が行う統計調査の円滑な実施を期するため、登録調査員の確保及びその資質向上を図ることを目的とする。	登録調査員研修会の実施。全国大会、中四国大会への参加	30	30	30	30
一般	総合政策室	経済センサス	わが国のすべての産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上の資する母集団情報を得ること。	事業所・企業の経済活動の実態を明らかにするために、平成24年2月1日現在で本調査を実施する。調査員調査で調査する。	3,450	2,752	2,752	2,752
一般	総合政策室	学校基本調査	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。	調査期日 5月1日 文部科学省(毎年実施) 我が国の学校教育全般に関する最も重要な調査の一つで、国の指定統計として、昭和23年から毎年実施している。調査の範囲は、幼稚園から大学まで全国すべての学校で、その学校数、学級数・在学者数・教職員数・施設・経費等を漏れなく調査する。	14	14	14	14
一般	教育総務課	教育振興基金積立金	次代を担う児童、生徒及び学生のスポーツの奨励、文化活動の振興及び国際交流の促進のため、基金として積み立てる。	基金の運用から生ずる収益を基金に繰り入れる。	122	122	122	122

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	教育委員会	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため設置された教育委員会の運営 現状の水準を維持していく	教育委員長及び教育委員3人の委員会活動に必要な経費 教育委員会の開催、教育委員研修会への参加、学校計画訪問、学校行事への出席等	2,530	2,530	2,530	2,530
一般	教育総務課	教育委員会事務局	教育委員会事務局(教育総務課関係)の効率的な運営 経済的理由により修学が困難な者等に奨学金を貸与し、有用な人材を育成する 負担金については、現状の水準を維持していく	教育委員会事務局運営(教育総務課関係) 学校主事(臨時職員)の雇用 奨学資金の貸与	41,492	41,323	41,323	41,323
一般	教育総務課	輝く人育成	児童、生徒のスポーツ・文化活動をとおり、優秀な成績を収めた者の顕彰を行い、スポーツ及び文化活動を振興するとともに、次代を担う人材育成を図る。市報等の広報紙への掲載により、賞の周知を図ると共に、受賞者の一層の励みとなっている。	児童、生徒のスポーツ・文化活動をとおり、優秀な成績を修めた者に対し、故石谷文海氏の遺志による1億5千万円の寄付金を原資とした教育振興基金の果実により、打吹公園だんご教育奨励賞を授与する。※平成21年度に寄付を受けた100千円をH22～26年度の5年間に分けて、各年度20千円を「輝く人育成事業費」に充当する。	230	230	230	230
一般	教育総務課	学校施設環境整備事業(緊急雇用創出事業)			3,937	3,937	3,937	3,937
一般	教育総務課	小学校運営(総務)	効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、児童・教職員への良好な教育環境を確保する。教育の基本的な条件の整備は必要不可欠であり、予算の更なる充実の要望もある。また、今後施設や機器の老朽化に伴い、修繕料の増加が考えられる。	学校施設・設備の維持管理及び校舎等の改良工事・修繕ほか 学校運営に必要な庶務的経費	287,234	143,095	143,095	126,066
一般	教育総務課	小学校運営(総務・上北条小学校)	[上北条小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 142名・うち特別支援学級児童3名(知1・情1・肢1) 学級数 9学級・うち特別支援学級3学級(知1・情1・肢1) (教職員数推定 17名)	学校運営に必要な庶務的経費	2,163	1,800	1,800	1,800

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	小学校運営(総務・河北小学校)	[河北小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 406名・うち特別支援学級児童10名(知4・情4・肢1・病1) 学級数 18学級・うち特別支援学級4学級(知1・情1・肢1・病1) (教職員数推定 29名)	学校運営に必要な庶務的経費	2,952	2,528	2,528	2,528
一般	教育総務課	小学校運営(総務・西郷小学校)	[西郷小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 270名・うち特別支援学級児童5名(情5) 学級数 12学級・うち特別支援学級1学級(情1) (教職員数推定 22名)	学校運営に必要な庶務的経費	3,974	2,597	2,597	2,597
一般	教育総務課	小学校運営(総務・上灘小学校)	[上灘小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 289名・うち特別支援学級児童5名(知2・情3) 学級数 13学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1) (教職員数推定 23名)	学校運営に必要な庶務的経費	2,325	2,284	2,284	2,284
一般	教育総務課	小学校運営(総務・成徳小学校)	[成徳小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 146名・うち特別支援学級児童6名(知3・情3) 学級数 8学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1) (教職員数推定 16名)	学校運営に必要な庶務的経費	2,576	1,539	1,539	1,539
一般	教育総務課	小学校運営(総務・明倫小学校)	[明倫小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 173名・うち特別支援学級児童10名(知6・情4) 学級数 8学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1) (教職員数推定 18名)	学校運営に必要な庶務的経費	1,836	1,719	1,719	1,719
一般	教育総務課	小学校運営(総務・灘手小学校)	[灘手小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 48名・うち特別支援学級児童0名 学級数 6学級・うち特別支援学級0学級 (教職員数推定 13名)	学校運営に必要な庶務的経費	2,855	1,439	1,439	1,439
一般	教育総務課	小学校運営(総務・社小学校)	[社小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 347名・うち特別支援学級児童6名(知3・情2・病1) 学級数 15学級・うち特別支援学級3学級(知1・情1・病1) (教職員数推定 25名)	学校運営に必要な庶務的経費	2,838	2,746	2,746	2,746

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	学校無人化運営	休日・祝日、夜間等学校が無りとなる間の、学校施設の安全確保と緊急時の迅速な対応	学校が無りとなる間の学校警備及び消防設備保安管理の委託と、緊急時に備え、学校近くの民家に学校の鍵を預ける。	3,851	3,851	3,851	3,851
一般	教育総務課	小学校運営(総務・北谷小学校)	[北谷小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 55名・うち特別支援学級児童1名(情1) 学級数7学級・うち特別支援学級1学級(情1)(教職員数推定 14名)	学校運営に必要な庶務的経費	3,078	2,154	2,154	2,154
一般	教育総務課	小学校運営(総務・高城小学校)	[高城小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 85名・うち特別支援学級児童3名(情2・難1) 学級数 8学級・うち特別支援学級2学級(情1・難1)(教職員数推定 17名)	学校運営に必要な庶務的経費	2,611	1,567	1,567	1,567
一般	教育総務課	小学校運営(総務・小鴨小学校)	[小鴨小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 384名・うち特別支援学級児童11名(知6・情5) 学級数 15学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)(教職員数推定 25名)	学校運営に必要な庶務的経費	2,483	2,483	2,483	2,483
一般	教育総務課	小学校運営(総務・上小鴨小学校)	[上小鴨小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数(本校)84名・うち特別支援学級児童3名(知1・情2) 学級数(本校)8学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)[上小鴨小学校広瀬分校] 児童数 3名・学級数 2学級(特支なし)(教職員数推定(分校含め)18名)	学校運営に必要な庶務的経費	1,641	1,626	1,626	1,626
一般	教育総務課	小学校運営(総務・関金小学校)	[関金小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 145名・うち特別支援学級児童5名(知3・情2) 学級数 8学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)(教職員数推定 16名)	学校運営に必要な庶務的経費	1,670	1,655	1,655	1,655
一般	教育総務課	小学校運営(総務・山守小学校)	[山守小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 43名・うち特別支援学級児童1名(情1) 学級数7学級・うち特別支援学級1学級(情1)(教職員数推定 13名)	学校運営に必要な庶務的経費	1,681	1,276	1,276	1,276

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	学校施設耐震化促進事業	市内の小中学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす場であえうばかりでなく、災害時の避難所として位置づけられている。昭和56年建築基準法改正以前の旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断を終え耐震性画内と判定された学校施設について、早期に耐震化を実施する必要があり、今後は耐震補強工事実施に向けて補強設計を行う。	平成23年度においては、耐震構造指標(Is値)が0.4を下回る成徳小学校屋内運動場の耐震補強設計を実施する。	5,691	5,691	5,691	5,691
一般	教育総務課	小学校教材整備	小学校における教育活動(授業)の充実及び読書活動の推進 教材備品の計画的な購入整備により、良好な教育環境を創り、更なる学校教育の充実に資するものである。今後も、学校図書館資源共有ネットワークや市立図書館の団体貸出等積極的な活用を推進し、更なる学校教育の推進を図る。	教材備品、理科教育備品の整備及び職員用・児童用図書整備ほか ※新学習指導要領が平成23年度全面实施となる。	54,327	54,327	54,327	54,327
一般	教育総務課	小学校教材整備(上北条小学校)	[上北条小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 142名・うち特別支援学級児童3名(知1・情1・肢1) 学級数 9学級・うち特別支援学級3学級(知1・情1・肢1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	1,948	1,804	1,804	1,805
一般	教育総務課	小学校教材整備(河北小学校)	[河北小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 406名・うち特別支援学級児童10名(知4・情4・肢1・病1) 学級数 18学級・うち特別支援学級4学級(知1・情1・肢1・病1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	3,461	3,457	3,457	3,461
一般	教育総務課	小学校教材整備(西郷小学校)	[西郷小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 270名・うち特別支援学級児童5名(情5) 学級数 12学級・うち特別支援学級1学級(情1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	2,482	2,432	2,432	2,434
一般	教育総務課	小学校教材整備(上灘小学校)	[上灘小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 289名・うち特別支援学級児童5名(知2・情3) 学級数 13学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	2,653	2,610	2,610	2,612

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	小学校教材整備(成徳小学校)	[成徳小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 146名・うち特別支援学級児童6名(知3・情3) 学級数 8学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	1,820	1,676	1,676	1,679
一般	教育総務課	小学校教材整備(明倫小学校)	[明倫小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 173名・うち特別支援学級児童10名(知6・情4) 学級数 8学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	1,847	1,712	1,712	1,715
一般	教育総務課	小学校教材整備(灘手小学校)	[灘手小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 48名・うち特別支援学級児童0名 学級数 6学級・うち特別支援学級0学級	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	1,415	1,239	1,239	1,239
一般	教育総務課	小学校教材整備(社小学校)	[社小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 347名・うち特別支援学級児童6名(知3・情2・病1) 学級数 15学級・うち特別支援学級3学級(知1・情1・病1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	2,975	2,952	2,952	2,954
一般	教育総務課	小学校教材整備(北谷小学校)	[北谷小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 55名・うち特別支援学級児童1名(情1) 学級数 7学級・うち特別支援学級1学級(情1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	1,570	1,396	1,396	1,397
一般	教育総務課	小学校教材整備(高城小学校)	[高城小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 85名・うち特別支援学級児童3名(情2・難1) 学級数 8学級・うち特別支援学級2学級(情1・難1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	1,756	1,592	1,592	1,593
一般	教育総務課	小学校教材整備(小鴨小学校)	[小鴨小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 384名・うち特別支援学級児童11名(知6・情5) 学級数 15学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	2,912	2,900	2,900	2,904

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	小学校教材整備(上小鴨小学校)	[上小鴨小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数(本校)84名・うち特別支援学級児童3名(知1・情2) 学級数(本校)8学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)[上小鴨小学校広瀬分校] 児童数 3名・学級数 2学級(特支なし)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	2,052	1,885	1,885	1,940
一般	教育総務課	小学校教材整備(関金小学校)	[関金小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 145名・うち特別支援学級児童5名(知3・情2) 学級数 8学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	1,805	1,661	1,661	1,663
一般	教育総務課	小学校教材整備(山守小学校)	[山守小学校] 平成23年度児童数・学級数(H22.9月現在推定) 児童数 43名・うち特別支援学級児童1名(情1) 学級数 7学級・うち特別支援学級1学級(情1)	教材備品整備、職員・児童用図書整備等	1,570	1,392	1,392	1,393
一般	教育総務課	中学校運営(総務)	効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、生徒・教職員への良好な教育環境を確保する。教育の基本的な条件の整備は必要不可欠であり、予算の更なる充実の要望もある。また、今後施設や機器の老朽化に伴い、修繕料の増加が考えられる。	学校施設・設備の維持管理及び校舎等の改良工事・修繕ほか 学校運営に必要な庶務的経費	130,763	58,765	58,765	49,823
一般	教育総務課	中学校運営(総務・河北中学校)	[河北中学校] 平成23年度生徒数・学級数(H22.9月現在推定) 生徒数 381名・うち特別支援学級生徒12名(知6・情6) 学級数 13学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1) (教職員数推定 31名)	学校運営に必要な庶務的経費	4,462	4,462	4,462	4,462
一般	教育総務課	中学校運営(総務・東中学校)	[東中学校] 平成23年度生徒数・学級数(H22.9月現在推定) 生徒数 337名・うち特別支援学級生徒6名(知2・情3・難1) 学級数 13学級・うち特別支援学級3学級(知1・情1・難1) (教職員数推定 31名)	学校運営に必要な庶務的経費	2,637	2,687	2,687	2,687
一般	教育総務課	中学校運営(総務・西中学校)	[西中学校] 平成23年度生徒数・学級数(H22.9月現在推定) 生徒数 388名・うち特別支援学級生徒20名(知15・情5) 学級数 15学級・うち特別支援学級3学級(知2・情1) (教職員数推定 33名)	学校運営に必要な庶務的経費	3,587	2,846	2,846	2,846

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	中学校運営(総務・久米中学校)	[久米中学校] 平成23年度生徒数・学級数(H22.9月現在推定) 生徒数 123名・うち特別支援学級生徒4名(知3・情1) 学級数 8学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1) (教職員数推定 20名)	学校運営に必要な庶務的経費	3,428	2,177	2,177	2,177
一般	教育総務課	中学校運営(総務・鴨川中学校)	[鴨川中学校] 平成23年度生徒数・学級数(H22.9月現在推定) 生徒数 101名・うち特別支援学級生徒5名(知5) 学級数 5学級・うち特別支援学級1学級(知1) (教職員数推定 16名)	学校運営に必要な庶務的経費	2,245	1,965	1,965	1,965
一般	教育総務課	学校無人化運営	休日・祝日、夜間等学校が無人となる間の、学校施設の安全確保と緊急時の迅速な対応	学校が無人となる間の学校警備及び消防設備保安管理の委託と、緊急時に備え、学校近くの民家に学校の鍵を預ける。	1,487	1,487	1,487	1,487
一般	教育総務課	学校施設耐震化促進事業	市内の小中学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす場であえうばかりでなく、災害時の避難所として位置づけられている。昭和56年建築基準法改正以前の旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断を終え耐震性画内と判定された学校施設について、早期に耐震化を実施する必要がある、今後は耐震補強工事実施に向けて補強設計を行う。	平成23年度においては、耐震構造指標(Is値)が0.4を下回る久米中学校屋内運動場の耐震補強設計を実施する。	6,138	6,138	6,138	6,138
一般	教育総務課	中学校教材整備	中学校における教育活動(授業)の充実及び読書活動の推進 教材備品の計画的な購入整備により、良好な教育環境を創り、更なる学校教育の充実に資するものである。今後も、学校図書館資源共有ネットワークや市立図書館の団体貸出等積極的な活用を推進し、更なる学校教育の推進を図る。	教材備品、理科教育備品の整備及び職員用・生徒用図書の整備ほか※新学習指導要領の平成24年度全面実施に向け、新たに必要となる教材を21年度から重点的に整備していく。(数学・理科の授業時間の大幅増加・中学校において武道の必修化や音楽の和楽器等)	21,919	21,919	21,919	21,919
一般	教育総務課	中学校教材整備(河北中学校)	[河北中学校] 平成23年度生徒数・学級数(H22.9月現在推定) 生徒数 381名・うち特別支援学級生徒12名(知6・情6) 学級数 13学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)	教材備品整備、職員・生徒用図書等整備等	4,425	3,371	3,371	3,371

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	教育総務課	中学校教材整備(東中学校)	[東中学校] 平成23年度生徒数・学級数(H22.9月現在推定) 生徒数 337名・うち特別支援学級生徒6名(知2・情3・難1) 学級数 13学級・うち特別支援学級3学級(知1・情1・難1)	教材備品整備、職員・生徒用図書等整備等	4,359	3,305	3,305	3,305
一般	教育総務課	中学校教材整備(西中学校)	[西中学校] 平成23年度生徒数・学級数(H22.9月現在推定) 生徒数 388名・うち特別支援学級生徒20名(知15・情5) 学級数 15学級・うち特別支援学級3学級(知2・情1)	教材備品整備、職員・生徒用図書等整備等	4,863	3,695	3,695	3,695
一般	教育総務課	中学校教材整備(久米中学校)	[久米中学校] 平成23年度生徒数・学級数(H22.9月現在推定) 生徒数 123名・うち特別支援学級生徒4名(知3・情1) 学級数 8学級・うち特別支援学級2学級(知1・情1)	教材備品整備、職員・生徒用図書等整備等	2,961	2,189	2,189	2,189
一般	教育総務課	中学校教材整備(鴨川中学校)	[鴨川中学校] 平成23年度生徒数・学級数(H22.9月現在推定) 生徒数 101名・うち特別支援学級生徒5名(知5) 学級数 5学級・うち特別支援学級1学級(知1)	教材備品整備、職員・生徒用図書等整備等	2,303	1,702	1,702	1,702
一般	教育総務課	河北中学校移転事業	河北中学校については、施設の老朽化に加えてグラウンドが狭隘であること、また、国道からの進入路が狭く大型車両の乗り入れができないなどの問題があった。平成21年度に県と旧県立倉吉産業高校と現河北中学校との財産交換契約を締結し、旧倉吉産業高校を新河北中学校として整備することとなった。平成25年度の新河北中学校開校に向けて、建物の改修、不足する教室の増築などの必要な工事を行い、中学校施設としての教育環境の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 既存校舎の改修 3,216㎡(H23～H24) 教室棟の新築 1,369㎡(H23～H24) 柔剣道場の改修 215㎡(H23) 	343,708	262,248	262,248	262,248
一般	学校教育課	教育総務	・児童生徒の不登校状態の改善を図り、学校復帰を支援する。・校区再編・統廃合、学力向上等、市の教育課題解決のための審議会を開催する。・21年度より実施している「菜の花プロジェクト」を継続して実施し、本市に愛着を持ち、豊かな心をもつ児童生徒を育てる。	・学校教育審議会の開催(委員 15名)・中 部子ども支援センター負担金・「菜の花プロ ジェクト」実施のための菜の花種子の購入	3,562	3,562	3,562	3,562

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	倉吉市学力向上推進事業	児童生徒に、国語、算数(数学)における基礎的な学力を確実に身につけさせるために本市が作成した教材を新学習指導要領に沿った内容にするとともに、家庭や地域と連携して活用し、基礎的な学力の向上と家庭学習の充実をめざす。	・本市が作成した教材を新学習指導要領に沿った内容にするとともに家庭学習や授業の習熟の場面で活用する。・中3生徒対象に里帰り大学生と連携して「くらよし中3夏の陣」プロジェクトを実施し学習習慣の定着と学力向上を目指す。・地区別「教育を考える会」を開催し、児童生徒の課題等について共有し、家庭学習の充実について話し合う。取り組みの成果等については、学校だよりや、市Webページを活用して保護者や市民に伝え啓発する。	2,003	2,003	2,003	2,003
一般	学校教育課	児童生徒舞台芸術鑑賞	次世代を担う子どもたちに対し、本物の舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで文化芸術に親しみ、豊かな心を育む情操教育の実現や地域の教育力向上をめざす。	学校開催公演 青少年劇場巡回公演(1校)青少年劇場小公演(2校) 芸術鑑賞教室(1校)本物の舞台芸術体験事業(3校)	1,012	1,012	1,012	1,012
一般	学校教育課	学校・地域連携推進事業(ふるさと雇用再生特別基金事業)	公民館や関係機関との連絡調整を担当する地域コーディネーターを小学校に配置し、学校と地域の連携の在り方について研究を推進する。	学校と地域の連携推進のために、6小学校にコーディネーター6人を配置。	12,109	12,109	12,109	12,109
一般	学校教育課	中部子ども支援センター運営事業(ふるさと雇用再生特別基金)	児童生徒の不登校状態の改善を図り、学校復帰を支援する。	中部子ども支援センターの指導、相談機能の充実を図るための職員雇用2人。	5,233	5,233	5,233	5,233
一般	学校教育課	児童生徒支援加配(緊急雇用創出)	児童生徒の多様化と取り巻く環境の変化により、生徒指導上の対応が難しくなっている中、児童生徒対応の補助のため教職員を配置し、その支援を行う。	・H22年度まで「市同和教育加配」として雇用。・小中学校で計3人配置。・雇用体系日給8,000円(教科担任制加配と同額) 7時間45分/日 勤務とし、長期休業中も勤務とする。 緊急対応、家庭訪問等のための管内旅費を支給。	7,289	0	0	7,289
一般	学校教育課	スクールソーシャルワーカー活用	不登校を含む長期欠席者の率が全国的に高い本市の課題克服のため、社会福祉士等の資格を有する者を雇用し、学校や児童生徒、保護者への支援を行う。	・国のソーシャルワーカー事業を活用(補助率 県が事業費の2/3)・時給2,700円(米子市の時間単価を参考)	1,815	1,815	1,815	1,815

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	倉吉学校支援ボランティア	・子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力を保証する。・豊かな人間性と生きる力、ふるさとを愛する心の育成。・市民一体となって支える教育の推進と元気な地域づくり。	小・中学校の実態に応じて、地域住民のボランティアを配置し、生活支援や学習支援、環境整備、安全パトロールなどの支援活動を行い、学校と地域が協働しながら、総掛かりで児童生徒へのきめ細やかな授業や安全安心な学校生活を実現する。	5,320	5,320	5,320	5,320
一般	学校教育課	小学校運営(学校)	・心身に障がいのある児童の障がいの種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項 について、就学指導委員会が調査・審議する。・学校保健法第16条の規定に基づき学校医等を配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、文部科学省令で定める準則により技術及び指導に従事する。・学校に図書館司書を配置し、図書館の機能充実を図る。・児童一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応円滑化	・就学指導委員会の開催・学校医、学校薬剤師、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校眼科医を各校1名ずつ委嘱 ただし、野島病院の学校眼科医については、業務委託・学校図書館司書(非常勤14人)を各校に配置。・小学校1、2年生30人学級の実施のための教員加配費用協力金 3人分・複式学級解消のための教員加配費用協力金 2人分・情報教育指導員の配置 1人	62,942	64,589	64,589	64,589
一般	学校教育課	人権同和教育推進	・本市学校教育における人権同和教育のより一層の推進に資するため	・小・中学校教職員・保護者人権同和教育啓発事業・中部地区人権教育懇談会及び人権教育主任者会・地区学習会推進事業	0	3,413	3,413	3,413
一般	学校教育課	未来を拓くスクラム教育事業	学力向上の推進のため、幼保・小・中・高・大が校種の枠を超えてスクラムを組み、一貫性のある教育を実践する。	中学校区ごと(東中校区、久米中校区、西中校区) 講師謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、授業交流バス借上料	0	0	0	3,000
一般	学校教育課	小学校保健	学校における保健管理及び安全管理を行うとともに、児童及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。	就学時健康診断の実施児童、教職員の健康診断学校環境衛生検査日本スポーツ振興センター災害共済加入全国市長会学校管理者賠償責任保険加入ダニ検査の全小学校実施特定計量器(はかり)定期検査(2年毎)	9,042	8,854	8,854	8,854

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	小学校遠距離通学 費補助	市立小学校における遠距離通学児童の遠 距離通学対策	小学校 片道の通学距離が 4km以上の児 童の保護者に対して バス通学定期 利用者の月額 は 3ヶ月通学定期乗車券× 1/3×80%とする。 その他の通学方 法の月額は 1,200円とする。 補助月 数は 11ヶ月(8月を除く)とする。	573	573	573	573
一般	学校教育課	小学校給食	学校給食の普及充実を図るために支援を 行う。	給食用消耗品の支援	9,379	236	236	236
一般	学校教育課	小学校教育研修	・諸検査の実施、診断により、学力向上を 目指す。・宿泊訓練、バス代軽減の助成に より保護者の経済的負担軽減を図る。・生 活習慣による喫煙を小学校の段階で指導 することにより、将来的な禁煙を徹底させ る。・学校力の育成を推進するため教科担任 制を導入。	・知能検査、学力検査、集団適応検査(Q U)の実施及び診断・宿泊訓練費バス借上 料・禁煙教育講座 14小学校・教科担任制 実施のための加配教員の雇用 2人(小 鴨小・社小) 学力向上の充実をはかるた め、パート雇用に臨時職員にし、2名雇用す る H22年度は緊急雇用で河北小、上灘 小で実施(H23年度も実施)・教職員のコ ミュニケーション力を高めるため、児童劇を 活用した研修を行う	7,822	3,378	3,378	3,378
一般	学校教育課	初等教育研究	各教育関係機関に対する支援を行い、義 務教育の充実に資する。各学校が児童や 地域の課題解決をめざし、独自の特色ある 学校づくりを推進する。	教育研究機関等に対する負担金・補助金 水泳・陸上大会バス借上げ児童大会派遣 費補助金創意と特色ある学校づくり推進事 業費補助金	3,197	3,080	3,080	3,080
一般	学校教育課	小学校就学援助	学校教育法第19条の規定に基づき、経 済的理由によって就学困難と認められる児 童の保護者に対し、必要な援助を行うこと により、義務教育の円滑な実施に資するこ とを目的とする。また、特別支援学級に在 籍する児童の保護者の経済的な負担を軽 減するため、その負担能力の程度に応じ、 特別支援学級への就学に必要な援助を与 え、特別支援教育の振興に資することを目 的とする。	・特別支援教育就学奨励費(学用品費、 通学用品費、校外活動費、新入学用品費、 修学旅行費、給食費)・準要保護及び要保 護児童就学援助費(学用品費、通学用品 費、泊を伴う校外活動費、新入学用品費、 修学旅行費、医療費、通院費)	4,696	7,708	7,708	7,708

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	小学校図書館ネットワーク事業	学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピューターによる貸し出しや蔵書管理を可能とするため。さらに市立図書館とネットワークを結ぶことでより利便性を向上させる。	・機器借上及び維持管理・図書館ネットワークを使用するために必要な権利料の支出。図書館ネットワークは16年度から稼働している。・サーバー等についてはH22年度にシステム改修した。	3,201	3,201	3,201	3,201
一般	学校教育課	小学校元気はつらつプラン(緊急雇用創出事業)	市内の小学校には発達障がいや幼児期のしつけの不十分さから個別支援が必要な児童がおり、個別の対応によって当該児童が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助職員の雇用全小学校に各1人計14人を緊急雇用創出事業により配置	16,031	16,031	16,031	16,031
一般	学校教育課	教科担任制(緊急雇用創出事業)	小学校高学年において教科担任が授業を行うことをとおして、小学校から中学校へのスムーズな移行を図る研究を推進する。	調査研究校としてH22年度は上灘小、河北小の2校を指定し事業を実施した。緊急雇用創出事業を活用し、この2校はH23年度も継続して事業を実施する。H23年度はさらに小鴨小、社小の2校を追加し、高学年で教科担任が中心となり授業を行うことの有効性について調査研究を推進する。	4,444	4,444	4,444	4,444
一般	学校教育課	郷土読本「わたしたちの倉吉」改訂	小学校の社会科の学習において、郷土読本「わたしたちの倉吉」を活用し、児童が倉吉市の自然、産業や文化について学習することで、倉吉をよく理解し、郷土を愛する心を養う。	倉吉市教育振興計画に則り、郷土読本「わたしたちの倉吉」の改訂作業を行う。前回(平成18年4月)関金町との合併に伴い全面改訂した。2,181千円1,600冊小学校教科書の全面改定に伴い改訂をする。(内容、配列、統計資料等)小学校3～6年で使用(使い回し)5年程度を目安に改訂を予定。	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	学校教育課	中学校運営(学校)	・学校保健法第16条の規定に基づき学校医等を配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、文部科学省令で定める準則により技術及び指導に従事する。・学校に図書館司書を配置し、図書館の機能充実を図る。・生徒(1年生)一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応円滑化	・学校医、学校薬剤師、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校眼科医を各校1名ずつ配置・学校図書館司書(非常勤5人)を各校に配置、司書研修会開催・中学校1年生33人学級の実施のための教員加配費用協力金2人分	24,686	24,686	24,686	24,686

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	中学校保健	学校における保健管理及び安全管理を行うとともに、生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。	生徒、教職員の健康診断学校環境衛生検査日本スポーツ振興センター災害共済加入全国市長会学校管理者賠償責任保険加入ダニ検査の全中学校実施特定計量器(はかり)定期検査手数料(2年毎)	4,086	3,969	3,969	3,969
一般	学校教育課	中学校遠距離通学費補助	市立中学校における遠距離通学生徒の遠距離通学対策	中学校 片道の通学距離が6km以上の生徒の保護者に対して バス通学定期利用者の月額 $は3ヶ月通学定期乗車券 \times 1/3 \times 80\%$ とする。 その他の通学方法の月額は1,500円とする。 補助月数は12ヵ月とする。	4,537	4,537	4,537	4,537
一般	学校教育課	中学校給食	学校給食の普及充実に資するために支援を行う。	給食用消耗品の支援、牛乳保管冷蔵庫の購入	7,147	453	453	453
一般	学校教育課	中学校教育研修	・諸検査の実施、診断により、学力向上を目指す。・宿泊訓練、バス代軽減の助成により保護者の経済的負担軽減を図る。・生活習慣による喫煙の弊害を指導することにより、禁煙を徹底させる。	・知能検査、学力検査、生活・学習意識調査の実施及び診断・宿泊訓練費バス借上料・禁煙教育講座 5校 ・性教育口座 5校・教職員のコミュニケーション力を高めるため、児童劇を活用した研修を行う	6,131	4,050	4,050	4,050
一般	学校教育課	中学校教育研究	各教育関係機関に対する支援を行い、義務教育の充実に資する。各学校が生徒の学力等の課題解決をめざし、独自の特色ある学校づくりを推進する	教育研究機関に対する負担金・補助金県内大会バス借上げ生徒大会派遣費補助金創意と特色ある学校づくり推進事業費補助金	9,005	8,729	8,729	8,729

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	中学校就学援助	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に必要な援助を与え、特別支援教育の振興に資することを目的とする。	・特別支援教育就学奨励費（学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、給食費）・準要及び要保護生徒就学援助費（学用品費、通学用品費、泊を伴う校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、医療費、通院費）	8,992	8,992	8,992	8,992
一般	学校教育課	中学校寄宿舎運営	学校までの通学距離が6km以上ある生徒の通学の負担を軽減するため寄宿舎を運営する。	調理員を配置し、生徒が充実した寄宿舎生活を送るために必要な措置を講じる。鴨川中学校(季節間) 臨時調理員1名、入舎生徒約10名 久米中学校については入寮者がいないため、22年度から開設していない。	1,154	1,154	1,154	1,154
一般	学校教育課	語学指導等外国青年招致	外国青年を招致し、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の推進を図る。	・小・中学校における英語教育の推進・非常勤 ALT2名雇用 ALT A (H22.7.30まで) 帰国 B (H22.7.28～H23.7.27) 再契約3年⇒4年目へ(H23.7.28～) C (H23.7.31～) 新規	11,872	11,872	11,872	11,872
一般	学校教育課	心の教室相談	生徒の学校への適応を援助したり、悩み等を気軽に話せストレスを和らげたりするために第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を配置し、生徒指導上の諸問題の解決、改善に資する。	倉吉市内全中学校(5校)に「心の教室相談員」を配置し、生徒の悩み相談や話し相手、その他学校の教育活動の支援を行うものである。	4,436	3,696	3,696	3,696
一般	学校教育課	運動部活動外部指導者活用	中学校の運動部活動において、地域の専門的指導者を派遣するとともに、これらの外部指導者を対象として研修会を開催することにより、運動部活動と地域社会との連携を深め、生徒たちの願いに答える形で運動部活動の活性化を図る。	運動部活動外部指導者活用事業東中(サッカー・ソフトテニス)、西中(バドミントン)河北中(剣道)、久米中(卓球)、鴨川中(野球)	622	622	622	622

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	学校教育課	中学校図書館ネットワーク事業	学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピューターによる貸し出しや蔵書管理を可能とするため。さらに市立図書館とネットワークを結ぶことでより利便性を向上させる。	・機器借上及び維持管理・図書館ネットワークを使用するために必要な権利料の支出。図書館ネットワークは16年度から稼働している。・サーバー等についてはH22年度にシステム改修した。	1,140	1,140	1,140	1,140
一般	学校教育課	中学校元気はつらつプラン(緊急雇用創出事業)	市内の中学校には発達障がいやしつけの不十分さから個別支援が必要な生徒がおり、個別の対応によって当該生徒が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教職員補助臨時職員の雇用 5人全中学校に各1人 計5人を緊急雇用創出事業で配置	5,695	5,726	5,726	5,726
一般	学校教育課	同和教育推進	・本市学校教育における人権同和教育のより一層の推進に資するため	・小・中学校教職員・保護者人権同和教育啓発事業・中部地区人権教育懇談会及び人権教育主任者会・地区学習会推進事業	3,413	0	0	0
一般	生涯学習課	社会教育総務	生涯学習内容の充実青少年を健全育成するための環境づくり	・生涯学習全般についての助言、会議の開催(社会教育委員協議会、青少年問題協議会、公民館管理委員長会)・13地区公民館長の配置と公民館職員の研修・街頭補導等倉吉地区少年補導センター事業への参画・13地区青少年育成事業の推進	19,080	18,951	18,951	18,951
一般	生涯学習課	成人式	新成人をお祝いする成人式の開催	テーマ「多くの市民で新成人をお祝いしましょう！」2012年1月3日(火)開催 実行委員会による運営新成人、来賓等への通知案内、写真の送付お祝いの言葉、新成人の抱負、保護者からのお祝いメッセージ、記念公演、記念撮影	2,151	1,785	1,785	1,785
一般	生涯学習課	生涯学習推進	学習内容の充実	優れた知識や技能を修得されている市民を指導者として活用するとともに地域の団体が行う学習活動の支援として人材銀行の活用	520	520	520	520

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	成人教育	市民団体活動への支援と生涯学習環境の確保	・市民の高度な学習要求に対応し、大学の専門的な教育を提供する短大公開講座の開催・成人を対象に広く市民に学習機会を提供する生涯学習講座の開催 ・女性団体への活動支援	705	650	650	700
一般	生涯学習課	緊急雇用創出事業	生涯学習環境の整備	学習機会充実のため、事務員を雇用し、地域の人材情報や学習情報の収集、情報提供やホームページ等による情報発信を行う。	2,089	2,089	2,089	2,089
一般	生涯学習課	公民館管理	学習を継続できる体制づくり	生涯学習の場としての13地区公民館活動の推進、維持管理運営・公民館管理運営に係る人件費、事業費等・施設の維持管理、修繕、工事(2月補正で前倒し)、消防保守管理、エレベーター、清掃等	128,043	114,781	114,781	114,781
一般	生涯学習課	公民館活動	学習内容の充実と生涯学習情報の提供	・地域における多様な生涯学習活動を推進するため、地域課題や現代的課題に関する学習 課題を地域住民に提供する指定学級の開催・各地区公民館における日ごろの活動、学習の成果を広く市民に発表する公民館まつりの 開催	1,512	1,512	1,512	1,512
一般	生涯学習課	ふるさと雇用再生特別基金事業	地域資源を活用し地域活性化を図る	・地域の歴史・文化、人材などの地域資源の調査・発掘、さらに活用・啓発などを行うコーディネーターを雇用し、世代間交流をすすめながら、地域力の向上を図ろうとする4地区に事業を委託する。	8,240	8,240	8,240	8,240
一般	生涯学習課	青少年教育	青少年の健全育成と青少年団体の育成支援地域の青少年指導者の育成地域における中学生活動グループの育成支援ものづくり指導者の養成とものづくり体験機会の創出	子ども会等青少年団体の育成支援としてリーダー研修会、指導者、育成者研修会の実施ジュニア・リーダーズクラブの設立に向けたモデル事業の実施産学官連携による「ものづくり道場」運営費の負担	1,028	973	973	973

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て文化活動、交流活動を推進する。また、各地区で様々な体験活動を実施し、次世代に文化を伝え、子ども達が実体験を通じて社会規範や基本的生活習慣を身につけることを目的とする。	・運営委員会の開催・放課後に年間を通じた居場所を設置(1地区)・各地区において様々な体験活動を実施(13地区)・通学合宿の実施(5地区)・各活動に学習アドバイザー、安全管理員を配置・国、県、市がそれぞれ1/3経費負担	3,533	3,533	3,533	3,533
一般	生涯学習課	社会体育総務	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	事務局に係る経費	731	646	646	646
一般	生涯学習課	社会体育振興	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。第31回日本海駅伝競走大会の開催費の補助をする。	スポーツ振興審議会の開催、体育指導委員の研修及び活動、スポーツ団体の育成及び補助	10,754	10,137	10,137	10,137
一般	生涯学習課	学校体育施設開放	地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市内の小学校及び中学校の体育施設を地域住民に開放し、以って地域スポーツの振興を図る。	学校体育施設開放企画運営委員会への委託	1,925	1,425	1,425	1,425
一般	生涯学習課	生涯スポーツ振興	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	スポーツ教室の開催	959	580	580	580
一般	生涯学習課	くらし女子駅伝競走大会	南部忠平杯第26回くらし女子駅伝競走大会の開催	駅伝大会の開催委託	5,000	5,000	5,000	5,000
一般	生涯学習課	市営野球場整備(定住自立圏)			0	4,893	4,893	43,368
一般	生涯学習課	倉吉スポーツセンター整備(定住自立圏)			0	36,795	36,795	36,795

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	体育施設維持管理	市営体育施設の維持管理	市関金野球場駐車場等区画線修繕工事・市営射撃場法面保護改修市営庭球場横街灯取替え修理・市営陸上競技場写真判定装置オーバーホール市営庭球場ナイター照明設備ロード式プレイングタイマー修繕市営温水プール鉄骨トラス補修工事・市営温水プール幼児用プール改修工事市営射撃場管理棟改築工事市営関金体育施設ナイター照明設備プレイングタイマー改修工事市営関金多目的広場ナイター照明設備分電盤ボックス及び時計改修工事	46,489	14,342	14,342	17,342
一般	生涯学習課	市営野球場整備	市営野球場の維持管理	市営野球場ナイター照明改修工事市営関金野球場スコアボード操作盤改修工事市営野球場改修基本計画作成業務市営野球場スコアボード内エアコン借上料救護用コンテナハウス借上料市営野球場ナイター照明改修工事	49,650	44,858	44,858	6,384
一般	生涯学習課	体育施設管理運営	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	指定管理者による管理(財)倉吉市教育振興事業団の新制度公益法人への移行申請が、平成24年度までに行わなければならないため、平成23年度に申請準備支援業務、定款・組織関連支援業務、法人会計ソフトのバージョンアップ費用を補助するもの。	88,060	86,443	86,443	86,958
一般	生涯学習課	倉吉スポーツセンター整備	倉吉スポーツセンターの維持管理	倉吉スポーツセンター体育館暗幕設置工事倉吉スポーツセンター1階食堂空調機改修工事倉吉スポーツセンター合宿所食堂・事務室他内装工事倉吉スポーツセンター受変電設備改修工事倉吉スポーツセンター温水ボイラー取替他工事倉吉スポーツセンター合宿所寝具等取替え倉吉スポーツセンター合宿所畳取替え	31,873	0	0	0
一般	生涯学習課	市営ラグビー場整備	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	倉庫の借上げ	496	496	496	496
一般	生涯学習課	関金B&G海洋センター管理	海洋性スポーツ・レクリエーション活動を通して青少年の健全育成を図る	カヌー等スポーツレクリエーションを通じて心身の健康・体力づくりを推進する各種教室の開催	4,622	3,279	3,279	3,279

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	市営陸上競技場整備	市営陸上競技場の維持管理	市営陸上競技場改修工事市営陸上競技場 囲障改修工事市営陸上競技場駐車場改修 工事	370,380	375,628	375,628	375,628
一般	文化財課	文化財保護	歴史上の遺跡・建造物・彫刻など有形のもの、伝統的な民俗芸能・工芸技術など無形のもので、歴史上・芸術上・学術上の価値が高いものを保護し、優れた文化の創造と発展に寄与し、貴重な市民的財産として後世に伝えるため。伝統文化・無形文化財に関する事業総括については、関係する団体・地域の調査・研究を必要とし、今後の方向性として支援すべきものに対する予算化を検討する。	・文化財保護審議会、指定文化財管理者報償金、全国史跡整備市町村協議会、中国地区協議会への参加、倉吉文化財協会、倉吉ライオンズクラブ等民間団体との連携による文化財啓発事業、新指定文化財の説明板設置、文化財公開活用事業の実施	2,486	1,867	1,867	1,867
一般	文化財課	市内遺跡分布調査	倉吉市市内に所在する埋蔵文化財包蔵地における各種開発について、試掘・確認調査を実施することにより埋蔵文化財の保護及び開発との調整に資する。国史跡伯耆国庁跡は奈良・平安時代の地方行政を知る上において全国的にも欠かせない資料となっている。平成20年度から実施した12次～14次調査の成果をまとめた報告書を作成し、今後の保護と活用に資する。	試掘・確認調査予定地区及び調査面積 天神野地区(国道313号線改築) 340㎡ 和田東町地区(民間の土地造成) 360㎡ 別所地区(県道東伯倉吉線改良) 170㎡ 県立学校整備関係 30㎡ 合計 1,000㎡ 史跡伯耆国庁跡発掘調査(12次～14次)報告書作成	10,000	10,000	10,000	10,000
一般	文化財課	市内埋蔵文化財緊急発掘調査	当初計画に無い開発事業に対応し、緊急に発掘調査を行う。	発掘面積 約400㎡ 調査期間 約1ヶ月	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	文化財課	史跡維持管理	・史跡とは歴史上又は学術上価値の高いものとして指定されたものであり、郷土の歴史と文化財の正しい理解のため保存し、かつ公開などの活用が求められる。・国史跡を中心に適切な維持管理を行うことにより、積極的な史跡の活用に供するため。・事業総括については、伯耆国庁跡・大原廃寺跡・伯耆国分寺跡の環境整備の要望を検討を要する。事業の方向性は、維持管理対象となる史跡の拡充、除草作業等に対する更なる住民ボランティアの協力要請を検討していく。	・史跡伯耆国分寺跡・国庁跡・法華寺畑遺跡・阿弥大寺古墳群の植栽樹管理・除草等の維持管理作業。・史跡伯耆国府跡(国庁跡・法華寺畑遺跡・不入岡遺跡)では、地区住民の史跡理解のための啓発活動や緑化活動を行う。・史跡大御堂廃寺跡の維持管理。	13,274	11,875	11,875	11,956

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	文化財課	伝統的建造物群保存地区保存事業	平成10年12月25日に選定を受け、平成22年12月24日に拡大選定を受けた倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区の伝建地区9.2haに所在する伝統的建造物(建築物・工作物)の修理・修景を行い、歴史的な景観を守るとともに、地区住民の住環境を整備し、伝建地区の活性化をはかる。	・伝建地区保存修理事業は6棟の修理事業を実施し建物の保存を図る。・伝建拡大地区の建築基準法の制限緩和に伴う建物調査を実施する。・伝建地区における修理修景事業のわかりやすいデザインガイドの作製。・文化庁の伝建研修会への参加。	46,675	44,567	44,567	46,603
一般	文化財課	指定文化財保存整備	国県市指定の建造物、工芸品等の文化財の保護、保存修理及び整備。主に広く一般市民に対して、指定文化財を公開活用するための保存整備事業。	・倉吉淀屋と鳥飼家住宅の維持管理と鳥飼家住宅の公開を行う。・県指定民俗文化財「長谷寺の絵馬群」の保存施設とするため、保存対策基本設計(耐震設計を含む)を行う長谷寺へ補助を行う。	1,282	792	792	898
一般	文化財課	下古川上通り遺跡第3次発掘調査	倉吉市下古川に所在する下古川上通り遺跡内で県教委が実施する、県立倉吉総合産業高等学校ピッチングハウス建設に伴い、遺跡に影響が出る部分について発掘調査を行い記録を保存する。(鳥取県教育委員会受託事業)	・開発予定地は、古墳時代から平安時代の集落跡が存在する。 調査対象面積 90㎡ 調査期間 3ヶ月	2,300	2,300	2,300	2,300
一般	文化財課	茅林遺跡発掘調査	倉吉市和田・不入岡に所在する茅林遺跡・東前遺跡内において鳥取県中部総合事務所が行う国道313号線改良工事に伴い、遺跡に影響が出る部分について発掘調査を行い、記録を保存する。(鳥取県中部総合事務所受託事業)	・平成21・22年度に行った現地調査の報告書作成。	6,900	6,900	6,900	6,900

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	文化財課	ふるさと雇用再生特別基金事業	平成20年度に保存修理工事が終了した旧牧田家住宅(倉吉淀屋)は、宝暦10年(1760)に建築された倉吉に現存する最古の町屋建築であり、大坂の豪商淀屋とのつながりのある歴史的建造物である。この倉吉淀屋の活用を図りながら日常の開館等の維持管理に務め、歴史的建造物の再認識と歴史的資源の継承に努める。	倉吉淀屋(市指定有形文化財旧牧田家住宅)を活用するため、倉吉淀屋運営委員会に委託して、日常の維持管理や、見学者への対応・倉吉淀屋周辺の歴史的町並みの案内、倉吉淀屋を会場とした文化活動の開催など、地域のまちづくり活動の拠点とする。	4,355	4,355	4,355	4,355
一般	文化財課	緊急雇用創出事業	史跡とは歴史上または学術上価値の高いものとして指定された埋蔵文化財遺跡であり、郷土の歴史と文化財の正しい理解のため保存し、公開等の活用が求められている。この為、適切な維持管理作業を行うことにより、積極的な史跡の活用を可能にする。	倉吉市には国史跡6カ所、県史跡3カ所、市史跡7カ所の計16カ所の史跡が存在する。日頃維持管理が不十分な県・市指定史跡を中心に除草作業や竹や雑木の伐採等の清掃・維持管理を実施し、史跡の保護と活用に努める。	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	文化財課	向野遺跡第4次発掘調査	鳥取県教育委員会が実施する倉吉農高生徒昇降口改築工事に伴い、開発により影響を受ける埋蔵文化財について、事前に発掘調査を実施し、記録を保存する。(鳥取県教育委員会受託事業)	開発予定地は奈良・平安時代の集落が存在する。調査対象面積 100㎡ 調査期間 2ヶ月	1,900	1,900	1,900	1,900
一般	文化財課	権現平遺跡発掘調査	倉吉市谷に所在する権現平遺跡内において行なわれる携帯電話基地局新設に伴い、遺跡に影響が出る部分について発掘調査を行い、記録を保存する。(NTTドコモ受託事業)	試掘調査の結果、古墳時代の集落跡が確認されている。調査対象面積 200㎡ 調査期間 1ヶ月	680	680	680	680

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	図書館	図書館運営	多種多様なニーズに応える情報、学習資料を備え、多くの市民に利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消→子育てを支援する学習環境の整備 ①育児、健康、医療、家庭生活など子育てに必要な情報の提供 ②発達段階に応じた子どもの学習資料の提供【施策の目標達成を意識した取り組み】「生涯学習の推進」→充実した学習機会を提供し、生涯にわたる学習を支援する	倉吉市立図書館・せきがね図書館運営①図書貸出情報提供業務(登録・閲覧・貸出・返却・予約・相互貸借・複写・レファレンス・リクエスト)②対象者別業務(障がい者サービス・児童サービス・ヤングアダルトサービス・ビジネス支援サービス・高齢者サービスボランティア、学校図書館、類縁機関等との連携)③図書館システム維持管理業務④統計・広報・職員研修業務	51,708	46,559	46,559	43,559
一般	図書館	読書活動推進	読み聞かせ、読書について啓発・普及活動を行い、幼児期から生涯にわたる読書習慣を育成する【重点課題への取り組み】子育て不安解消 読み聞かせ、読書の啓発、実演、指導→読み聞かせの普及、定着→子どもの情緒安定、学習向上、保護者の育児不安解消、活力増進→安心して子育てができる環境づくり→若者の定住を促進	①ブックスタート事業:6か月児及び1歳6か月児の健診時に絵本、読み聞かせガイドブック、バッグなどをプレゼント、読み聞かせ実演・指導、あかちゃんのおはなしかいを実施②あきやまただし絵本ライブ:人気絵本作家の読み聞かせ、公演。絵本の展示 →乳幼児、児童、育児にかかわる多くの保護者等市民に対する読み聞かせ、読書の啓発 →読み聞かせ、読書の関心喚起→読み聞かせの普及、読書習慣の定着	1,520	998	998	1,520
一般	図書館	パークスクエア管理	安全で安心して公園を利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消 ①子育てを支援する環境の整備 ③公共空間(公園、広場)の整備 →子どもが安心して遊べる公共空間の整備 →多目的広場(屋外遊具)、ふれあい広場(噴水・池)、リス舎等の安全対策	倉吉パークスクエアの維持管理運営①広場の貸出(予約・申請受付、許可、鍵・電気・水道等設備の対応、終了後の確認等)②使用料の徴収(使用料計算、領収書の発行、市金庫への入金)③維持管理(植栽の維持管理、噴水・池の維持管理、トイレ・広場・池の清掃、ゴミ処理警備業務委託、リス飼育管理、遊具・外灯・施設修理等)④パークスクエア内施設間の調整(駐車場・サイン・除雪、総合案内・迷子・落とし物)	14,478	13,935	13,935	13,935

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	図書館	交流プラザ総務管理	生涯学習の場として、安全かつ快適に利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消→①子育てを支援する環境の整備 →子どもが安心して遊べる公共空間の整備→こども交流室の安全安心な利用環境【施策の目標達成を意識した取り組み】 「生涯学習の推進」→図書館など生涯学習施設として学習機会の充実を図る「地域情報化の推進」→情報通信の知識の習得と操作技術の向上への取り組み	倉吉交流プラザの維持管理運営①貸館業務(予約・申請受付・許可書発送、鍵・空調・音響・照明・ピアノ等の対応)②使用料の徴収業務(使用料計算、領収書発行、市金庫への入金)③維持管理(清掃・照明・可動席・電話・ピアノ保守、建物総合管理委託、修繕等)生涯学習情報提供事業④利用促進に向けた取り組み(パークスクエア情報の発行、市報・ホームページへ掲載)その他:生涯学習事業用備品の貸出(視聴覚機器・野外テント・展示パネル等)	30,436	28,657	28,657	28,657
一般	図書館	パークスクエア管理 (緊急雇用創出事業)			2,200	2,200	2,200	2,200
一般	図書館	山上憶良短編小説募集	伯耆国司であった山上憶良にスポットをあて、古代伯耆国の中心として栄えた倉吉の歴史を広く県内外に発信することによりイメージアップを図り観光資源として活用するとともに、応募のあった短編小説を活用してまちづくりに生かし、倉吉の活性化を図る。	①短編小説募集:倉吉を舞台に山上憶良を主人公とした短編小説を全国募集し、優秀作品に賞状・賞金を授与する。②(平成24年度以降)表彰式に合わせてシンポジウムを開催し、伯耆国司、山上憶良を広くアピールする。また、これを機に作品の劇化、講演、朗読、市民講座に応用し、さらに山上憶良短歌賞を創設し短歌を全国公募することにより、「因幡の家持、伯耆の憶良」として全国に売り出し、倉吉のイメージアップを図る。	1,600	0	0	0
一般	博物館	博物館資料整備基金	博物館の資料整備を目的に寄付金を積立て運用していく。	博物館資料の整備、充実化を目指して広く寄付を募り、その寄付金を積み立てて資料購入に充てるもの。平成21年度寄付金720,000円	1,003	1,003	1,003	1,003
一般	博物館	市展	倉吉市ならびに県中部地域の創作活動をする人たちの発表の場とし開催し、併せて芸術文化活動の振興を図り、幅広い創作家の発掘と育成に努めることを目的とする。部門:日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、写真、書道、デザイン	中部圏域唯一の8部門からなる総合美術展。創作者の高齢化や出品料が高いことなどもあり、近年出品数が減少している。入選作以上を展示する美術展であり、魅力ある良質な美術展を維持するためにも出品増を図らなければならない。出品料を引き下げることで幅広く創作者に出品を呼びかけ、総合美術展としての役割を果たしていきたい。	877	877	877	877

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	創作文華展	倉吉市美術展覧会以外の部門で創作活動をする人たちの作品発表の場を提供し、幅広い美術振興を図ることを目的とする。創作者は概ね高齢化しているが、高齢者にとって作る喜びと作品を発表する喜びはかけがえのないものであり、芸術文化活動をすすめることで喜びを享受できる創作者を増やすとともに幅広い文化活動発展を目指していきたい。	県中部圏域で唯一の、倉吉市美術展覧会以外の部門の美術展。俳画、水墨画、ちぎり絵切り絵、絵手紙、その他の部門からなる。平成21年度出品総数は、183点で出品者は125人である。俳画・絵手紙部門に2点出品者が多く、創作文華展出品者数の多くを支えている現状である。近年、切り絵・押し絵の指導者がなく、出品者も一桁と低迷している。近年は、創作の喜びを感じ取ってもらうため展覧会の会期中に実技教室を開催している。	284	241	241	241
一般	博物館	県展	鳥取県美術展覧会を中部で鑑賞する機会を作り出すことを目的として実施。展示会場施設として、展覧会の運営にも参画し審査のあり方等の協議に加わるなかで、親しみやすく、かつ鳥取県美術展覧会としてのクオリティの高さも維持することを目的として事業遂行にあたる。	鳥取県全域を対象とした美術展の巡回。洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真デザインの8部門からなる。各部門に県展賞1つが授与され、入選作以上の作品約480点を前・後期に分けて展示する。作品の受付・搬入及び展示・撤収・搬出作業は、鳥取県文化政策課と会場館が協同で行う。展示監視員経費は半額を会場館が負担。	379	379	379	379
一般	博物館	博物館維持管理	博物館のハード事業を総括し、親しみやすくしかも安全で安心できる施設づくりを目指し、よりよい鑑賞環境の整備と充実化を目的として事業をすすめる。また、博物館の経営運営を円滑にすすめるため、協議会委員等を選任し嘱託職員等を配置する。	昭和49年5月の開館以来、37年が経過し、機器類には開館当初のものもあり、老朽化が深刻で早急な取替え整備が求められる。平成23年度は、冷却塔と暖房用ボイラーの取替えを計画したい。また、展示室の環境維持と保守を目的としてコインロッカーと鍵付き傘立を整備していきたい。博物館の経営・運営については、博物館協議会委員・専門委員・嘱託学芸員・嘱託/臨時職員等を配置してすすめたい。	37,556	29,046	29,046	30,994
一般	博物館	博物館展示活動	博物館の美術・考古・歴史・自然の各部門の所蔵資料を中心に調査研究を行った成果を市民はじめ多くの人に分かり易く伝えるため展示公開活動を行う。	収蔵資料の適切な公開を目指して各部門での常設展示替えを積極的にすすめ、資料のもつ様々な属性を取り上げ適時公開していく。美術部門年3~4回、考古部門年3回。寄託資料については、寄託者と協議し資料の保全をはかりながら常設展示等で公開していく。また、展示環境を維持するための展示器具等の補修・整備も行う。	1,246	1,246	1,246	1,246

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	博物館普及活動	博物館所蔵資料を基に教育普及活動をすすめることで博物館に親しみ関心をもってもらおうことを目的として事業をすすめる。博物館資料や身近な自然に目を向ける機会を作り出すため子ども対象の普及活動や講座、実技教室などを行う。	子ども博物館：夏休みに小学生を対象として美術・歴史・自然分野の教育普及活動を実施。自然分野については、倉吉自然科学研究会の会員の参加協力を得て行う。美術・歴史分野については、博物館資料を素材に創作やワークショップをすすめる。博物館講座：博物館資料をもとに各地区公民館や学校に出向き、資料の調査研究の成果を分かり易く解説する講座を開催する。実技教室：美術展覧会の会期中に展示されている関連作品の創作を行う実技教室を開催する。	499	287	287	287
一般	博物館	博物館調査研究活動	倉吉市内ほか周辺地域から収集し保管する博物館資料を広く市民に公開するため、学芸員による専門的な調査研究をすすめていく。美術・考古・歴史・自然分野にわたる収蔵資料は、地域の特性や歩みを語るうえでの一次資料であり、収蔵資料に対する理解を深めてもらうため調査研究をおこなうもの。また、博物館資料と文化遺産・文化資源との有機的な連携をおこなうための調査研究をすすめる、身近な文化資源に対して理解を深めていく活動を展開する。	①伝統的建造物群と野外彫刻をいかしたまちづくり 伝統的建造物群と緑の彫刻プロムナードを有効的につなげるためガイドマップ・案内板の設置、ワークショップの開催、野外彫刻見て歩きツアーの開催。 ②菅橋彦絵日記類調査 明治後半から昭和初期にかけての世相を仔細に描写した楯絵日記類を楯彦研究者(大坂在住)らと共同で調査研究をすすめる。 ③打吹山総合調査 動植物・歴史についての総合調査を調査員の協力のもとすすめる。	1,677	208	208	304
一般	博物館	博物館資料収集保存活動	博物館資料の充実化をすすめるとともに資料の保全を目的として修復および燻蒸を行い資料を健全な状態で保存し後世に継承していく。	倉吉博物館の資料収集、保存・修復・燻蒸活動費。 絵画修復：収蔵する絵画資料のうち、公開頻度が高くかつ経年劣化がすすんでいる資料から年次的に修復作業を行う、平成23年度は、小椋繁治「山海関風景」(油絵)の修復を行う。燻蒸作業：展示室ならびに収蔵庫、荷捌室等の展示・収蔵環境を維持するため燻蒸を行い、資料の保全を図って生きたい。特に自然環境を多く持ち込む「自然科学展」の終了後の展示室管理には万全を期していかなければならない。	814	814	814	814

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	自然科学	自然科学分野の展示・調査研究及び教育普及活動を行い、動植物などの観察を通して身近な自然に触れ合う機会をつくり自然環境に親しんでもらうことを目的とする。	「自然科学展」の開催。動植物の観察や天体観測など年11回の自然ウォッチングの実施 自然科学部門の収蔵資料の調査研究及び資料収集をすすめる。「自然科学展」は倉吉自然科学研究会会員の所蔵品を主体に展示公開するもので、資料の特性上、会員による資料の取り扱い・展示が必要である。 自然ウォッチングは、動物観察3回、植物観察4回、天体観測3回、化石採集1回の 合計11回を計画。各回とも倉吉自然科学研究会会員による専門解説を盛り込む。	724	677	677	677
一般	博物館	特別展「桑野博利」展	郷土作家シリーズ NO.19として、倉吉市出身で、京都で活躍した日本画家・桑野博利の顕彰を行う。	展覧会開催に向け、ご遺族や所蔵先で資料調査を行うもの。	142	129	129	129
一般	博物館	特別展「菅楯彦大賞展」	大正期から昭和前期にかけて独自の様式で歴史風俗画を追究し、日本画家としてはじめて日本芸術院恩賜賞を与えられた菅楯彦を顕彰し、その画業を未来へ継承するための展示活動をおこなうとともに、「風俗画」という一貫したテーマのもとにコレクションの形成を図ることを目的とする。	平成24年度に予定している「第8回菅楯彦大賞展」の実施要項等、運営方針や新規推薦委員について協議し、展覧会の出品作家の選考を行うもの。 23年度 審査員による推薦委員の決定ならびに指名作家の選考 作品制作依頼 審査員・内山武夫、草薙奈津子、瀧悌三、土屋礼一、中野嘉之 24年度 作品審査並びに展覧会(高島屋大阪店、倉吉博物館) 大賞1点(150万円)、佳作賞3点(次回シード権)、市民賞1点(100万円) 百花堂賞1点(100万円)	1,130	739	739	1,019
一般	博物館	博物館維持管理(緊急雇用創出事業)	博物館資料の調査研究を行うため基礎データ作成を行う。美術・考古・歴史・民俗・自然の各分野が収蔵する資料は膨大な数にのぼり、台帳登録作業や記録作成などその基礎データづくりは重要な作業である。収蔵資料を資料化し適切に公開して研究材料としても提供できるよう資料整備をすすめる。	収蔵資料の分類・整理を行い、資料の名称化・属性登録・写真撮影等をすすめて基礎データづくりを行う。平成23年度は、前年度に引き続き寄贈図書の分類台帳登録を行うとともに絵画収蔵資料の画像化をすすめていく。	1,969	2,181	2,181	2,181

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	資料館維持管理	民俗資料館のハード部門、展示活動などを支える維持管理の業務をおこなうにあたり、よりよい鑑賞環境を提供することを目的に事業をすすめる。	昭和57年開館以来、29年が経過し、施設及び設備の老朽化が見られる。その中でも、早急に行う必要があることとして、非常照明器具の取替を行いたい。これは、平成23年度から年次的に進めていく計画であり、平成23年度においては、全50箇所のうち入館者が利用する展示室・ホール等を中心に15箇所の取替を行いたい。民俗資料館の維持管理については、消防設備点検・清掃・空調点検等を委託し事業をすすめていきたい。	2,778	1,754	1,754	1,754
一般	博物館	長谷寺絵馬展	長谷寺の絵馬群は、室町末期から明治にかけて奉納されたもので県保護文化財として指定されている。経年劣化により画像や願主などが判読困難になっていたが、映像記録事業のクリーニング処理等により鮮明によみがえった。これら絵馬群を一堂に展示することで、絵馬群のもつ諸情報を発信し、奉納関係者から新たな情報の提供をいただくとともに絵馬に込められた奉納者の思いに触れていただく機会としたい。	66点の絵馬のうち展示可能な資料を一堂に展示。絵馬に描かれた画像ならびに願主などの墨書等、絵馬から引き出された様々な情報を分かり易く解説を付して展示する。長谷寺の絵馬群は、絵馬奉納の習俗を今に伝える県下でも数少ない貴重な民俗資料である。絵馬には、奉納された時々の風俗や庶民の芸術文化、民間信仰が描かれている。展示にあたっては、暦年代順にジャンル分けし、長谷寺絵馬群の意義や全容がわかるように行いたい。9月から10月の時期に展示室1～3室を使用して実施する。	3,187	2,264	2,264	2,500
一般	博物館	資料館展示活動	倉吉の伝統文化・産業・風俗などについて、歴史民俗資料館が所蔵する資料を中心として調査研究を行った成果を市民をはじめ多くの人に分かり易く伝えるため展示公開活動を行う。	時季を捉えて収蔵する関連資料を展示する。平成23年度は年間4～5回程度の常設展示替えを計画する。	366	256	256	256
一般	博物館	資料館調査研究活動	民俗資料館が収蔵する資料を市民はじめ多くの人に展示公開するため、学芸員による専門的な調査研究をすすめていく。倉吉市はじめ周辺地域から収集した資料は、地域の特性を語るうえで重要な一次資料であり、収蔵資料に対する理解を深めてもらうために調査研究を行うもの。	収蔵する資料のうち古文書については、古文書の専門家に読解を協力依頼し、資料化をすすめていく。平成23年度は、収蔵及び寄託を受けている土天神ほか土人形約150体の調査を実施していく。	210	100	100	100

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	博物館	資料館資料収集保存活動	民俗資料の充実化をはかり収集する資料の保全を目的として燻蒸を行い、資料を健全な状態で保存して後世に継承していく。	展示室・収蔵庫・燻蒸室・書庫・資料庫の燻蒸作業を実施する。収蔵する民俗資料や新たに収集する資料は、野外や農家の納屋、倉庫などに置かれていたものが多く、害虫による被害を受けているものもあり殺虫・防虫・防カビ処理が必要である。収蔵庫内も外気の影響でカビが発生する恐れがあり、定期的な燻蒸処置が不可欠である。平成23年度は、防虫防カビを中心に燻蒸作業を実施する。	386	386	386	386
一般	博物館	関金資料館維持管理	関金資料館における環境整備及び展示活動などを支える維持管理の業務を行うにあたりよりよい鑑賞環境を提供することを目的にし事業をすすめる。関金資料館は、旧倉吉線の山守駅と泰久寺駅の間にあり、廃線ツアーの経路にも組み込まれており入館者は増加傾向にある。展示内容も倉吉線関係資料を集約して展示し、人気スポットともなっている。また、資料館は、先人の歴や地域産業の歩みを語る遺跡出土品や鉄鍛冶関連資料を展示しており、地域史を学ぶ場として維持管理が必要である。	倉吉市・関金町合併以降(平成17年3月)関金資料館の運営は倉吉博物館が行っている。建物は公共施設として設置されたものではなく、民家を修復したものであり老朽化は進んでいるため修繕等を行う必要がある。資産管理・維持においては嘱託職員を配置し、警備業務については委託したい。	1,809	1,809	1,809	1,809
一般	学校給食センター	給食センター	市内の小学校14校と中学校5校に安全・安心で栄養バランスの取れた給食を提供する。	副食約4,600食／日の調理及び委託による配送。施設設備の維持管理。調理機械器具を年次的に更新する。学校給食費の徴収率を向上するため、収納嘱託員を雇用する。	368,928	363,749	363,749	363,749
一般	議会事務局	議会事務局費	市民の代表である議員が市民の立場に立って、倉吉市の政治方策を決定し、市民の福祉向上を図り、住みよい「倉吉市」を実現するため諸活動を行う。事務局は議会の円滑な運営に資するため、議会活動・議員活動の補助及び事務局運営を行う。	・定例会 4回(3・6・9・12月)・臨時会(必要があるとき)・議会運営委員会(必要があるとき)・常任委員会(総務経済・建設企画・教育民生)・特別委員会(倉吉地域振興調査)・議会運営に必要な外部との交際 ・調査活動等を行うための委員会行政視察・調査研究に資するための政務調査費 ・会議録作成とホームページでの公開・議会テレビ中継・全国、中国、県議長会等(会議の出席等を通じて各市議会との意見交換)	169,141	233,863	233,863	233,863

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会費	適正な選挙の執行	選挙管理委員会開催。全国・中国支部・県都市選管連合会総会研修会参加。定時登録事務(年4回 6月・9月・12月・3月)。在外選挙人名簿登録事務。農業委員会委員選挙人名簿調製事務。裁判員候補者・検察審査員候補者選定事務。	2,147	2,077	2,077	2,077
一般	選挙管理委員会事務局	選挙啓発費	政治意識の向上と明るい選挙の推進のための啓発事業。年々投票率の低下が問題となっている。	研修会参加。啓発資料配布。地区推進協議会事業委託。	703	703	703	703
一般	選挙管理委員会事務局	鳥取県知事選挙費	鳥取県知事選挙の適正な執行	鳥取県知事選挙 任期 平成23年4月12日 選挙期日 平成23年4月10日 告示日 平成23年3月24日	11,146	11,146	11,146	11,146
一般	選挙管理委員会事務局	鳥取県議会議員一般選挙費	鳥取県議会議員一般選挙の適正な執行	鳥取県議会議員一般選挙 任期 平成23年4月29日 選挙期日 平成23年4月10日 告示日 平成23年4月1日	5,571	5,571	5,571	5,571
一般	選挙管理委員会事務局	土地改良区総代選挙費	土地改良区総代の選出	四王寺土地改良区総代選挙 任期 平成23年 8月9日 2選挙区 総代33人 天神野土地改良区総代選挙 任期 平成23年10月7日 3選挙区 総代50人 関金土地改良区総代選挙 任期 平成24年 1月7日 3選挙区 総代56人 久米ヶ原土地改良区総代選挙 任期 平成24年 2月4日 2選挙区 総代41人	600	600	600	600
一般	選挙管理委員会事務局	農業委員会委員選挙費	農業委員会委員一般選挙の適正な執行	任期 平成23年7月19日(任期3年) 選挙区 5選挙区 委員数 各選挙区 5人 計 25人 投票区 28投票区	7,154	7,154	7,154	7,154
一般	監査委員事務局	監査事務	予算の適正かつ効果的な執行を図る	定期監査決算審査例月出納検査財政援助団体等監査各都市監査委員会参加(全国、西日本、中国、山陰)	3,338	2,435	2,435	2,435

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	公平委員会	公平委員会	職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分に関する不服申立てを審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる。	公平委員会の開催並びに事例研究。全国公平委員会連合会等各種会議・研修会への参加。	1,222	1,102	1,102	1,102
一般	農業委員会事務局	農業委員会	農業委員会等に関する法律並びに農業委員会憲章等によって農業の発展、農民の地位向上に努めるため、農業委員会組織運営にあたる。	農地移動の適正管理、農業委員会の組織運営、特別委員会等の開催、農業委員研修・職員実務研究会等への参加。	14,656	14,188	14,188	14,185
一般	農業委員会事務局	農地調整事務処理	農地の利用関係の紛争を処理する。	農地紛争発生の際の和解仲介	15	15	15	15
一般	農業委員会事務局	農地法に基づく許認可・利用調整	農地法の権限に属する農地の権利移転・設定関係の許認可、利用調整等を行う。	農地法に基づく許認可・利用調整事務	115	115	115	115
一般	農業委員会事務局	農業者年金業務	農業者年金基金からの受託により農業者年金への加入・脱退・裁定等の手続きを行う。	農業者年金の加入推進、脱退、死亡等の諸手続き及び経営移譲年金等の裁定手続き事務。農業者年金友の会の事務局。	650	650	650	650
一般	農業委員会事務局	農地保有合理化促進	鳥取県農業農村担い手育成機構からの一部受託事務で、農地の売買・賃貸借等を効率的かつ円滑に推進するため、連絡調整事務を行う。	農地の売買・賃貸借等の調整、契約・登記手続き書類の収集、連絡調整	32	32	32	32
一般	農業委員会事務局	国有農地の管理・処分	自作農創設特別措置法等に基づき、国有農地の管理・処分の事務を行う。農地对価徴収令に基づき、農地等対価徴収事務を行う。	国有農地の管理・処分の事務農地等対価徴収事務	25	25	25	25
一般	農業委員会事務局	農用地利用権設定等促進	農地の有効利用のため、農地の利用集積、遊休農地・耕作放棄地の発生防止・解消対策等に取り組む。	農地パトロールの実施(遊休農地、違反転用農地の調査のため)遊休農地解消対策助成金・耕作放棄地再生利用推進事業費補助金の交付農業経営基盤強化促進法に基づき、利用権設定・所有権移転の受付・登記事務	3,596	3,596	3,596	3,596

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
一般	農業委員会 事務局	農用地利用権設定 等促進事業(緊急雇 用創出事業)	農地の確保と有効利用の促進を図るた め、農地利用状況調査や農地パトロール 等を通じた権利関係の明確化など、整備の 一層の強化を行う。		3,937	3,937	3,937	3,937
国民健康保険 事業	医療保険課	総務管理	国保事業運営に要する総括的な事業を行 う。	国保事業に係る一般事務費。	27,886	27,886	27,886	27,886
国民健康保険 事業	医療保険課	医療費適正化特別 対策	医療費の適正化を推進する事業を行う。	レセプト点検員の雇用、医療費通知等に係 る経費。	13,509	13,509	13,509	13,509
国民健康保険 事業	医療保険課	賦課徴収	国保料の賦課・徴収に係る事業を行う。	保険料収納嘱託員の雇用、納付書、督促、 催告、資格・賦課システム等に係る経費。	20,834	20,834	20,834	20,834
国民健康保険 事業	医療保険課	収納率向上特別対 策	収納率向上に資するための事業を行う。	保険料収納嘱託員の雇用、滞納管理シス テム、滞納整理の中部ふるさと広域連合へ の委託等に係る経費。	22,967	22,967	22,967	22,962
国民健康保険 事業	医療保険課	運営協議会	国保運営協議会に係る事業を行う。	協議会4回(予定)開催に係る経費。	241	241	241	241
国民健康保険 事業	医療保険課	一般被保険者療養 給付	一般被保険者に係る診療報酬を支払う。	医療費から、被保険者一部負担金を除い た保険者負担分の経費。	3,011,765	3,011,765	3,011,765	3,011,765
国民健康保険 事業	医療保険課	退職被保険者等療 養給付	退職被保険者等に係る診療報酬を支払う。	医療費から、被保険者一部負担金を除い た保険者負担分の経費。	271,734	271,734	271,734	271,734
国民健康保険 事業	医療保険課	一般被保険者療養	一般被保険者に係る療養費の現金給付を 行う。	保険を使用しなかった医療行為の保険者 負担分の経費。	9,139	9,139	9,139	9,139
国民健康保険 事業	医療保険課	退職被保険者等療 養	退職被保険者等に係る療養費の現金給付 を行う。	保険を使用しなかった医療行為の保険者 負担分の経費。	1,011	1,011	1,011	1,011
国民健康保険 事業	医療保険課	審査支払手数料	診療報酬等審査に係る経費の支払い。	審査を要するレセプト件数228,000件分の 経費の国保連合会への支払い。レセプトオ ンライン化のための経費の国保連合会へ の支払い。	14,364	14,364	14,364	14,364

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者高額療養	一般被保険者に係る高額療養費の給付を行う。	被保険者の所得に応じた自己負担限度額を超えた部分に相当する額の経費。	358,756	358,756	358,756	358,756
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等高額療養	退職被保険者等に係る高額療養費の給付を行う。	被保険者の所得に応じた自己負担限度額を超えた部分に相当する額の経費。	41,810	41,810	41,810	41,810
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者高額介護合算療養費	一般被保険者に係る高額医療・高額介護合算療養費の給付を行う。	1年間分の介護及び医療の自己負担額を合算し、基準額を超えた部分に相当する額を介護・医療で按分して支払う。	300	300	300	300
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等高額介護合算療養費	退職被保険者等に係る高額医療・高額介護合算療養費の給付を行う。	1年間分の介護及び医療の自己負担額を合算し、基準額を超えた部分に相当する額を介護・医療で按分して支払う。	100	100	100	100
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者移送費	一般被保険者に係る移送費の給付を行う。	医療行為としての移送に要した費用の経費。	10	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等移送費	退職被保険者等に係る移送費の給付を行う。	医療行為としての移送に要した費用の経費。	10	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	出産育児一時金	出産した被保険者に出産育児一時金を支給する。	出産育児一時金 420,000円×72件 分の経費。	30,240	30,240	30,240	30,240
国民健康保険事業	医療保険課	葬祭諸費	死亡した被保険者に係る葬祭費を支払う。	葬祭費 20,000円×108件 分の経費。	2,160	2,160	2,160	2,160
国民健康保険事業	医療保険課	老人保健拠出金	老人医療制度に係る医療費拠出金を支払う。	老人医療費拠出金の平成21年度の精算金の経費。	4,697	4,697	4,697	4,697
国民健康保険事業	医療保険課	老人保健事務費拠出金	老人医療制度に係る事務費拠出金を支払う。	老人医療に係る事務費拠出金の経費。	42	42	42	42
国民健康保険事業	医療保険課	介護納付金	介護保険料に係る納付金を支払う。	国保加入者で介護保険第2号被保険者分の介護納付金及び平成21年度の精算金との合計額の経費。	297,117	297,117	297,117	297,117
国民健康保険事業	医療保険課	高額医療共同事業拠出金	高額な医療費に対応するため、県内の市町村が拠出金を支払い、高額医療費の実績に応じて交付金を受け取る制度。	過去の基準対象額(80万円)を超えた医療費の59%を、実績に応じて拠出する。	116,273	116,273	116,273	116,273

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	事務費共同事業拠出金	県内の共通的な事務を国保連合会において行うための事業。	国保連合会において年金受給者情報を取りまとめ各市町村に情報提供するための経費。	5	5	5	5
国民健康保険事業	医療保険課	保険財政共同安定化事業拠出金	急激な医療費の支出に対応するため、県内の市町村が拠出金を支払い、医療費の実績に応じて交付金を受け取る制度。	過去の基準対象額(30万円から80万円まで)の医療費の59%を、実績に応じて拠出する。	590,174	590,174	590,174	590,174
国民健康保険事業	医療保険課	保健事業費	被保険者に対しての保健事業に係る一般事務等。	健康ガイド作成。食生活改善推進事業委託。	2,257	2,257	2,257	2,257
国民健康保険事業	医療保険課	人間ドック	被保険者に係る人間ドックを行う。	人間ドック委託料 男 44,000円 女 43,000円 から特定健康診査分を除き、さらに自己負担分を除いたもので単価設定(400人分)喀痰検査委託料 3,528円 から自己負担分を除いたもので単価設定 肝炎ウィルス検査委託料 1,500円 から自己負担分を除いたもので単価設定	11,856	11,856	11,856	11,856
国民健康保険事業	医療保険課	脳ドック	被保険者に係る脳ドックを行う。	脳ドック委託料 41,500円 から特定健康診査分を除き、さらに自己負担分を除いたもので単価設定(100人実施予定)	2,272	2,272	2,272	2,272
国民健康保険事業	医療保険課	生きがい健康づくり事業	温水プールを使った健康づくり事業を行う。	水中運動教室、いきいき健康水泳教室、メタボリック予防教室等の開催。	1,902	1,902	1,902	1,902
国民健康保険事業	医療保険課	特定健康診査等事業	被保険者に係る特定健康診査、特定保健指導を行う。	メタボリックに着目した健康診査を実施し、指導を要する者に対し保健指導として、動機づけ支援、積極的支援を行う。	17,831	17,831	17,831	17,831
国民健康保険事業	医療保険課	財政調整基金積立金	基金に積み立てを行う。	財政調整基金の運用益利子を、基金に積み立てる。	100,253	253	253	253
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険料還付金	一般被保険者に係る保険料の還付を行う。	一般被保険者に係る保険料の還付を行う。	2,500	2,500	2,500	2,500
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険料還付金	退職被保険者等に係る保険料の還付を行う。	退職被保険者等に係る保険料の還付を行う。	100	100	100	100

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
国民健康保険 事業	医療保険課	還付金			1	1	1	1
国民健康保険 事業	医療保険課	一般被保険者保険 料還付加算金	一般被保険者に係る保険料の還付加算金 を支払う。	一般被保険者に係る保険料の還付加算金 を支払う。	20	20	20	20
国民健康保険 事業	医療保険課	退職被保険者等保 険料還付加算金	退職被保険者等に係る保険料の還付加算 金を支払う。	退職被保険者等に係る保険料の還付加算 金を支払う。	20	20	20	20
国民健康保険 事業	医療保険課	一般被保険者保険 税還付金	一般被保険者に係る保険税の還付を行う。	一般被保険者に係る保険税の還付を行う。	20	20	20	20
国民健康保険 事業	医療保険課	退職被保険者等保 険税還付金	退職被保険者等に係る保険税の還付を行 う。	退職被保険者等に係る保険税の還付を行 う。	10	10	10	10
国民健康保険 事業	医療保険課	一般被保険者保健 税還付加算金	一般被保険者に係る保険税の還付加算金 を支払う。	一般被保険者に係る保険税の還付加算金 を支払う。	10	10	10	10
国民健康保険 事業	医療保険課	退職被保険者等保 健税還付加算金	退職被保険者等に係る保険税の還付加算 金を支払う。	退職被保険者等に係る保険税の還付加算 金を支払う。	5	5	5	5
国民健康保険 事業	医療保険課	予備費			40,975	40,975	40,975	40,980
国民健康保険 事業	医療保険課	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度療養給付費に係る保 険者としての納付金を支払う。	単価 46,888円×被保険者数 14,530人分の 経費及び平成21年度の精算金との合計額	658,624	658,624	658,624	658,624
国民健康保険 事業	医療保険課	後期高齢者関係事 務費拠出金	後期高齢者医療制度事務費に係る保険者 としての拠出金の支払い。	単価 4.4円× 被保険者数 14,530人分 の経費。	64	64	64	64
国民健康保険 事業	医療保険課	前期高齢者納付金	65歳から75歳までの前期被保険者数に応 じて財政調整される前期高齢者納付(交 付)金の財政調整見込み額に係る事業費 を支払う。	単価 96円× 被保険者数 14,530人分の経 費及び平成21年度の精算金との合計額の 経費。	1,848	1,848	1,848	1,848
国民健康保険 事業	医療保険課	前期高齢者関係事 務費拠出金	65歳から75歳までの被保険者数に応じて 財政調整される前期高齢者納付(交付)金 に係る事務費に要する経費。	単価 4.3円× 被保険者数 14,530人分 の経費。	63	63	63	63

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	一般管理費	介護保険事業に係る一般的な事務を円滑に実施する	介護保険事業に係る一般事務費	18,809	18,809	18,809	18,809
介護保険事業	長寿社会課	国保連合会負担金	介護給付に係る事務のうち各保険者が単独で実施するよりも共同で行うことにより効率化が図られる事務について国保連合会に委託し、事務の効率化を図る。	共同処理手数料(高額介護サービス費審査支払、主治医意見書料支払事務等)介護保険業務負担金	3,197	3,197	3,197	3,197
介護保険事業	長寿社会課	賦課徴收費	第1号被保険者保険料の賦課及び徴収を適正に実施する。	保険料決定通知書等の印刷等納入告知書等の通信運搬費	2,801	2,801	2,801	2,801
介護保険事業	長寿社会課	介護認定審査会費	要介護認定事務のうち、認定審査会に係る事務を広域連合で実施することにより、二次判定の公平性を担保するとともに各市町村間での事務の効率化を図る。	中部ふるさと広域連合に対する負担金	9,307	9,307	9,307	9,088
介護保険事業	長寿社会課	認定調査等費	要介護認定事務の円滑かつ適正な実施を目的とする。	要介護認定調査員報酬主治医意見書料認定調査委託料等	28,522	28,522	28,522	28,522
介護保険事業	長寿社会課	趣旨普及費	市民に対する介護保険制度の普及・啓発、また制度改正等の周知を図る。	啓発用パンフレットの購入	53	53	53	53
介護保険事業	長寿社会課	いきいき長寿社会推進協議会費	介護保険制度運営において、広く意見を聞くことが法的に位置づけられていることから公募市民を含めた「いきいき長寿社会推進協議会」を設置し、高齢者施策全般はもとより地域包括支援センター運営協議会、介護保険事業計画策定委員会等の機能を当該協議会に付与し、制度の円滑な運営を図る。	協議会及び部会の委員に対する報償費	224	224	224	224
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護サービス給付費	要介護者が指定居宅サービス事業者から受けた居宅介護サービスに対する保険給付を行うもの。(法定給付:介護保険法第42条)	居宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与)に要する費用の9割を支給受給者数:約2,100人	1,462,789	1,462,789	1,462,789	1,462,789

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	地域密着型介護サービス給付費	要介護者が指定地域密着型サービス事業者から受けた地域密着型介護サービスに対する保険給付を行うもの(法定給付:介護保険法第42条の2)	地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設)に要する費用の9割を支給受給者数:約250人	586,338	586,338	586,338	586,338
介護保険事業	長寿社会課	施設介護サービス給付費	要介護者が介護保険施設から受けた施設介護サービスに対する保険給付を行う。(法定給付:介護保険法第48条)	施設介護サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に要する費用の9割を支給受給者数:約540人	1,662,500	1,662,500	1,662,500	1,662,500
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護福祉用具購入給付費	要介護者が指定福祉用具販売事業者から購入した特定福祉用具の費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第44条)	特定福祉用具(福祉用具のうち入浴又は排せつの用に供するものその他厚生労働大臣が定めるもの)の購入に要する費用の9割を支給受給者数:約140人	2,752	2,752	2,752	2,752
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護住宅改修給付費	要介護者が手すりの取り付け等の住宅の改修を行った費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第45条)	住宅改修(手すりの取り付け、段差解消、便器の取替え等厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修)に要する費用の9割を支給受給者数:約140人	10,209	10,209	10,209	10,209
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護サービス計画給付費	要介護者が指定居宅介護支援事業者から受けた指定居宅介護支援(ケアプラン作成等)に対する保険給付(法定給付:介護保険法第46条)	居宅介護支援に要する費用の10割を支給受給者:約1,000人	169,923	169,923	169,923	169,923

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	介護予防サービス給付費	要支援者が指定介護予防サービス事業者から受けた介護予防サービスに対する保険給付(法定給付:介護保険法第53条)	介護予防サービス(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与)に要する費用の9割を支給。受給者数:約1,350人	348,843	348,843	348,843	348,843
介護保険事業	長寿社会課	地域密着型介護予防サービス給付費	要支援者が指定地域密着型介護予防サービス事業者から受けた地域密着型介護予防サービスに対する保険給付(法定給付:介護保険法第54条の2)	地域密着型介護予防サービス(介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)に要する費用の9割を支給受給者数:約3人	1,631	1,631	1,631	1,631
介護保険事業	長寿社会課	介護予防福祉用具購入給付費	要支援者が指定介護予防福祉用具販売事業者から購入した特定介護予防福祉用具の費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第56条)	特定介護予防福祉用具(福祉用具のうち入浴又は排せつの用に供するものその他厚生労働大臣が定めるもの)の購入に要した費用の9割を支給受給者数:約130人	2,630	2,630	2,630	2,630
介護保険事業	長寿社会課	介護予防住宅改修給付費	要支援者が手すりの取り付け等の住宅の改修を行った費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第57条)	介護予防住宅改修(手すりの取り付け、段差解消、便器の取替え等厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修)に要する費用の9割を支給受給者数:約170人	12,520	12,520	12,520	12,520
介護保険事業	長寿社会課	介護予防サービス計画給付費	要支援者が指定介護予防支援事業者から受けた介護予防支援(ケアプラン作成等)に対する保険給付(法定給付:介護保険法第58条)	介護予防支援に要する費用の10割を支給受給者数:約810人	41,434	41,434	41,434	41,434
介護保険事業	長寿社会課	審査支払手数料	介護保険法第41条第10項他の規定に基づき介護給付費等の審査及び支払事務を鳥取県国民健康保険団体連合会に委託し、請求内容を適正に審査し、各事業者に支払いを行うもの。	国保連合会に対する審査支払手数料(95円/件)年間件数:約68,940件	6,548	6,548	6,548	6,548

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	高額介護サービス費	所得が低い者等の負担を軽減するため、世帯全員の住民税課税状況に基づく利用者負担の上限額を超えた額を高額介護サービス費として支給するもの(法定給付:介護保険法第51条)	利用者負担上限額 1 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税又は生活保護の受給者:15,000円 2 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下:15,000円 3 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超 :24,600円 4 一般:37,200円受給者数:約560人	71,174	71,174	71,174	71,174
介護保険事業	長寿社会課	高額医療合算介護サービス費	介護保険と医療保険を利用したときの自己負担額が年間で高額になったとき、それらを合算して年額で限度額を設け、限度額を超えた分について支給するもの(法定給付:介護保険法第51条の2)	【70歳未満】 【70~74歳】 【後期医療制度で医療を受ける人】上位所得者 126万円 現役並み所得者 67万円 67万円一般 67万円 一般 56万円 56万円 住民税非課税 34万円 低所得者Ⅱ 31万円 31万円 低所得者Ⅰ 19万円 19万円 受給者数:約25人	10,000	10,000	10,000	10,000
介護保険事業	長寿社会課	特定入所者介護サービス費	施設サービスを利用している者の居住費・食費は施設との契約により決定されるものであるが、所得の低い者については、所得区分に応じて設定された上限額を上回る額を特定入所者介護サービス費として支給するもの。(法定給付:介護保険法第51条の3)	所得区分 1 老齢福祉年金受給者であって住民税非課税世帯 2 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 3 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超受給者数:約480人	183,944	183,944	183,944	183,944
介護保険事業	長寿社会課	介護予防特定高齢者施策事業費	要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者を対象に、要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援すること。	特定高齢者把握事業通所型介護予防事業	6,768	6,768	6,768	6,768

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	介護予防一般高齢者施策事業費	介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指すため、健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防の活動の育成・支援を行うこと	なごもう会介護予防教室 等	15,268	15,268	15,268	15,268
介護保険事業	長寿社会課	包括的支援事業費	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行い、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うこと。	介護予防ケアマネジメント業務：特定高齢者に対する介護予防ケアプランの作成等。総合相談支援業務：地域における関係者のネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者に対し、保健・医療・福祉サービス等の適切な支援へつなぎ、継続的な見守りを行う。権利擁護業務：地域福祉権利擁護事業、成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぐ。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：地域の連携・協力体制を構築し、地域の介護支援専門員が抱える困難事例等について、適宜、支	60,000	60,000	60,000	60,000
介護保険事業	長寿社会課	任意事業費	高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護するもの等に対し、必要な支援を行うこと。	介護給付等費用適正化事業家族介護支援事業介護相談員派遣事業配食サービス事業 等	18,428	18,428	18,428	18,428
介護保険事業	長寿社会課	財政調整基金積立金	介護保険事業の財源の不足を生じたときの財源として、単年度保険料の剰余分及び積立に伴う運用益等の適正管理を図るもの。(根拠条例：倉吉市介護保険財政調整基金条例)	基金積立金	393	393	393	393
介護保険事業	長寿社会課	第1号被保険者保険料還付金	第1号被保険者の過年度収納分に係る介護保険料について、賦課更正に伴い生じる過誤納金の還付を行うもの	還付金	600	600	600	600

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	償還金	介護給付費に対する国庫負担金、県費負担金及び2号被保険者保険料分の交付金に係る前年度交付額の精算に伴い発生する超過額を返還するもの	償還金	7,325	7,325	7,325	7,325
介護保険事業	長寿社会課	予備費			300	300	300	300
老人保健事業	医療保険課	医療給付	老人の医療費を給付する。	老人の医療(医療機関留保分・返戻レセプト等分)に関する費用から一部負担金を除いた額の支出	300	300	300	300
老人保健事業	医療保険課	高額療養費	老人の高額医療費を給付する。	老人の高額医療に関する費用(未請求分)から世帯限度額を除いた額の支出	36,000	36,000	36,000	10,000
老人保健事業	医療保険課	審査手数料	老人医療の診療報酬等審査に係る経費の支払い。	審査を要するレセプト件数に係る経費の支出	1	1	1	1
老人保健事業	医療保険課	償還金			1	1	1	1
老人保健事業	医療保険課	還付金			1	1	1	1
老人保健事業	医療保険課	繰出金			9,042	9,042	9,042	9,042
後期高齢者医療事業	医療保険課	一般管理費	後期高齢者医療制度の被保険者資格管理等を行う。	後期高齢者医療制度システムの保守被保険者証の送付	5,677	5,677	5,677	5,677
後期高齢者医療事業	医療保険課	徴収費	後期高齢者医療保険料の賦課・徴収。	未申告者等の所得照会。保険料の特別徴収の仮徴収通知の送付。賦課決定通知書の送付。納付書の送付。督促状の送付。	1,613	1,613	1,613	1,613
後期高齢者医療事業	医療保険課	後期高齢者医療広域連合納付金	市が徴収した保険料等を鳥取県後期高齢者医療広域連合に納付する。	保険料(特別徴収・普通徴収)分・保険基盤安定分・延滞金分を納付する。	506,925	506,925	506,925	506,925

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
後期高齢者医療事業	医療保険課	特定健康診査等事業費	後期高齢者医療被保険者の保健事業を行う。	鳥取県後期高齢者医療広域連合から事業委託を受け、後期高齢者医療被保険者に対し、基本健診等を行う。	4,678	4,678	4,678	4,678
後期高齢者医療事業	医療保険課	保険料還付金	還付金の支払い。	過誤保険料の返還	600	600	600	600
後期高齢者医療事業	医療保険課	還付加算金	還付加算金の支払い。	過誤保険料に対する還付加算金の支払い。	10	10	10	10
後期高齢者医療事業	医療保険課	予備費			2,599	2,599	2,599	2,599
簡易水道事業	業務課	衛生管理	・法令で義務付けられた水質検査を行い(水道法第20条)、安全な水を供給するため衛生管理を行う。	・滅菌処理のための薬品等の購入・簡易水道7区域の水質検査の検査機関への委託・水質検査のための採水等の衛生管理(水道事業に委託)	8,750	8,750	8,750	8,750
簡易水道事業	業務課	総務管理	・簡易水道事業を円滑に行うための総務事務	・総務事務及び関金簡易水道事業の事務処理委託(水道事業に委託)・県簡易水道協会(市長は理事)への負担金等・水道料金過年度還付金の還付・簡易水道事業積立基金の積立て・消費税及び地方消費税の申告と納税	46,089	46,089	46,089	46,089
簡易水道事業	業務課	料金賦課徴収事務	・簡易水道事業の安定的財源を確保するため、使用料等の賦課徴収を行う。・滞納者に対して、より一層の徴収効果を上げるため、個別訪問の強化を図り、一般完納者との公平性を目指す。・下水道及び集落排水施設使用料は水道の使用水量を賦課算定に使用するため、受任して一元的に賦課徴収を行う。	・使用水量の検針の委託・納入通知書等の作成と発送・水道料金等の徴収と滞納整理	2,795	2,795	2,795	2,795

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
簡易水道事業	業務課	満了量水器取替	・計量法に基づき購入から8年経過までに宅地内の量水器(水道メーター)の取替えを行う。(2,456件÷7年≒351件) ※平成17年3月に特定計量器検定検査規則(経済産業省令)が改正され、平成23年度から、国際規格(ISO)との整合を計った新基準のJIS規格が適用となり、水道メーターの性能基準が厳しく改められました。	・量水器の購入と修理(満了量水器を1回のみ修理して再利用可能)・満了量水器の取替えの委託(年度ごとの取替数量に大きな偏りがあるので、量水器の購入と修理の総数量を毎年 おおむね350個とし、平成29年度を目途に取替数量の平準化を図る。)	3,337	3,337	3,337	3,337
簡易水道事業	業務課	配給水管維持管理	・ロスのない安定的な水の供給を行うため、また、公道等の安全を確保するため、配水管から宅地内の量水器までの漏水の修繕等を行う。	・配給水管及び消火栓の修繕・配給水管修繕に伴う公道の路面復旧	3,324	3,324	3,324	3,324
簡易水道事業	業務課	水源地・配水池維持管理	・安定的な水の供給を行うため、水源地、配水池の維持管理を行う。	・水源地、配水池の維持管理・配水ポンプ等設備の修繕・倉吉(6区域)簡易水道事業の施設管理委託(水道事業に委託)	17,782	17,782	17,782	17,782
簡易水道事業	業務課	久米簡易水道整備	・安定的な水の供給を行うため、老朽化した配水管及び施設等の整備を行う。	・老朽化した既設水道管(塩化ビニル管)が度々漏水を起こし、広範囲な地域で断水して市民生活に多大な影響を及ぼしているため、配水管の布設替えを行う。・水道管の耐震化を図るため、既設配水管を塩化ビニル管から铸铁管に布設替える。	10,929	13,049	13,049	13,049
簡易水道事業	業務課	関金簡易水道整備	・安定的な水の供給を行うため、老朽化した配水管及び施設等の整備を行う。	・水道管の耐震化を図るため、既設配水管を塩化ビニル管から铸铁管に布設替える。・総務課からの依頼により、保護文化財鳥飼家住宅等の防火対象物を対象とした消火栓を新設する。	56,915	56,915	56,915	56,915
簡易水道事業	業務課	公債費(元金)	・簡易水道整備に係る資本費のうち元金の償還。	・簡易水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務	57,929	57,929	57,929	57,929
簡易水道事業	業務課	公債費(利子)	・簡易水道整備に係る資本費のうち利子の支払い。	・簡易水道整備に係る資本費のうち利子の支払事務・H22借入分利率は、11/11現在の財政融資資金の20年(据置3年)元金均等利率+1%	28,181	28,181	28,181	28,181

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
簡易水道事業	業務課	予備費	・簡易水道事業特別会計の健全な運営を図る。	・想定外の予算執行に対応するための経費	200	200	200	200
温泉配湯事業	支所管理課	施設管理	温泉配湯施設の管理及び修繕・改良を行う。	温泉施設の運転管理、湯質の管理、老朽化した施設の修繕・改良、及び源泉スケール目詰まりのしゅんせつ他。	9,573	9,573	9,573	9,573
温泉配湯事業	支所管理課	予備費	温泉配湯事業特別会計の健全な運営を図る。	想定外の予算執行に対応するための経費。	53	54	54	54
住宅資金貸付事業	人権政策課	住宅資金貸付償還推進助成	平成8年度で貸付を終了し、貸付金の管理・回収業務、起債の償還業務等を行っている。償還金の収納率が低下している。収納対策の体制を強化。	収納管理、納付書発送、督促・催告、弁護士相談等	2,194	1,978	1,978	1,978
住宅資金貸付事業	人権政策課	公債費(元金)	市債の償還	元金償還	25,507	25,507	25,507	25,507
住宅資金貸付事業	人権政策課	公債費(利子)	市債の償還	利子償還	6,123	6,123	6,123	6,123
住宅資金貸付事業	人権政策課	予備費	住宅資金貸付事業特別会計の健全な運営を図る	予備経費	45,308	45,522	45,522	45,522
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	高齢者住宅整備資金貸付	高齢者、障害者の居室等の増改築を目的に貸付をした整備資金の返済を受け、市債の返済に充当するため。	貸付資金の返還を受けるための納付書及び督促状郵送事務。	6	6	6	6
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	公債費(元金)	平成15年度までの貸付事業において、借入れした国からの借入金(市債)を返済すること。	平成9年度から平成15年度の貸付事業において借入れした市債(元金分)を返済する。	1,331	1,331	1,331	1,331
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	公債費(利子)	平成15年度までの貸付事業において、借入れした国からの借入金(市債)を返済すること。	平成9年度から平成15年度の貸付事業において借入れした市債(利子分)を返済する。	17	17	17	17
土地取得事業	財政課	土地取得	公共の利益のため、土地開発基金によりあらかじめ土地を取得する。	土地開発基金で先行取得する土地の購入費及び補償金。	20,000	20,000	20,000	20,000
土地取得事業	財政課	繰出金	土地開発基金の土地の売払い収入の積立を行う。	土地開発基金の土地の売払い収入の積立を行う。	16,000	16,000	16,000	16,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
上井羽合線沿道土地区画整理事業	景観まちづくり課	上井羽合線沿道土地区画整理事業(まちづくり交付金)	区画整理事業の面的な基盤整備により都市計画道路等公共施設の整備改善及び適正な土地利用計画のもと良質な市街地を創出するとともに、中部圏域の玄関口にふさわしいまちづくりを実現する。	区画整理登記(約5ha分)	10,087	10,087	10,087	10,087
上井羽合線沿道土地区画整理事業	景観まちづくり課	公債費(利子)			31,284	29,784	29,784	29,784
上井羽合線沿道土地区画整理事業	景観まちづくり課	公債費(元金)			111,366	111,366	111,366	111,366
下水道事業	職員課	人件費			42,630	42,644	42,644	42,644
下水道事業	職員課	人件費			36,799	32,982	32,982	32,982
下水道事業	下水道課	一般管理業務	○日本下水道協会の運営に参画し、先進地視察、講習及び研修に参加等職員の資質向上を図る事務事業。	○事業運営に係る人件費。○他の自治体との情報交換を図り下水道のより一層の発展を促すための協会負担金。○自治体が行うべき材料検査の代行業務により、工事監督事務の合理化を図る。	355	355	355	355
下水道事業	下水道課	汚水維持管理業務	○汚水を速やかに流域下水道まで排除するための安全運営を確保する事務事業。	○使用料の賦課徴収。○負担の公平を目指し、徴収率向上に寄与するための徴収嘱託員報酬。○管路施設の修繕及び機能維持。○流域下水道の維持管理負担金。○消費税の申告。	472,579	472,579	472,579	472,579
下水道事業	下水道課	水洗便所等普及業務	○下水道施設への接続率向上を図るため、その啓発に係る事務事業。	○下水道未接続者に対して行う接続啓発に係る消耗品費・郵送料	80	80	80	80
下水道事業	下水道課	水質規制等業務	○施設の機能を保持ため、悪質水質を監視する事務事業。	公共下水道整備区域内の特定事業場から排除される汚水の水質検査を定期的実施する。	1,573	1,573	1,573	1,573
下水道事業	下水道課	水洗便所改造資金貸付業務	○排水設備工事の促進を図るための経済的支援措置。	○排水設備工事費の一部について無利子及び低利の貸付を斡旋する。○貸付金を金融機関に預託する。	52,531	52,531	52,531	52,531

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	雨水維持管理業務	○浸水防止に係る雨水の強制排除に係る事務事業。	○雨水ポンプ場機器の維持管理及び緊急出動。○雨水管路施設の維持管理。○雨水ポンプ場運転経費。○法定点検の実施。○経年劣化した雨水幹線修繕。	23,813	23,813	23,813	23,813
下水道事業	下水道課	受益者負担金徴収業務	○負担の公平化を図るため事業費の一部を賦課徴収する。	○納付率の向上を図るため報奨金を交付する。○納付書等の印刷製本費及び通信費。○還付金	2,248	2,248	2,248	2,248
下水道事業	下水道課	受託工事	○他事業執行に伴う下水道施設の移転工事費。	○下水道施設の移転工事費。	1,000	1,000	1,000	1,000
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水維持管理業務	○特定環境保全公共下水道事業区域の汚水を安全に流域下水道へ排除する事務事業。	○使用料賦課徴収事務経費。○中継ポンプ場の運転経費。○公金取扱手数料。○流域下水道維持管理負担。○還付金。○消費税申告。	41,370	41,370	41,370	41,370
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道水質規制等業務	○施設の機能保持に悪影響を与える汚水水質を監視する事務事業。	○特環公共下水道整備区域内の特定事業場から排除される汚水の水質検査を定期的に実施する。	69	69	69	69
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道水洗便所改造資金貸付業務	○特環公共下水道区域における排水設備工事の促進を図るための経済的支援措置。	○無利子及び低利の貸付斡旋。○資金を金融機関へ預託する。○貸付手数料の支払い。	20,157	20,157	20,157	20,157
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道受益者負担金徴収業務	○負担の公平化を図るため、特環公共下水道事業費の一部を賦課徴収する事務事業。	○報奨金の支払い。○賦課徴収に係る印刷製本費及び通信費。	318	318	318	318
下水道事業	下水道課	建設事業(一般)	○下水道建設事業の円滑な運営を図る。	○下水道施設建設に係る事務費用 土木設計監理業務嘱託職員	0	0	0	1,938
下水道事業	下水道課	雨水補助事業	○上井雨水排水ポンプ場供用開始から15年経過し、将来における機械設備等の更新需要を把握し、重要度・優先度を踏まえた計画的な更新投資の平準化を図るため、下水道長寿命化計画を策定し、国の下水道長寿命化支援制度を受け、施設全体のライフサイクルコストの最小化を目的とする。○成徳・明倫地区内水浸水の危険性を把握するとともに事業の再評価を行う。	○上井雨水排水ポンプ場再構築調査(長寿命化計画) 平成23年度 基本設計 12,000千円【基幹】下水道長寿命化支援制度 平成24年度 計画策定 11,000千円 以後 長寿命化対策による修繕・改築事業実施(計画期間は概ね5年間)○成徳・明倫地区ハザードマップ作成【効果促進】 国費50% 社会資本整備総合交付金	37,000	37,000	37,000	37,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	汚水補助事業	○下水道計画区域内の管路施設を整備する事務事業。	○補助対象管渠布設工事○設計及び調査委託○物件移転補償費【基幹】【効果促進】国交付率50% 社会資本整備総合交付金	321,000	321,000	321,000	321,000
下水道事業	下水道課	汚水単独事業	○下水道計画区域内の管路施設を整備する事務事業。	○補助対象以外の管路施設工事。○上記に係る設計及び調査委託並びに物件移転補償等。	41,200	41,200	41,200	41,200
下水道事業	下水道課	雨水単独事業	○下水道計画区域内の補助対象以外の雨水管路施設建設	○雨水管渠布設工事	32,000	32,000	32,000	32,000
下水道事業	下水道課	流域下水道	○流域下水道事業建設負担金の支払い事務事業(公共下水道分)。	○流域下水道の処理場及び管路建設に係る地元負担金(公共下水道分)。○負担率62.10%(公共下水道分)。	40,519	40,519	40,519	40,519
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水単独事業	○特環公共下水道計画区域内の管路施設を建設する事務事業。	○補助対象以外の施設整備、汚水柵及び取付管設置工事に係る費用。	300	300	300	300
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道流域下水道事業	○流域下水道事業建設負担金の支払い事務事業(特環公共分)。	○流域下水道の処理場及び管路建設に係る地元負担金(特環公共分)。○負担率6.43%(特環公共分)。	4,196	4,196	4,196	4,196
下水道事業	下水道課	公債費(元金)	○公共下水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務事業。	○公共下水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務。	1,322,895	1,322,895	1,322,895	1,322,895
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道公債費(元金)	○特環公共下水道整備に係る資本費の内、元金償還事務事業。	○特環公共下水道整備に係る資本費の内、元金償還事務事業。	160,427	160,427	160,427	160,427
下水道事業	下水道課	公債費(利子)	○公共下水道整備に係る資本費の内、利子の支払事務事業。	○公共下水道整備に係る資本費の内、利子の支払事務事業。	460,379	455,379	455,379	455,379
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道公債費(利子)	○特環公共下水道整備に係る資本費の内利子の支払い事務事業。	○特環公共下水道整備に係る資本費の内利子の支払い事務事業。	47,568	47,568	47,568	47,568
下水道事業	下水道課	予備費	○下水道事業特別会計の健全な運営を図る事務事業。	○想定外の予算執行に対応するための経費。	100	100	100	100

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
駐車場事業	財政課	駐車場(新町)	市街地の駐車場不足による違法駐車、交通渋滞、交通事故等の減少を図る為、市有財産を活用して駐車場を整備し、管理・運営していく。	駐車場の施設管理・運営(無人の為、駐車許可申請の受付、納付書の送付等は財政課の管財係が行う。)	3,212	3,212	3,212	3,212
駐車場事業	財政課	公債費(元金)	公債費(元金)の償還	公債費(元金)の償還※ 新町駐車場の準公営企業債に関しては、19年度末で償還終了。※ 駅前駐車場の準公営企業債に関しては、25年度末で償還終了予定。	12,246	12,246	12,246	12,246
駐車場事業	財政課	公債費(利子)	公債費(利子)の支払い	公債費(利子)の支払い※ 新町駐車場の準公営企業債に関しては、元金の償還が19年度末に終了する為、利子の支払いも19年度末で終了。※ 駅前駐車場の準公営企業債に関しては、元金の償還が25年度末に終了する為、利子の支払いも25年度末で終了予定。	1,575	1,575	1,575	1,575
駐車場事業	財政課	予備費			1	1	1	1
集落排水事業	下水道課	農業集落排水管理業務	○集落排水事業運営全般に係る事務及び使用料の賦課徴収等の事務事業	○量水器設置等委託○水道局への徴収委託料○メーター検針手数料○接続啓発に伴うアンケート調査○消費税等の申告	12,650	12,650	12,650	12,650
集落排水事業	下水道課	農業集落排水処理施設維持管理業務	○農業集落排水処理施設の安全運転及び安定稼働を目的に、定期的な維持管理により、処理排水水質を適正に管理する事務事業。	○処理場運営に係る光熱水費等の経費(13箇所)○施設の保守点検委託、施設の維持修繕、処理水の水質管理委託。○安定運営を目指した故障復旧に係る緊急出動手数料○施設内除草委託○施設機能保持に係る汚泥採取手数料○施設の法定点検手数料	80,116	80,116	80,116	80,116

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
集落排水事業	下水道課	農業集落排水管路施設維持管理業務	○農業集落排水管路施設の良い維持管理により、発生した汚水を速やかに処理場に排除する事務事業。	○マンホール中継ポンプ場に係る保守点検委託○管路施設の修繕及び修繕に伴う緊急出動委託(152箇所)○マンホール中継ポンプ場運転経費(152箇所)○施設遠方監視のための電波利用負担金	19,949	19,949	19,949	19,949
集落排水事業	下水道課	排水設備改造資金貸付業務	○農業集落排水施設の早期利用を促す。	○排水設備工事費に対して、必要な資金を無利子又は低利で斡旋する。○金融機関にあらかじめ資金を預託する。	28,235	28,235	28,235	28,235
集落排水事業	下水道課	林業集落排水維持管理業務	○林業集落排水処理場及び管路施設の保守管理により、処理施設からの排水水質を適正に管理する事務事業。	○処理場及び管路施設の保守点検委託及び修繕○処理場の安定運転に係る経費○林業集落排水事業の運営事務経費○処理施設内の除草委託	953	953	953	953
集落排水事業	下水道課	機能強化事業(補助)	○処理施設の老朽化に伴い、全ての施設を総合的に機能診断し、保全に最適な整備時期等を概定し、緊急度・重要度・予算の平準化等を考慮した整備計画を策定し、今後のライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする。	○全地区の機能診断委託	27,027	27,027	27,027	27,027
集落排水事業	下水道課	農業集落排水事業公債費(元金)	農業集落排水施設整備に要した資本費の内元金の償還。	○農業集落排水施設整備に要した資本費の内元金の償還事務。	322,503	322,503	322,503	322,503
集落排水事業	下水道課	林業集落排水事業公債費(元金)	林業集落排水施設の整備に要した資本費の内元金の償還。	○林業集落排水施設の整備に要した資本費の内元金の償還事務。	946	946	946	946
集落排水事業	下水道課	農業集落排水事業公債費(利子)	農業集落排水施設の整備に要した資本費の内利子の償還。	○農業集落排水施設の整備に要した資本費の内利子の償還事務。	129,165	129,015	129,015	129,015
集落排水事業	下水道課	林業集落排水事業公債費(利子)	林業集落排水施設整備に要した資本費の内利子の償還。	○林業集落排水施設整備に要した資本費の内利子の償還事務。	346	346	346	346

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
国民宿舎事業	商工観光課	施設管理	国民宿舎グリーンスコーレせきがねを管理運営することにより、関金温泉の中核的な宿泊施設としての役割を果たし、観光振興の一翼を担う。	国民宿舎グリーンスコーレせきがねの管理運営は、指定管理者の株式会社レパストに代行させる。指定期間は平成24年3月31日まで。①施設の維持管理として、備品、設備等の購入や修繕について指定管理者と協議の上執行する。②企業債の償還を行う。③国民宿舎グリーンスコーレせきがねの利用増につながる支援策を講じる。	13,422	13,422	13,422	13,422
国民宿舎事業	商工観光課	公債費(元金)	グリーンスコーレの建設資金として借り入れた企業債(元金)を償還するもの	グリーンスコーレせきがねの建物の増改築工事にかかる企業債償還金平成9年2月20日借入分 732,700,000円(償還期限 平成28年9月25日)平成8年3月25日借入分 108,200,000円(償還期限 平成28年3月1日)	54,384	54,384	54,384	54,384
国民宿舎事業	商工観光課	公債費(利子)	グリーンスコーレの建設資金として借り入れた企業債の利子を支払うもの	グリーンスコーレせきがねの増改築工事にかかる企業債の利息平成9年2月20日借入分 732,700,000円 利率 2.9%(9/25,3/25支払)平成8年3月25日借入分 108,200,000円 利率 3.4%(9/1,3/1支払)	8,949	8,949	8,949	8,949
高城財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(主に山林)、財産区管理会に関する事務。	17,374	17,374	17,374	17,374
高城財産区	財政課	財政調整基金積立金	高城財産区財政調整基金の定期預金への預け入れによって生じた利息の積立。	高城財産区財政調整基金の定期預金の満期日に合わせて、その利息分を「高城財産区基金の設置、管理及び処分に関する条例」第2条の規定に基づき、高城財産区特別会計の収入とし、さらに同額を基金に積み立てる。	39	39	39	39
高城財産区	財政課	予備費			1	1	1	1
小鴨財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(主に山林)、財産区管理会に関する事務。	3,717	3,717	3,717	3,717

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
小鴨財産区	財政課	予備費			1,014	1,014	1,014	1,014
北谷財産区	財政課	財産管理	財産区に関する事務を行うことで、財産区の効率的な運営を達成する。	財産区管理会に関する事務。	1	1	1	1
北谷財産区	財政課	予備費			157	157	157	157
上北条財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(土地の貸付等)、財産区管理会に関する事務。	18	18	18	18
上北条財産区	財政課	繰出金	上北条地区地域振興交付金への充当。	上北条地区地域振興交付金の交付の為に、上北条財産区特別会計から交付額を一般会計に繰出す。	1,090	1,090	1,090	1,090
上北条財産区	財政課	予備費			22,366	22,366	22,366	22,366
一般	合計				27,491,606	27,460,939	26,696,233	26,675,528
国民健康保険事業	合計				5,675,775	5,575,775	5,575,775	5,575,775
介護保険事業	合計				4,745,230	4,745,230	4,745,230	4,745,011
老人保健事業	合計				45,345	45,345	45,345	19,345
後期高齢者医療事業	合計				522,102	522,102	522,102	522,102
簡易水道事業	合計				236,231	238,351	238,351	238,351
温泉配湯事業	合計				9,626	9,627	9,627	9,627

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長 査定額	総務部長 査定額	市長査定額
住宅資金貸付 事業	合計				79,132	79,130	79,130	79,130
高齢者・障害者 住宅整備資金 貸付事業	合計				1,354	1,354	1,354	1,354
土地取得事業	合計				36,000	36,000	36,000	36,000
上井羽合線沿 道土地地区画整 理事業	合計				152,737	151,237	151,237	151,237
下水道事業	合計				3,163,106	3,154,303	3,154,303	3,156,241
駐車場事業	合計				17,034	17,034	17,034	17,034
集落排水事業	合計				621,890	621,740	621,740	621,740
国民宿舎事業	合計				76,755	76,755	76,755	76,755
高城財産区	合計				17,414	17,414	17,414	17,414
小鴨財産区	合計				4,731	4,731	4,731	4,731
北谷財産区	合計				158	158	158	158
上北条財産区	合計				23,474	23,474	23,474	23,474